210.08
Ko5483
00712659

LI-2F
-57

國史叢書

關原軍記大成　四

黑川真道編

評議員

文學博士　荻野由之　文學士　笹川臨風
文學博士　黑板勝美　文學士　菊池謙二郎
文學博士　松本愛重　文學博士　三宅米吉

（順不同）

國史研究會藏版

評議員
文學博士 萩野由之
文學博士 黑板勝美
文學博士 松本愛重
文學博士 笹川臨風
文學士 菊池謙二郎
文學博士 三宅米吉
（イロハ順）

國史叢書

關原軍記大成　四

黑川真道編

國史研究會藏版

210.08
K05483

712659

目次

關原軍記大成 四

卷之三十三……一
直江兼續出陣　羽州幡屋落城　長谷堂城攻附上泉主水戰死
義光父子追擊附溝口左馬戰死
卷之三十四……五八
羽州酒田城攻附川村信村退去　政宗出馬附湯原一戰
卷之三十五……八八
伊豫國三津浦夜襲　如來寺合戰
卷之三十六……一三

黑田如水出陣附富來・安岐籠城
卷之三十七……一五六
豐後國石垣原合戰附井上之房戰功
卷之三十八……二一三
大友義統降を約す
卷之三十九……二三六
安岐・富來二城降服　富來海戰　中川秀成出馬附佐賀關合戰
卷之四十……二七四
伊東祐共戰功　加藤清正武功附小川一戰
卷之四十一……三二一
如水再び出陣附毛利勝信退去　筑後國江上合戰　宗茂奉公附本領安堵
卷之四十二……三四四
島津義久御恩許　諸將就封附結城秀康卿御家傳

卷之四十三……三八八
浮田・增田流罪　石田・小西・安國寺死刑
卷之四十四……四一五
伊達政宗岩代合戰　隅田長義武功
卷之四十五……四五五
上杉・佐竹上洛御免許附二家傳

目次終

關原軍記大成　卷之三十三

直江兼續出陣

景勝、最上義光を討たんと議す

内府公、上方の大敵を御退治あるべき爲めに、九月朔日に江戸の城を御出陣ありたる由、同月七日會津へ聞えければ、景勝卿家老其外城主共を召して、今は近國に敵する者あるべからず。此間に直江山城守武主共を相具して、出羽の國へ攻入り、最上義光が枝城・葉城を攻落し、便能くば、山形の本城を攻取るべき事勿論なり。然れども、當家の軍勢他國へ出陣したりと聞きて、結城三河守・蒲生飛驒守等、白川口に向ひ、堀久太郎津川口へ働くに於ては、いかゞあるべきかと相談せられけるに、直江山城守承り、安田・島津・大國等大手白川口を防ぐに於ては、敵兵御領内に攻入るべからず。津川口は、並びなき切所にて、大軍攻入りがたく、其上先日津川の城へ、加

勢を入れられし上は、さまで御用心あるべきやうなし。然れども、白川・津川へ寄せたりと聞かば、最上の諸城は附城にて堅く押へ、速に馳歸りて寄手を追拂ふべし。一日も早く羽州へ攻入り申したしといひけるにより、景勝卿同意ありて、杉原常陸介親憲を武者奉行となし、其外諸隊長幷鐵炮千二百挺、其兵都合二萬八千人を山城守に屬せらる。

一本に、直江兼續申して曰く、内府重ねて當國へ發向あらば、白川口にて手痛く防ぎ戰ひ、利あらずば、引取つて會津に御籠城あるべき事勿論なり。然れども、會津は手廣にして、大敵の防ぎ覺束なし、某出羽の國へ攻入つて、東根の城を攻落し、是を詰の城となし申すべし。一年某修行者となりて、彼の東根の要害を見候ひしに、岩手澤を東南にさかひ、羽黑山・湯殿山北に聳え、秋田山を後にあてたり。彼の城に御籠城あつて、敵寄せ來る時、天堂・尾羽村・小野・清水・新庄邊にて防ぎ戰ふに於ては、足長に深入したる寄手、永陣に退屈すべし。其時諸方一同に突懸らば、一戰に大利を得らるべしといひければ、景勝卿同意せられたりと記す。

直江兼續の陣備

尙古按ずるに、直江が此謀を得失を擧げて議論すべき意趣あれども、某一年修行者となつて出羽國を見廻りたりと書きたるは、筆勢後人の附會かと覺えし。さもあらば無益の事にや。

斯くて直江山城は、九月九日の早朝に會津を打立ち、一番春日右衞門宗貞、金銀の短冊縋かけ、其兵三千人前後に從へたり。二番五百川縫殿弘春は、銀の甲冑に、鷲の簑毛の母衣懸け、銀の中くりをさす。其兵千五百人。三番上泉主水憲村は、朱の甲冑に、金粉にてかためたる阿彌陀の後光の大立物をさす。其兵千五百人。四番陣將直江山城守、唐革包の鎧に、馬藺の盔を著て、山鳥の母衣かけ、黑栗毛馬の太く逞しきに、梨地の鞍置きて乘りたり。其兵八千人。五番色部長門其兵二千人、松本木工・高梨兵部・松本内匠・溝口左馬・横田式部・下次右衞門彼是八千五百人、次に杉原常陸介、絲立ての差物さして、後殿に控へたり、其兵三千人。直江が組下前田慶次郎は、黑具足に、猿の皮の投頭巾を被り、猩々緋の廣袖の羽織、背中に金の切裂にて曳兩筋を縫付け、金のいらたかの大珠數を頭にあげ、珠數の緒留には金の瓢箪を付けた

り。河原毛の馬の、七寸計りなるを野髪にして、銀の頭巾をかぶせ、朝鮮鞍かけたり。乘替の馬には、鹿毛の二寸餘りあつて、殊に太く逞しきに、梨地の鞍置かせ、鈍子のうちかへ袋に糧を入れて、三頭にかけ、種子島の鐵炮二挺、鞍壺に結付けて牽かせたり。宇佐美民部は、黑胞衣の牛の舌をさす。西方院と號する法印武者は、四十八度の戰功あつて、皆朱の武具を許されたる者なるが、甲冑・刀・脇差・鑓の柄・其外襯衣迄皆赤く出立ち、三間一尺ある赤しなへに、金のきら〳〵（さらイ）を置きて秋風に吹きさらさせ、馬には猩々緋のかい朱の面をかけて乘りたり。此外將士の出立華やかなるにより、見物の男女道の側に滿ち〳〵て市の如し。翌日十日米澤に著きければ、直江は武主物頭を城中に招きて饗應をなし。其外の輩には酒肴を送りけるとぞ。

一本に、西方院は眞言宗の出家なり。度々鑓を突きたる故に、時の人鑓坊主と名付け、景勝卿采地六千石與へられしに、某出家の身なれば、采祿望なしとて、僅五十石を受け、米澤にて病死せしとなり。

江口光堯の屬兵款を敵に通ず

杉原親憲直江の指揮を批評す

羽州幡屋落城

斯くて直江兼續は、九月十二日の拂曉に米澤を立つて、出羽國へ旗を進む。義光の家人江口五郎兵衞光堯が居城幡屋は、寄來る敵の方面なるに依つて、光堯屬兵を下知して城を固む。然るに江口が手の者、春日右衞門が方へ內通し、裏切すべしといひ遣す。直江兼ては幡屋の城を捨て、長谷堂へ攻寄すべしと用意したりけるが、幡屋の城兵內通するに依つて、俄に幡屋へ兵を進むべしと評議するにより、武者奉行杉原常陸介同心せず。幡屋は要害の地なり。彼城を捨て、長谷堂上山へ攻寄せ給へといひけれども、直江承引せず。幡屋へ兵を進めたりとかや。

一本に、杉原親憲我陣に歸り、大息ついていひけるは、直江山城守は、寵愛の小姓より大身に經上り、麾を取つて度々の勝軍に習ひ、威勢年を逐うていや增し、主君を輕しめ、上杉の御家を己一人にて計らひ、萬づに奢强く、太閤の御前へ日々に出で、內府をも侮り、國政に依怙多し。然れども、直江飽迄才智謀略ある故に、

諸人の情を得たり。此度治部と密談して、天下の大亂を引出す事、彼にあらずして又誰ぞや。上杉の御家も末になりたりとて涙ぐみたり。是を聞く人、皆理りなりといひたりと記す。尙古按ずるに、杉原縱ひ直江が此謀諫むるに同意せざるにもせよ、直江は越後國興坂の城主樋口兼政が子なるを、謙信私愛に迷ひて、筋目なき者を用ひられしやうに云ひ成し、剩へ此時に至り、常々の過失を譏りて、將士の鋭氣を挫くべきにもあらず。其上直江がかやうの邪曲ありたる事を知らず。又杉原も甚しく論を擧げて、其家の宰臣を嘲哢すべき者と聞かず。彼是後人の妄說なるべし。中に就きて此大亂の起りは、石田・直江兩人の所爲なりと記す。先の卷にも評する如く、舊記に出でたる異說といひ、信用すべき證據もなし。所謂一人の私言なるべきにや。

此時最上義光、江口五郎兵衞が方へ使者を立て、其方小身なれば、大敵の防ぎ覺束なし。早く幡屋を捨て、山形へ來れとありけれども、江口一向下知を聞かず。君の仰とはいひながら、敵の旗先をも見ずして退くに於ては、且は日頃の志を失ひ、且は味方の後れともなり申すべし。所詮爰にて防ぎ戰つて、叶ひ難くば御加勢を申請くるには如かず。一方を突破つて、山形へ馳集るべしといふにより、然らば矢桐相模・飯田播磨・石田・森忠右衞門後詰すべしと下知せらる。斯かりければ、幡屋の城主江口五郎兵衞、一族郎從を召していひけるは、直江が手勢城近く攻來るに於ては味方危かるべし。節所へ出で敵の先手を惱まし、會津勢輙く寄來らざるやうに、一方便ずべしといひけるを、江口小吉・同忠作同心せず。敵兵多兵なれば、逆寄せ戰ひ覺束なし。唯御籠城然るべきかといひけれども、江口光堯更に承引せず。大敵を防ぐには地形なし。不意の謀に若く者あるべからずとて、六箇所に伏兵を備へ、其身は敵を引かくべき爲に、兵士八十騎召具して、直江が先鋒へ逆寄せに旗を進む。彼の八十騎多くは馬上に弓を持ちたり。既に敵の旗先近付きしが、江口五郎兵衞手の者を下知して、馬を騎寄せ散々に射立てければ、手の者死人二三十人に及べり。然れども、直江が先手上泉主水が組下、高濱彈正・劔持市郎兵衞・駒木根小八郎、鐵炮の者を下知して、江口が兵士廿八人馬上より打落す。此時前田慶次郎・宇佐美藤三郎、

江口光堯直江の兵を邀擊す

平居出雲守十騎計、山の尾崎より横合に馳來るを見て、江口五郎兵衛しづ〳〵と引取る。寄手の先鋒春日右衞門手しげく追懸けしに、梅松色の母衣懸けたる武者と、猛々緋の羽織著たる兵士唯二騎引返しけるを、森山舍人馳付け、母衣武者を討て、其首を取る。然る所に六箇所の伏兵一同に起り立つて左右より突き懸りけれども、寄手の强兵嚴しく相戰ひ、三十餘人討取りければ、城兵皆利を失ひて引退く。

光堯の兵敗戰す

一本に、伏兵所々より起りけれども、謙信よりの家傳に、寄中の正寄、正中の寄正、一手別手といふ方術ありて、忽ち勝利を得たりと記す。尙古按ずるに、若年の時上杉の軍法を聞きたりしが、此一術更になし。然れども、必定異說なりともいひ難きにや。

直江の兵幡屋城に迫る

春日が一手三千計り、息をも繼がせず、追詰めたりしに、江口光堯五十騎計りにて、大手に馬を立て、寄手を追返さんと防ぎ戰ふ、中にも伏兵の隊長加藤源右衞門・岩瀨和泉・草川善助・林縫殿・直島左門・日野八郎・其外石卷七郎左衞門・左澤新兵衞・由利藤八郎・安田彦七・鳥海彌次郎・海北善九郎・堀伊勢・安藤彦太郎、先に追立てられしを口惜しく思ひ、敵中へ駈入つて、面もふらず相戰ひ、城兵死力を揮ひ居けるに、春日右衞門馬を乘廻し、敵は小旗なし。是をしるしに討てと下知するに依つて、引組み〳〵勝負を決す。六人の隊長も皆討たれて、城兵の列伍しどろになるを、春日右衞門・色邊長門、麾を振つて敵を追立てしに、上泉主水が組下反町大膳、諸士の先登し、終に三の丸を乘取る、此時內匠が者共本丸に火を懸けたり。城主五郎兵衞は、手の者六百計りにて、二の丸を堅めけるに、宇佐美民部諸兵に先つて二の丸門につく、其子藤三郎柵を越えて、一番に二の丸へ乘入り、井上三郎兵衞・下條平太夫・白土內匠、其外百餘人二の丸へ攻入つて、門を開きければ、會津勢我劣らじと、門內へ擊入つて、思ひ思ひに首を取り、江口は三十人計り前後に從へ、二の丸を捨て外郭へ退きしに、色部長門麾を振つて、手の者に江口を追懸けさせければ、五郎兵衞取て返し、散々に相戰ひ、志賀五郎右衞門に討たれたり、其外幡屋清左衞門は、宇佐美民部、江口忠作は同藤三郎、新關又右衞門は水野藤兵衞、各〻鎚つけて其首を取る。小野田與八郎・幡屋藤太郎・堀藏人彼是五百人討たれて、二の丸も既に敗れたり。江口小吉は本丸を守りし

江口光堯戰死

幡屋城陷落

が、内通の者に破られて、是も終に切腹す。前田慶次郎は、搦手より攻入つて、首二十八小者に取らせ、直江が本陣へ其首を送る。總べて三百五十の首帳を記し、十三日の晩、城に火を懸け、凱をあげたり。會津勢は、落人の首を取るべき爲に、城外へ馬を進む。時に山形より馳來る加勢の輩、幡屋の城に火懸りたるを見て、途中より引返しけるが、飯田播磨、矢桐相模に向つていふやうは、御邊は敗軍の士卒を引纏めて山形へ歸られよ、我等は敵を追返し、後より馳歸るべしといひもあへず、勝ち誇りたる敵の中へ、一文字に突懸り、四面に當つて戰ひけるが、手の者餘多討死させ、其身も終に討たれけるに、矢桐相模は、一段高き所に馬を立て、飯田が敵と力戰するを見物して居たりしが、味方危く見えければ、矢桐も具に突懸り、四五町計り追立てしに、直江が屬兵前田慶次郎・水野藤兵衛・薙塚理右衛門・藤田守右衛門等踏止つて敵を拒ぐ。矢桐も是より引返し、敵の捨置きたる播磨が首を直垂に包み、家來に持たせて山形へ馳歸りたりとかや。

一本に、江口五郎兵衛・同忠作等、本丸に於て切腹したりと記す。正説なるにや覺

志賀五郎右衛門

束なし。但、或説に、彼の幡屋の城主江口五郎兵衛が首を取りたる志賀五郎右衛門は、江州の產にて、其始め蒲生飛驒守氏鄕に仕へ、氏鄕の子息秀行の采地減少の時、浪人して景勝の家臣となり、秀行又會津を拜領の後、志賀を召返して五百石與へらる。五郎右衛門が子五左衛門は、蒲生の家絕えて後、植村帶刀忠朝の與力となりて、江戸に仕へけるを、昔懷しとて彼を勞はり、五左衛門取持ちて、彼の江口が子を植村忠朝の與力に出し相番となり、始終睦まじくせしといへり。又一説に、飯田播磨は幡屋の城下にて、夏目軍八に討たれたりといへり。然れども、予が先祖宮川秀政、最上義光の家人なりしが、飯田播磨は、幡屋の城外にて討死したりと常に語る。是れ正説なるにや。又一本に、幡屋の城主寄手の陣へ忍び入つて、旗一本取て歸りしが、彼旗を卒爾に押立て、寄手に見せければ、すはや味方城中へ入りたりと聲々にいひて、終に城内へ攻入りたりといふ。此説も亦覺束なし。又一本に、幡屋・谷地・寒河江・長谷堂四ヶ所を根城として一館あり。直江山城守幡屋の城を攻落し、其日二十一館を攻破り、首三千四百七十討取ると記す。

上泉主水長谷堂攻撃を主張す

今按ずるに、短日の頃、一日の間に幡屋の城を攻落して、夫より二十一館を攻取るといふ説は覺束なし。又異本に、戸屋・森・白石・谷地・寒河江・幡屋、此〔六カ〕五城を直江攻落す中にも、寒河江の城はかけの國より義光甚怒つて寒河江肥前其外妻子迄磔に梟られたりと記す。是も亦用ひ難き説なるべし。

斯くて直江城州は、諸勢を相具して津川に到り、太刀・刀・武具の血を洗はせ、須川の近邊に野陣を据ゑ、二十八箇所に大篝を焚かせ、諸勢を休息させたりとかや。翌十四日、諸將を直江が陣所へ招き、山形の本城を攻取るべきかといひけるに、上泉主水同心せず。大敵破り難かるべし。長谷堂を御攻取り然るべきかと論ずるによりて、此謀に各〻同意したりとかや。彼の上泉主水は、武州深谷の城主、上杉左兵衛佐憲盛の家老にて、若年の頃淺葱しなへの差物さし、大鹿毛といふ名馬に乗つて、利根川の先陣して大敵を破り、其外武功度々あるに依つて、北武藏・東上野の輩、淺葱しなへを憚りたる程の名士なり。然るに上杉憲盛、北條氏政に與して其家亡び、上泉主水浪人となりしを、上杉の家人たりし由緒に依つて、景勝卿上泉を招き、食祿二萬石與へられしとかや。

一説に、上泉主水山形の本城攻取り難かるべしといひけるに、直江一向承引せず。貴殿は齋藤別當が維盛以下の平族に、臆病神を付けたる如く、無用の事をいふ人かな。強ひて大敵を恐るゝ心あらば、其方一人陣拂ひして、歸陣せられよとあらけなくいひたるにより、上泉戰死を心に定めたりといへり。尚古按ずるに、直江兼續は、謙信に選び上げられて、越後の國老となりて、常に經書をも見たる者なり。今かくあらけなく一言を吐きて、上泉を辱しむべき者にあらず。此説更に用ひ難し。又一説に、長谷堂の城主志村伊豆、會津の隊長春日右衞門方へ書狀を贈り、山城守殿人數差向けらるゝに於ては、城を明け渡し申すべし。其父子景勝卿の御家人になし給はるべしといふにより、直江悅喜して、望に任すべしといひ遣す。杉原常陸介此旨を聞きて、昔赤松圓心が、播州白旗の城を守りし時の計略と、模樣は替るとも理は一つなり。味方を長谷堂の城邊へ引付けて堅く守り、其間に山形の根城を堅固にすべき爲なるべし。長谷堂へは春日右衞門を差向け、將

軍は山形へ押寄せ給へかしといひけれども、山城守同意せず。申さるゝ所は理なれども、明渡すべきといふ城を捨て、むざと堅城を攻むべきやうなし。良將は勝ち安きに勝つといふ兵法に背けり。彼れ若し我を欺くとも、其利に乘つて又疾く不意を討つべしとて、終に長谷堂へ寄せたりと記す。尙古按ずるに、會津多兵と雖も、山形の本城不日に攻取り難かるべし。如何にとなれば、予が亡父最上に居たりし頃は幼少なれども、傍輩の吏名と、采祿の多少を語りていはく、清水大藏少輔二萬七千石・楯岡甲斐一萬六千石・大山內膳二萬石・上山兵部二萬石・山邊右衞門大夫一萬五千三百石・由利豐前四萬七千石・志村伊豆三萬石・延澤遠江二萬石・鮭延越前一萬千五百石・松根備前一萬石・坂上紀伊三萬石・里見民部一萬七千石氏家左近一萬七千石・寒河江肥前一萬九千三百石・東根源右衞門一萬三千石・瀧津兵庫一萬石、總て一萬石以上の輩十八人ありと常に語れども、其二人は予既に忘れたり。此外旗本組千三百騎、枝城・葉城に居たる與力は其數をさへ知らずといひたり。然れば老功の杉原常陸介、此大敵を一向に侮りて、殊更名高き最上川を渡つて、山形の本城を攻むべしとは中々思ひもよるべからず。其上最上の城主其外大身小身の輩、謀にも降參すべしといひたる說を聞かず。志村豆州が此時の內通必定虛說なるべきにや。

兼續菅澤山に陣す

長谷堂城攻附上泉主水戰死

直江城州は、杉原常陸介其外武主共と相謀り、長谷堂の城を攻落すべしとて、同十五日の早天に須川の陣所を打立ち、直江は長谷堂より十九町隔てたる、菅澤山を本陣となす。此時春日右衞門は、十四町こなたなる、小山崎に旗を立て、色部長門は、岡越山に陣を取る。是より先に、最上義光は、長谷堂の城主志村伊豆・同九郎兵衞父子を救はん爲めに、小國大膳・谷地盛伯耆・川熊讃岐・氏家九兵衞・湯村信濃、其外旗本組百騎、鐵炮の者二百人長谷堂へ加勢せられしが、又家老鮭延越前を召して、其方を防ぐべしとあるにより、越前も亦長谷堂へ馳赴く。城兵すべて四千五百人とぞ聞えし。

一本に、山形よりの加勢として、富南相模・東根常陸、彼是八千人、長谷堂の城に楯籠りたりと記す。今按ずるに、富南相模・東根常陸、此兩人長谷堂に籠りたりと記すは正說なるべし。城兵八千と書きたるは覺束なし。又一本に、志村伊豆は、家老其外家來共を召集め、所々の堀塞はいかにもあれ、此城に於ては一命を限りに防ぎ戰ひ、忠義を顯はすべしといひければ、各、主命に隨ひ、此城を枕にせんといふにより、然らば我等其外、家來の妻子を山形へ遣はし、快く打死せんといひければ、湯村信濃が曰く、各、必死の覺悟ある上は、妻子を山形へ遣はすにも及ぶべからずといふにより、伊豆も其旨に任せ、自分妻子、又は家中の人質迄、城の隔の郭に置きて、落城するに於ては、悉く燒殺すべしと相定めたりといへり。義光は猶又敵の多勢領内へ攻入るに於ては、所々の城砦覺束なしとて、子息修理大夫義康を呼びて、其方も知る如く、羽柴政宗母は、我妹なる故に、間近き一族なれども、一年鮎貝藤太郎が一義によりて、政宗と不和になり、度々攻戰に及びたり。然れども、政宗我等兩人共、一向内府の味方する上は、互に急難を援くべき儀勿論なり。其方急ぎ大崎に赴き、加勢を乞ふべしとて、其意趣を申含められしかば、修理大夫聽て大崎に到り、其旨を述べられしに、政宗則ち同心ありて、武山出雲・成田左馬（田イ）を武者奉行となし、伊達上野・津田豐前・保土原江南軒・大條薩摩・上倉紀伊・大嶺式部・鹿股大藏・遠藤但馬・石川彌兵衞・青木掃部・新館肥前・青木勘四郎・佐々布淡路・小野雅樂・同彌左衞門・堀野彌角等四千餘人、加勢として同十九日に、最上へ差向けられしとぞ。

伊達正宗援兵を義光に送る

一說に、此の時政宗と山形へ來り、門天村に在陣せられたりと記す。此の說用ひがたきにや。また一說に、政宗の加勢千餘人とあり、いづれか正說なるにや、覺束なし。

直江既に菅澤山に陣取りければ、長谷堂・上山・天堂の城に怠なく守るべしと、山形より頻に下知せらる。但、山形より長谷堂へ二里の行程なり。長谷堂より上山へ一里半、上山より山形へ三里、山形より天堂へ三里、上山は山形より南、天堂は北に當りて、一鼎足の形なり。其後直江は、城より十町計り越えて、門天村の東なる山頭に

長谷堂城攻戰

陣を移す。此山を今は陣山といへり。其外の武主共は、戸上山を右になして、東陣の前と左右に陣を居るたり。直江は十四箇所に井樓をあげさせ、十五日より火矢・大筒を打懸けて、城邊に攻近つく、上泉主水は、三十計にて大手筋に備へ、宇佐美民部父子、四百計にて主水が陣所より二町計り右の方に控へしが、嫡子藤三郎を主水が方へ遣はし、城兵突いて出づべき物色なり。貴殿も其覺悟せられたるやといひけるに、案の如く、志村伊豆が家老大風右衞門・横尾勘解由二百計にて出でたり。上泉が手の者敵を請取つて、面もふらず相戰ふ。中にも大高六右衞門・信田内匠・石谷平藏、敵を突伏せ〳〵首を取る。宇佐美藤三郎も、父が使に來り、敵を鑓つけて首を取る。漆木采女・坂田主税は、直江が本陣より馳付け、兩人共に組打の高名あり。宇佐美民部は、我備を崩さず。我身一人馳付けて、是も同じく首を取る。横尾・大風は、甲士十三人、打行者三十七人討取つて、輕々と城中へ兵を入れたり。上泉が手にも、城兵十四人、打行者共廿餘人討取たりとかや。

一說に、宇佐美父子の此高名勝れたりといへり。今按ずるに、宇佐美民部が、敵の出づべきを知りたるも、流石に家傳の軍法學びて、こたへありとすべし。但、父子共に我備に於て、或は敵の横を擊ち、或は附入りに城を乘りたるには、遙に劣りたる働なるべし。凡そ、將吏より士卒迄、他陣に交りて高名する事、兵家の禁忌なり。民部も此定法を知りながら、此日父子共に上泉が手に交りて働きたるは、勇氣に誇りたる誤なるべし。又一本に、直江城州長谷堂の城下に陣取りければ、志村伊豆が家老大風右衞門・横尾勘解由、九月十六日の夜半に、春日右衞門が陣に襲をなし、敵百五十討取つて馬を返す。此時味方唯八人討たれたりと記す。正說にや覺束なし。

斯りければ、直江山城守は、先鋒の武主共に下知して、嚴しく攻寄せたり。是は横尾・大風が突きて出でたるを口惜しく思ひ、頻に力攻にしたりとかや。城兵防ぎかぬるを見て、春日右衞門追手へ攻寄せけるに、志村伊豆・鮭延越前寄手を突拂ひ、嚴しく鐵炮を打ちければ、春日が兵士、折敷きて鐵炮を避くる。此時松本木工は、七百計りにて二陣に控へけるが、春日と入交るべき爲に、兵を進む。志村伊豆之を見

松本木工戰死

て、手の者を下知して、春日を追立てんとするに、上杉の先陣に備ふる鐵炮を雨の如く打懸けしかば、城兵しらみあひたるを見て、松本木工横鑓に突懸り、城兵を三の丸へ追込みたり。松本勝に乘つて、附入にせよと下知して、三の丸へ切入りしに、鮭延越前、黑白半に朱の山道書きたる差物さし、大長刀を振り、手の者二百計り左右に立て、松本と嚴しく戰ひしが、松本終に討死して、手の者八十餘人討たれければ、陣列既に亂れしを、志村・鮭延透間なく追立て、城を固め、松本が首を鑓に貫き、上杉の士大將松本木工を討取りたりと、高聲に名乘らせたり。直江山城守之を無念に思ひ、春日右衞門に、上泉主水其外の武士を相添へ、翌十六日の早朝より、暮方迄頻に攻寄せけれども、城中更に畏縮せず、堅固に城を守りたり。直江、又色部長門・高梨對馬に三千の兵士を付けて、後の山へ登せ、城を見おろして鐵砲を打たせけるに、鮭延越前・東根常陸介等二千計り突出で、色部・高梨を追立てんと、散々に相對ひしが、城兵百九十餘人討れ（ナシイ）けれども、鮭延・東根は城中へ引入りたりとかや。

一本に、此時新開備前討れければ、直江は新開が首を鑓の先に貫き、松本が如く

上山の戰

名乘らせて、前日の恥を雪ぎたりと記す。又異本に、新開備前上山にて討たれたりと、今按ずるに、新關氏は義光の家人にありと聞く、新關を新開と書きたるか、但、新開備前・新關備前此兩人、長谷堂上山の加勢として、山形より來りたる說を聞かず。正說なるにや覺束なし。

又直江は、上山の押として、横田式部・本村監物・篠井彌七郎、彼是四千人、仲山の古城に込め置きしが、彼の輩相謀り、上山の城兵を引出して討つべき爲に、刈田燒動して兵を進めしに、里見民部も城より出で、敵の先陣本村監物と鐵砲迫合を始め、時に紅の吹貫を里見が手より高く差上ぐるを見て、草刈志摩五箇所の伏兵を起し、二陣篠井彌七郎が手へ突懸りければ、篠井が一隊立つ足もなく崩れしに、本村監物は、式部と一手に成るべき爲に、手の者を引きて退きけれども、川口村の南は山、北は谷川小篠交りの細道切岸なるにより、監物下知して靜に引けと云へども、聞入る者もなし。然る處に、里見民部兄弟、軍馬を進めて突懸りければ、寄手の討たる者、岸へ落つる者其數を知らず。此時本村監物・篠井彌七郎、地形を見て備を立て

里見民部

直し、稠敷鐵砲を放つ。中にも高濱彈正は、無類の手だれなれば、鐵砲を放つて、空矢なし。城主里見民部は、甘笠紺の鎧著て、甘毛の馬に乘りたりしに、高濱彈正里見を目懸け、狙ひ打に鐵砲をば打ちけるが、民部が馬を打ちたりければ、民部下立ちけるを、家來四人主人を援けて、傍なる小松の蔭へ引退きたり。日既に暮懸りければ、城兵退かんとすれども、上杉の兵、追討すべき物色なるによりて、里見が兵も疇らひしに、坂彌兵衞朱具足に黃練の四半の差物、鹿毛駁の馬に乘り、敵味方の中に入つて味方を引かせけるに、本村監物麾を振つて、敵を驅けよと下知すれども、手の者進み兼ねたり。爰に於て本村一騎追詰めたりしを、坂彌兵衞馬を返し、本村を馬より突落して其首を取る。是より又上杉方足を立てかねしに、里見が兵敵を追崩して、數十人討果す。篠井彌七郎は、備前元重の刀を拔拂ひ、太刀打になつて相働きしが、爰にて又敵・味方しらみ合ひたり。

一說に、此時篠井彌七郎も討れたりといへり。正說なるにや覺束なし。又或說に、本村監物が差したる刀を、牧野村の德生八郎左衞門取りけるを、里見民部主君義光に捧げしに、山田正宗が作にて、隱なき名刀なり。此度政宗の加勢粉骨あるに依り、刀を德生丸と名付けて、政宗へ引出物にせられたりといへり。又本村監物深田へ馬を乘落し、引揚げんとするに、鞦きれて詮方なき折節、坂彌兵衞駈付けて、本村が首を取りたりと記す。今按ずるに、坂彌兵衞が本村を討ちたるは、場中の高名にて、里見父子も其働を感じ、其後永井信州の家人となりたるも、此武功に依つてなり。然れば本村監物深田へ乘込み、何の働もなく坂彌兵衞に討たれたる說は、用ひ難きにや。又別本に、本村監物を造酒之丞と記し、本村を穗村又保村と記して、直江が家人といへり。然れども、景勝の武主なりと、老人の物語なり。又本村監物が嫡子造酒之丞、此時監物と改めたりと別記にあり。この故に、世人造酒之丞と唱へたるか、また監物が名字本村なりと、これも亦、老兵の物語なり。

横田式部は、物見山の此方に備へけるが、先鋒利を失ひたりと聞きて、手の者を從へ、物見山を打越え、里見が兵と戰ひしが、日既に暮れければ、敵・味方軍を返したり。

義光、里見民部の戰功を賞す

里見民部は、今日討取りたる本村監物、其外甲首四百八十三首帳に書載せ、山形へ贈りければ、出羽守、里見越後を呼んで、民部が戰功を稱美せられ、此日上山の兵士も、二百三十人討れしとかや。

一說に、里見民部、坂彌兵衞、本村監物を討取りたる武功を稱して、感狀を與へたり。凡そ最上義明の家老、又は大名共の家來に、千石以上七人ある中に、延澤能登が家來六堀河内二千石、志村伊豆内近藤但馬千五百石、清水大藏内木戸周防千石、本庄豐前内小泉讃岐千石、大山内膳内伊良子監物千石、其外五百石・七百石の輩數十人あり。彼の坂彌兵衞も、此の功に依て、主人里見民部千五百石與へたりといへり。

去程に、里見民部一戰に打勝ちたりと聞えければ、長谷堂の城兵、志村伊豆に訴へけるは、上山にては、里見民部戰功を顯はしたるに、此城に於ては、させる働なきも無念なり。御免あらば寄手を擊崩すべしといひけるに、志村一向同意せず。城より突いて出るは大切の見切ある事なり。殊更城兵一人も柵外へ出づべからずと、

城兵、寄手を破る

山形よりの御下知ある上は、暫時節を見計るべしといひけるに、寄手の輕卒數百人刈田するにより、鮭延越前、志村に向ひ、某出でゝ刈田する奴原を追拂ひ、便よくば敵の一手二手を擊崩し、城に入るべしといひければ、志村同心するにより、越前山形の旗本組百騎を先鋒と爲し、刈田に出でたる雜人を追散らし、夫より山際に備へたる直江が先鋒へ出で突懸る。寄手も幸に思ひ、城兵と渡り合ひて、數刻の間戰ひけるが、城兵愈〻氣に乘つて、敵の後陣に突懸らんとするを、鮭延越前麾を振つて、日既に夕陽に及びたるぞ、戰ふべからずといひて兵を返す。寄手又透間なく慕ひけるを、志村伊豆、兼てより斯くあるべきを計り、鐵砲の者三百人城外へ出し、道の左右へ備へしが、附來る敵を五間七間に引付け、一同に鐵砲を放懸け、進み來る敵三十人計り打倒す。寄手暫く躊らふ中に、城兵引取て門を打ちければ、寄手又本陣に引返す。志村・鮭延が此日の働を、義光殊の外褒美せられ、此日の戰功を、感じ申されしとかや。

一本に、敵の輕卒數百人刈田に出でけるを、鮭延越前旗本組百騎を召具して、彼

の輕卒を追拂ひしに、寄手の兵士駈廻り、城士と數刻相戰ふ。城主志村伊豆は、鮭延が拔駈を怒り、數百挺の鐵炮を城より出し、敵を打拂つて味方を城中へ引入れたりと記す。今按ずるに、鮭延は武者ある者なり。城主志村と相談せず、城外へ出づべきやうなし。此說用ひ難きにや。

斯くて直江は、杉原常陸介と相談して、附城又は釣井樓・大楯龜の甲を作らせけるに、百人計りの番匠、直江が下知を請けて、材木を連ばせ、數日の間、其の用意をなす事夥し。

一本に、此時直江が屬兵、在々所々に火を懸け、神社・佛閣を打破りたりと記す。尙古按ずるに、謙信の時より、敵地に入つて亂暴狼藉を堅く禁止せられたり。然るに直江城州此事の下知あるべきやうなし。必定虛說たるべきなり。

斯くて廿四日の朝、直江城州諸將を招き、此城に湛へたる湖水は、谷川を堰きたる水にや、大物見を出し、切落すべしとて、兵士二組遣はしけるに、城兵八百人計り、大物見を慕ひ止むる、直江軍使を馳せて、引取るべしといひ遣れども、其使さへ歸らず。時に上泉主水、手の者廿人計り召連れて、直江が旗本へ來りしに、直江、主水に向つて、彼の大物見を引揚げて給はれといふにより、上泉諾ひて馬を進む。此時大高伊豫守重成が末孫、大高六右衞門重綱、主水が備へ、馬を乘寄せ、某一人罷向ひ、味方を引取るべしといひて馳行くを、主水覺束なくや思ひけん、其身も續いて馳赴く、主水が手の者共、躊らひ居けるを、宇佐美民部馳來り、何とて是に控へたるぞといへども、高濱彈正を始め、各〻聞かぬ顏して居たりしに、宇佐美民部・其子藤太郎・股沼大學・蓮池新七・赤輪土佐・蓼沼日向・石坂與五郎・前田慶次郎、彼是二十騎計り、主水に續く、上泉・大高兩人は、味方の備に馳付けしが、斯くして見合ひて引取ることは難かるべし、突拂ひて引取れとて、主水馬より下り立ち、手鑓取つて進みければ、諸兵一同に突懸りて、城兵を追立て、味方を引揚げんとしたりしに、富南相模・氏家右近三百計りにて、城兵に力を協す。政宗の加勢伊達上野・石川彌兵衞七百餘人、横合より馳來りしを、上泉主水・大高六右衞門、伊達・石川が手へ向ひしに、宇佐美民部・蓼澤日向・前田慶次郎・股沼大學等、主水と一手になつて、政宗の一手を切崩し、首三十

兼續、城中の水道を斷たんとす

上泉主水戰死す

計り討取る。此時直江城州、杉原常陸介を遣し、主水に引取れといひければ、驍て引揚ぐべしといひて杉原を返す。稍ありて城兵又一同に馳懸けしに、主水無二無三に懸入り、四面に當つて相戰ひ、湊山九郎兵衞と組んで岸へ落つる。主水右手にて差添へを拔いて、湊山を一刀突ながら、又一段下へ落ちけるに、金原加兵衞馳來つて主水が首を取る、著物におのが姓名を書きたる故、上泉主水に紛れなし。行年三十四歳とかや。

一本に、會津勢上山にて利を失ひ、先鋒の兵崩れけるを、上泉主水二陣に控へけるが、味方敗るゝを救はん爲に、地烟を立て馳來る。草刈志摩横合に鐵砲を打つて、魁の數十餘輩ばら〳〵と打落せども、上杉の兵士是れを事ともせず、馬を乘捨て突懸る。里見が兵もあひかゝりに駈合せ、七ツ時る迄戰ひ、寄手やうやう負色になるを見て、上泉主水屈竟の兵士二十人計り左右に相從へて突懸り、死物狂ひの戰ひ火花を散らす。爰に里見が家の子金原七藏、其頃十六歳にて小姓なれば、民部が側に居たりけるに、民部七藏に向ひて、先鋒の輩高名すると見えたり。汝羨しくはなきかといふに、七藏が曰く、飛立つやうに存ずれども、御免なきに依て力なく是に控へたりと答へければ、民部不便にや思ひけん、歩士十人計りを七藏に相添へ、汝等急ぎ先鋒へ駈付けて、疲れたる味方を救ひ、金原七藏に高名させよといふによつて、各、先鋒へ馳付けしに、華やかに鎧ひたる武者、味方の兵士をまくり立て、力戰する所へ行懸り、歩卒湊山九郎兵衞彼敵とむんずと組み、谷間へ轉びけるが、石に當つて別々になる所を、殘る歩卒等彼敵を取り廻し、金原に言葉をかくるに依つて、七藏驀て飛び懸り、忽ち其首を落す、是上泉主水なり。彼の七藏、後に加兵衞と名を改め、淀の城主永井直勝に仕へたりといへり。今按ずるに、上泉が戰死、上山・長谷堂兩所の間分明ならず。但、上泉と一所に働きたる、宇佐美民部が家傳と覺しき一本に、長谷堂にて討ちたりと記す。同本に、上泉が屬兵高濱彈正、鐵砲にて里見民部が馬を打ちたりと記す。若し後より馳赴きたる三千計りの中に、上泉も加はりて、討れたるも知り難し。又異本に、上泉鐵炮に中りて馬より落ちけるを、金原七藏其首を取るとあり。是も亦正說

金原七藏上泉主水を討つ

なるにや覺束なし。

上泉が從兵大高六右衞門も、紅のつけりの差物さし、敵中へ駈入つて、主水と同じく死を傲す。大高既に討れしかば、是より寄手崩れけるを、義光・政宗の兵士等隱石といふ所迄追立てしに、宇佐美民部・同藤三郎・股沼大學・石坂與五郎・蓮池新七・赤輪土佐・蓼澤日向・前田慶次郎・若林織部等、折敷きて敵を防ぐ、其上二陣に、五百川縫殿四千計りにて、一段高き所に備へければ、義光・政宗の兵しらみけるに、宇佐美民部・蓼澤日向・前田慶次郎・若林織部、此四人進で味方を引揚げたり。其武者振他人に超えけるとなり。其日宇佐美民部・股沼大學、上泉が小屋の前にて武士を乘殺したりと譏りけれども、返答する者なかりしとかや。此日義光の兵、二百九十七人討れたりといへり。杉原常陸介は、手の者二百計り召具して、其夜城邊に到り、伏兵を追立て、湖水の堤を切落して歸りしが、主水が討死したる時、直江城州と相謀り、總軍を下知して敵を追立て、附入にせざりしとて、甚だ後悔したりとぞ、翌十五日、直江又三千計りにて、大手へ攻近づく。城兵塀裏を固めけるに、寄手火矢を打懸けて櫓を

兼續、長谷堂城大手を攻む

燒崩す。谷地・寒河江の兩城に籠りたる兵士、此烟を見て、相圖の狼煙と思ひ、三千計りにて馳來りければ、城兵是に力を得て、寄手を追立てしに、杉原常陸介は八百計りにて敵の横合より突懸る。政宗の隊長は、與倉紀伊・保地原江南軒・大條薩摩・新沼肥前等、味方を救はん爲に二千計り押出す。此時會津の武士五百川縫殿・溝口左馬兩人は二千餘にて、谷地・寒河江より馳來りたる敵の後を取りきるべき爲に旗を進む。直江は七千計にて山手に備へ、嚴しく鐵砲を打たせければ、政宗の隊長等、進みかねて引退く。此時景勝の兵士尻高左京・三股九兵衞・平林内藏・石田主馬・本島六藏等百騎計りにて、谷地・寒河江の陣へ切入りければ、山へ懸り退きしを、七十餘人討取つて馬を返す。此間に城兵は、寄手を追立て城中へ引退く。去程に、最上義光は、此日山形に出で、長谷堂の戰ひ、勝負まち〳〵なりと聞及ばれしが、自身長谷堂の後攻すべき爲に、旗本組六百騎、雜兵一萬五千人を從へて、同廿五日の巳の刻に本城を打立ち、直江が陣所より五十町を隔て、稻荷塚に陣を据ゑらる。然る所に、翌廿六日上方より飛脚來り、今月十五日、美濃國關ヶ原に於て、内府公大利を得ら

長谷堂城攻附上泉主水戰死

れたりと告げしかば、義光斜ならず悅びて、會津勢近日當國を引取るべし。其時政宗の加勢又は手の者を下知して、悉く討果すべしと用意せられしに、直江は關ヶ原にて味方打負けたるを知らず。義光と對陣して居たりしに、同廿七日の午の刻に、誰いふともなく、上方の戰に味方利を失ひたりと呟きしが、同日の申の刻に、會津より直江が方へ早打來り、濃州關ヶ原に於て、備前黃門・右田・長束・大谷以下戰に利を失ひたり。急ぎ其地を引拂ひ、歸陣すべしとあるにより、會津の軍士等色を失ひける。

一說に、直江城州會津より來たる書狀を見て、さらぬやうにもてなしけれども、其氣色覺束なく思ひしが、果して敗軍の註進なり。其時直江が側に居たりし小畑播磨、後に最上義光に仕へて、此時の物語したりといへり。

義光父子追擊附溝口左馬戰死

斯りければ、同廿八日直江、杉原以下相計らひけるは、味方敗軍に聞怖ぢして、取る物も取敢へず本國へ逃歸りたりと云はれては、上杉の家名（鋒イ）に、瑾を付くるやうにて無念なり。明日長谷堂の城を手痛く攻めて、其後、諸勢を引取るべしとて、反町大膳・竹田舍人・馬場（谷イ）入道に、人夫二千人（三イ）相添へて、引口の道を作らせけるに、城兵是を見て、寄手引取ると覺えたり。追詰めて討果すべしとて、二千計り城外へ出る。直江是を見て、彼三人の輩に引取れといひやれども、反町大膳下知に隨はず。勝負を決すべしと答へければ、直江、又月岡八右衞門に、種子島の鐵砲二十挺・其外兵卒六百計相添へて、反町・竹田に加へけれども、城兵に突立てられて崩れけるに、反町大膳・馬場入道・竹田舍人・柏崎刑部左衞門盛返へして鑓を突く。此時月岡八右衞門、二十挺の種子島をはげしく擊たせければ、城兵終に引退きて城を固む。彼の種子島は、高濱彈正薩摩より習ひ來り、景勝の家人數十人に敎へける。又其頃會津には、大筒を立ちだめ居だめに打つ者多しとて、他國の輩恐れしとかや。

種子島銃

長谷堂の四本鑓

或說に、長谷堂の城兵、嚴しく寄手を追立てしに、反町大膳・馬場入道（谷イ）・竹田舍人・柏崎刑部左衞門、返し合せて敵を突崩したる働、比類なきに依つて、是を長谷堂の

義光父子追擊溝口左馬戰死

四本槍と名付け、彼の加賀國淺井の四本槍に一際勝るべしといへり。今按ずるに、昔遠州馬伏塚の戰に、東照宮の御先鋒崩れけるを、服部半藏引口の槍を突いて、忽ち敵を追返す。此時大須賀五郎左衞門も、一手に備へしが、二十人の足輕、十五人迄手を負ひ討たれしに、相殘る五人を下知して備へ引のけ、敵の横より頻に鐵砲を打懸けたり。神君、此戰の始終を聞かせ給ひ、大須賀・服部が働勝れたる中に、大須賀が粉骨殊更に著しとて、服部より重く御加恩あり。服部此の御加增を承引せず。五郎左衞門近年出頭するにより、己が功をいかめしく御直に披露申したるか、さなくば贔屓の御沙汰なるべし。何れにもせよ大須賀に會ひて、彼が所存を聞屆け、返答惡くば刺し違へて死なんものをと思ひ定め、大須賀氏の家に至り、今度の御加增、貴殿は如何心得られしと問ひければ、五郎左衞門聞きも敢へず、我等小高き所に居て、貴殿の一本槍を目前に見たる故、其旨君へ申しけれども、我等に重き御加增あり。いかなる思召にやと答へければ、服部氏いはんやうもなくて、居宅に歸る。

神君御近習の輩に、服部が加增の一禮をいはん爲に、大須賀が所へ行きたるかと仰せらるゝにより、此度の御加增、服部は疑なし。君の思召を大須賀に問ひ申さん爲に參りたるにやと、御答へ申しければ、服部が返し口の槍は、大須賀が突きたる槍なり。服部若、槍の自慢する程ならば、敵に突立てられて返し口の槍を突かんより、懸り口に杉先の槍を突くべき事なりと、仰せらるゝにより、服部此御意を傳へ承り、忽ち先非を恥ぢ悔いて、軈て大須賀が宅に至り、實に一禮を述べたりと聞く。然れば長谷堂の四本槍も、月岡八右衞門二十挺の鐵砲にて突かせたる槍といふべきにや。

其後、直江城州は、劔持市兵衞・森山舍人兩人を使者として、長谷堂の城中に遣はし、今度大老・奉行中、秀頼公の御爲に大兵を起すと雖も、味方利を失ひたる聞えありしかば、明日其城へ押寄せ、攻戰つて後、當國を引取るべし。其心得せらるべしといひければ、志村豆州・鮭延越州、此旨を聞きて、御口狀承り候ひぬ、明日御歸國あるに於ては、餞別に一槍參るべしと答へたり。

一說に、直江・杉原相謀り、長谷堂の城を攻むべしといひしに、武主の中に承引せざるもありしといへり、今按ずるに、直江城州、長谷堂の城中へ言遣はしたる口上にて、此兵亂の起、分明なり。但、秀吉公、備中國高松の城邊を退去せし如く、無事に敵地を退く、攻戰つて後に退くべしといひたる意趣、心得難し。凡そ城を攻むるは、已む事を得ざる爲なりしとぞ、孫武が兵法に出でたり。此時、長谷堂の城を嚴しく攻めて、何れの爲とするや。殊更景勝卿速に旗を返すべしと、下知せられしにも承引せず。斯く益もなき城を攻めて、君命受けたる所といひしを、證據とせば、恐らくは孫子が罪人なるべし。野戰に敵・味方しらみたる時、突懸つて引きたる例も、爰には相應せず。其上近日此地を引くに於ては、敵兵必ず慕はんと相計つて、將士休息すべき時節なるに、其遠慮なく、堅城を攻めたるも謂れなし。是偏に、上杉の鋒に誇るといふものなり。然るに老功の杉原常州、是等の謀を失ひて、爭で直江が下知に從ひたるや。若し杉原は同意せざりしといはゞ、軍監の識を失ひたりとせんか。凡て敵・味方に手負・死人あるべきを圖らざるは、甚不仁

兼續長谷堂城を攻め外廓を破る

なり。況や武田勝頼公、上州忍の城を素裸にて攻めたるは、論ずるに足らず、彼の黑田如水軒、豐州安岐の城邊に陣を居ゑられし時、城兵內應して城に火を懸くべし。其時追手より攻入り給ひ、我等と手を合すべしと、終に刄の血をぬらさずして、安岐・富來の二城を手に入れられたるにて、良將の智計を想ひ見るべし。

斯くて、五月廿九日の早朝に、直江城州、武主共に下知して、義光と政宗の加勢を押へ、二萬計り長谷堂の城下へ攻寄せたり。志村・鮭延等も、城兵を下知して防ぎけるに、山口軍兵衞一番乘、と名謁つて、群がる中へ入るを見て、反町大膳・篠塚伊賀・大場彥兵衞、山口に續く、此時上杉の兵、我劣らじと攻入りければ、城兵外廓を捨て三の丸を固め、嚴しく鐵砲を放つ。直江、城外に火を懸けさせ、首六十討取る。寄手の手負・死人も若干なりとかや。稍あつて、直江は田村宮內に旗本の後殿させ、須川を右にして、旗を返す。此時數百軒の小屋に火を懸けしかば、猛火天を焦して夥し。其日の後殿春日右衞門・五百川縫殿備を立てけるに、直江、軍師を馳せて速に引取るべしと下知するにより、春日・五百川、其場を引退く。出羽守は、其子修理大夫を先鋒の主

義光、上杉の軍を追擊す

將となし。政宗の加勢。長谷堂・上山の城兵總て三萬計り、寄手の蹤を跟けて兵を進む。須川の北柏倉八幡林にて、義光の隊長谷地盛伯耆・川熊讃岐・小國大膳（玉イ）、頻に追懸けしに、杉原常陸介親憲。溝口左馬介勝政、數百挺の鐵砲を吊瓶懸けて、横合より一同に突懸り、四五町計り追返し。首二百餘級討取つて引退く。義光の兵士等、又透間なく追懸けたり。上杉の兵猪村玄蕃重滿馬を返し、湯淺甚内と戰つて、終に湯淺が首を取る。最上の兵大門圖書、敵を突伏せて其首を取る。傍輩川添左衞門、常に大門と先を爭ひけるが、此時敵中に駈入つて死を致す。又志村伊豆が屬兵、高橋治右衞門（後伊賀と號す）は、丸山藤右衞門（岡イ）が首を取る。爰に杉原常州は、自分の銃頭伊藤喜右衞門討死して、鐵砲の者崩れけるを、杉原が小姓新國正吉（後杉原彦右衞門と號す）其頃十七歳なるが、透間なく馳付け、常陸介殿の下知なりといひて、彼の足輕を引纏ひ、備を立直して、鐵砲を打たせけるに、最上衆、蜂の如く簇り來り、殊更敵一人正吉が後より突懸りしに、正吉鑓を取直す隙さへなく、石突にて彼の敵を突倒し、其首を取る。又二本松右京亮義次が子右京國次は、其頃十八歳なれども、地形の利害を計り、繩手

最上義光自ら士卒を指揮す

を前に當て備へしに、天堂彌七郎千餘人にて馳懸りしを、二本松が備にて受留めて、剩へ天堂彌七郎を、二本松右京自身槍付けて其首を取る。此時義光の先鋒足を立て兼ねたり。出羽守は、兼ねて多力の勇士なるが、いつも軍中へ鐵棒を持たせ、身方崩るゝ時は、彼の鐵棒にて下知せられしが、此日も例の鐵棒を又馬上にて振廻し、無二無三に突懸れと、頻に下知せられければ、義光・政宗の軍士等、面もふらず突懸り、二本松右京・其外春日右衞門・五百川縫殿を擊崩す。五百川は僅に三百計りの、堤の上に引取つて、敗兵を集めしに、七寸五分盛物・反町大膳・神保隱岐・夏目軍八等相計り（百イ）、五百川に力を協せ、鐵炮を打たせて敵を防ぐ。然れども義光の兵に喰留められて、引取るべきやうもなく、直江が下知も無益の事になつて、總敗軍になるべきを見て、直江腹切るべしといひたりしに、前田慶次郎利興、直江が側に馳來り、我等が一手、五百川に協力して敵を追返すべし、貴殿は是に陣を居いて、身方の勝敗を計り給へ。凡そ一軍の將たる人、卒爾（忽イ）に自害すべきやうなしといひて馬を進む。是を見て、宇佐美民部も慶次郎に續きたり。杉原常陸介は、前田・宇佐美に向つて、大事の

引口なり。下立て敵を突き給へといふに依り、慶次郎・其外水野藤兵衛・薩塚理右衛門・藤田森右衛門・宇佐美彌五右衛門等、歩行立になつて突懸り、力戰して敵を追返す。宇佐美民部・金子次郎右衛門・佐伯（沼イ）掃部は、直ぐに敵中へ乘入つて、粉骨の働あり。敵既にしらみければ、杉原（ナシイ）常陸・溝口左馬、又後殿して繰引に五町計り引退く。此時の戰に、杉原・溝口其外、前田慶次郎・薩塚利右衛門・水野藤兵衛・宇佐美民部、彼是六人の働き諸人に越えたりとかや。斯りければ、會津の兵、須川に沿ひて、十町計り東へ引取りたりしに、義光・政宗の兵士等、八千計り、又一同に追懸けたり。上杉方小荷駄に押立てられ崩懸けしを、政宗の兵、勝に乘つて敵を追立て、數十級の首を獲たり。溝口左馬介は、其日大天衡の差物さし、小川の橋詰に下り立ち、敵を待懸けしに、政宗の戰士三人進み來りしを、二人は橋より突落し、一人は突伏せて其首を取る。之を見て、石坂與五郎・宇佐美彌五左衛門・薩塚理右衛門・前田慶次郎等引返して、溝口左馬が左右に立ならぶ、宇佐美民部が嫡子藤三郎は、五百川縫殿が手にて高名したりしが、其首を馬上に提げ、父を尋ねて來りしに、溝口左馬、藤三郎を呼懸け、高名は我

兩軍夜營して天明を待つ

等見屆けたり。其首を捨て此所を堅めよといふにより、藤三郎提げたる首を下人に渡し、是も其所を持堅む。同時に鹿沼右衛門・神山助右衛門兩人は、山際へ馬を乘り寄せ、旗を物深く押立て。色部長門と其傍に備へければ、敵兵横槍を恐れけるか、又は終日の戰に疲れしにや、暫く追留りければ、溝口以下川岸を引退く。直江は此時六千計にて、敵の左脇より兵を進めて擊崩し、一里計引取つて野山に陣を居ゑたりしに、溝口左馬、直江が旗本に來り、漸く暮に及びたり。然るを直に御退去あるに於ては、地形を知りたる敵に取懸られ、勝敗測り難かるべし。今夜は此所に一夜陣を構へられ、明日陣拂あるべきかと諫めければ、直江、實にもとて彼の野山に陣を懸け、諸勢を休めけるに、義光父子も陣取つて、夜の明くるを待たれける。溝口左馬介は、今日所々の戰に、鐵炮疵三箇所・槍疵八箇所蒙り、其夜空しくなるに依つて、諸勢惜みけるとかや、夜に入つて後、杉原常陸介、直江が陣所に來り、今朝我等と溝口左馬、後殿の備を取固めて後、諸勢を引揚げさせ、兩人繰引に引取るに於ては、味方の手負死人斯程迄はあるまじきを、貴殿軍使を馳せ給ひ、速に人數を上げられし事、山城守殿

には似合ひ申さぬ謀なりといひければ、直江城州爭はずして、我等一生の誤なるべしといひけるとかや。其後兩人相談して、諸隊の鐵炮を段々に備へ、敵懸り來らば打拂つて引取るべしと相定む。明くれば十月朔日の曉、會津勢又旗を返す。義光陣々へ軍使を馳せ、今日も又追討すべしと下知せらる。是に依つて義光の諸隊長軍勢を進めけるに、會津勢、山の半腹に備へ、鐵炮を雨の如く打懸けしかば、手負・死人其數を知らず、義光の旗本へも射越の鐵炮頻に來る。爰に喜叶齋と號する劒士あり。其頃諸國を經歷して、義光の家に居たりしが、此時羽州の前に來り、御旗本進み過ぎたる故に、越矢來ると見えたり。今少し陣を退け給へかしと申したりしに、義光の曰く、斯く取詰めたる戰地をしざるに於ては、先鋒の引色になりて、忽ち味方の敗となるべし。此山〔上イ〕の敵を追落さば、峯續きに控へたる敵は、猛く勇むとも押立てられて、總敗軍となるは疑なし。唯駈入れと下知せられければ、喜叶齋、羽州の心中を恥かしくや思ひけん、一番に駈入りけるに、左の肩先より右の乳の下へ打拔かれて即時に死す。義光の兵士、下知に從つて競ひ進む。嫡子修理大夫は、峯を隔て備を立てられしが、切所なれば騎兵叶ひ難かるべしとて、二千餘人步行立になして兵を進めらる。其外、長谷堂の城より出でたる、小國大膳・谷地盛伯耆・川熊讃岐・氏家九兵衞、上山の城主里見民部・同主水・其外與倉紀伊・草刈志摩・船越左衞門等は、敵を弓手に見なして、後を取切らんと馳せ赴く。會津勢三方に敵を受けて色めく所を、義光の諸勢一同に突懸りて、彼の山を追下しけれども、直江山城守・色部長門守、あなたなる山を楯に取つて備を立て、義光の先鋒を追返す。此時義光の武者奉行里見越後、先鋒を乘廻し、戰は是迄なりといひて、味方を引上げしかば、直江は軍を引きて米澤へ歸る。此日義光の手へ首千五百八十餘討取りたり。討たる者六百二十三人とぞ聞えし。斯くて義光は、政宗の加勢に禮義を述べて、本國へ返し、其後子息修理大夫を伴ひて、山形の本城へ馬を入れられ、長谷堂の城主志村伊豆守・同九郎兵衞、上山の城主里見越後守・同民部、其外鮭延越前守・草刈志摩守以下の輩を召して、此度の賞罰を行ひ、同時に義光申されけるは、上方の敗軍を聞いて、俄に引退く敵なれば、立つ足もなく崩れ引くべきを、直江山城守・杉原常陸介等、諸

上杉の軍米澤に歸る

義光、戰功の士を賞す

勢を下知して、陣列を亂さず、動もすれば我等・政宗の兩家先鋒を追返したる鋒、敵と雖も稱するに堪へたり。是偏に爲景・景虎・景勝迄、弓矢を取つて勇名を顯はし、武備に怠なき故なるべし。當家の將士愈〻心得あるべき事なりといはれければ、各〻一同に仰畏り候ひぬと答へけるとかや。

色部長清

一本に、景勝の武主色部長門守が亡父色部修理亮長清は、天文十三年、越後椽尾陣を始め、沼田陣・殿橋陣、古河の城攻・小田原發向に雙なき武功を立て、天文・永祿の間、信州川中島五度大合戰に、色部が戰功比類なし、中にも永祿四年九月十九日、川中島の合戰に、柿崎和泉守景家が備、危かりし時、修理日の丸の小旗にて横槍を入れて、山縣三郎兵衞を突崩す。謙信も色部が數度の戰功を厚く思はれけるにや、常々の物語に、如何なる大敵に攻圍まれたりとも、堅固に城を守り、野戰に於ても軍を負けまじきは、修理なりといはれたり、其子色部長門守、父に劣らぬ强將なる故に、幡屋・長谷堂にて功勞ありといへり。又一書に、幡屋・長谷堂にて功勞ありたる前田慶次郎利興が行狀を、記して曰く、彼は前田利家の從弟なるが、如何なる故

前田利興

にや、利家の家臣とならずして、京都へ上り、久しく在京したりしが、紹巴法橋が門弟となりて、連歌を學びて歌書を伺ひ、源氏物語の講釋（談イ）して文義分明なり。景勝呼出して三千石の領地を與へらる。慶次郎常に皆朱の槍を持たせけるに、薤塚理右衞門・水野藤兵衞・藤田森右衞門・宇佐美彌五左衞門、是を見咎め、謙信公の御時より、朱柄の槍は人皆遠慮する家風なるに、慶次郎朱柄の槍を持たせ候事憚なきに似たり。差止めらるべしと訴へけるに、景勝の曰く、慶次郎は利家の身近き一族といひ、新參の者なるを、卒爾の下知如何なり。汝等も心任せに朱柄を持たすべしとあるにより、彼輩訴論を止めたり。又慶次郎が背旗に、天下一の武へん者と書きたるを、景勝の家臣甚憎み、彼が何程の勇功ありて、斯くは書付けたるぞ、其意趣問究め、返答に依つて、彼背旗を踏折るべしとて、慶次郎が居宅に至り、貴殿は如何なる手柄ありて、天下一の武篇者と、背旗には書かれたるやといひけるに、慶次郎から〳〵と打笑ひ、扨も田舍衆の習はしにて、文字の清濁判れざると見えたり。我等は極めて貧者（乏イ）なる故に、ふべん者と書きたるを、武篇者と讀みて

義光父子追擊溝口左馬戰死

御不審あるやと答へければ、皆人興を催したり。然るに幡屋・長谷堂にて勇義を顯はし、殊更長谷堂の引口に、傍輩手負ひたる者ありけるに、各〻駈寄せ、藥を用ひんとすれども、水なきによつて詮方なさに、小便を藥の呑汁にすべしといひしに、小便する者一人もなし。時に慶次郎草摺を卷き上げて、小便をたれながら、斯樣に嚴しき戰場にては、人皆氣上りて小便通じ難きものなり。我等に於ては少しも上氣せざる故に、小便下り易し。此後とても斯樣の險しき所にて、小便の御用あらば、我等に申し聞けられよと放言するに依つて、彼是共に慶次郎は勇ある者なりとて、人皆眼を注け易へたりとなり。景勝は會津より米澤へ所替の時、慶次郎其外新參の輩皆暇給はりしに、慶次郎は景勝を深く慕ひ、米祿減少するとも、永く御家に罷在りたしと申すに依つて、三千石を五百石にせられけれども、更に恨むる氣色なく、年經て後、堂森といふ所にて病死したりといへり。又一本に、直江城州が羽州へ働きたるは、大に志ある故なりと記し、又一說には、直江が此攻戰始終無益の事なりといへり。尙古按ずるに、是れ議論あるべき事なり。本文に出で

たる高橋伊賀・杉原彥左衞門兩人、共に若狹少將酒井忠勝の家臣となり、予が父宮川秀政も同忠勝に仕へて、彼の三人の居宅近所といひ、殊更亡父は高橋・杉原と古傍輩の筋目あるに依つて、常々厚く交りて、彼の幡屋・長谷堂・上山の軍物語度々に及びたり。或時杉原語りけるは、直江山城守多勢なるに依つて、幡屋の城を半日の間に攻落し、其後長谷堂・上山の攻戰勝負區々なる內に、上方の註進あるにより、力なく軍勢を引揚げたり。內府公さばかりの名將にて、卽時に大敵を治められし上は、今更兎角もいひ難し。若し關ヶ原の戰、時移らば、義光公假令武略を盡して防ぎ給ふとも、山城守大功を立てん事疑なしといひたりしに、高橋伊賀面色を變へて同意せず。貴殿は杉原常陸介に從つて羽州へ攻來り。我等は長谷堂の城主志村伊豆が手に付きて城を守りたる故に、互に始終を能く知りたり。幡屋の城に內通の者ありて、卽時に攻落されしかども、其外最上方に不覺を取りたる覺なし。假令內府公、關ヶ原の戰に御勝利なくとも、義光代々の領地を直江城州手に入れらるべき事は、山形の女童迄覺えざりしといひたりしに、亡父秀

政、兩人を宥めて曰く。我等が祖父小川若狭・宮越民部・叔父小川右京・同監物等、謙信の旗本となり。其後喜平次殿・三郎殿、御不和に依つて、山形羽州の家臣となる。是れ兩人が知れる所なり。此故に上杉家・最上殿、いづれを荷擔すべきやうなし。兩人は主人を援く心より、偏論あるに似たり。いかにとなれば、杉原氏幡屋の落城に誇り、内府公關ヶ原の戰功に御勝利なくば、直江城州速に大功を立つべしといへるも心得難し。長谷堂の城を攻圍み、日數十四五日に及びたりとも其功もなし。又高橋氏爭ひて、たとへ内府公上方にて勝利なくとも、義光代々の領地を直江城州手に入れらるべき事は、山形の女童も、覺悟せずといへるも過言なり。家康公關ヶ原の合戰に御勝利なきに於ては、義光の御武略は知らず。奥州にて會津中納言殿に楯を衝く人はなかるべし。我等山形に居たりし頃は、弱年なれども、老人の語傳を聞くに、直江城州と最上方の戰は地合戰、勝負の岐るゝ所は、關ヶ原の御合戰なりと言合へり。然れば此後兩人の爭を止めらるべしといひて、和談をなし、其後高橋伊賀守孫娘を杉原彦左衞門が嫡子藤兵衞が妻となして、彼の兩人彌〻因み深くなれり。彼の高橋伊賀・杉原彦左衞門は、極めて篤實ある勇なる者なり。兩人共に長谷堂の働のみにもあらず、人の知りたる手柄あれども、誇りたる氣色少しもなし。或時高橋伊賀を亡父が宅に招き、嫡子伊織に刀の差初させて給はるべし。其爲め今日申請ひたりと云ひしに、伊賀驚きて承引せず。我等少しの心ばせありたればとて、さるごとくあるべきぞと堅く辭退せしを、强ひてわりなく賴みければ、古傍輩の筋目と云ひ、心安き間なる程に、密に所望に任すべしとて、伊織を傍へ近付け、其刀を取て謹みて戴き、伊織にも戴かせ、刀を差させながら、御邊成長の後、我等が慕へる男役の眞似すべきやう更になし。諸人の目當になる働を心に掛くべき事勿論なり。但、我等は八十に及びたれば、齡にはあやからせたしと云ひたるよしを、伊織幼少なれども、伊賀が此時の挨拶を、後迄覺えて予に語りぬ。伊賀は予が未生以前に亡くなり、彦左衞門は予が七才の時疱瘡を煩ひたるに、晝夜來て亡父と物語したるを正しく覺えたり。彼の彦左衞門は、景勝に仕へし新國藤兵衞と云ひて、知行千石與へられし者の末子な

るを、杉原常陸介に預けて置きたりとぞ。其後程なく彦左衞門も死して、其子藤兵衞と親しく交はりしが、藤兵衞父の感狀を反古の如くに疎略にし置きたりしが、予是れを異見して後裏打させ、箱に納めて置きぬ。今もあるべきかと覺えし、其感狀を爰に記す。

今度於羽州最上表、無比類働感入候、其爲褒美雖少、知二百五十石令加增者也、仍證文如件。

慶長五年子十月日

杉原常陸介
親　憲　判

新國庄藏殿

彼の常陸介一年、謙信の下知を請けて親憲〔衍カ〕水戸に到り、五七日滯留する事ありしに、佐竹殿御館又は家老の居宅にて、杉原を饗應の上に、猿樂興行あり。常陸介は、本より手の舞ひ足の踏みやうも知らざるにより、只面白き舞樂なりとのみいひたりしが、越後に歸り謙信の前に出で、某更に亂舞を知らで、今度あか恥をかき申したり。さりながら、屋形の御手引にて、連歌を常に好みし故に、此度仕りたる筑波山の發句は、水戸の者共舌をふるひ候。然るに御下の武士又は兵卒迄、麈をふり、鑓を突きたる自慢計り仕り、歌・連歌・亂舞やうの優しきけはひ少しもなし。明日にも公方の御家人と交はるに於ては、田舍武士といはれ申さんは必定なり。今より後は武藝を勤むる隙の間、彼の優しき嗜を覺悟させ申したしと云ひけるに、謙信は常陸が連歌の自慢片腹痛しとて笑はれしが、實にも汝が申す如く、風雅の心掛なきは不束なり。よきに計らへとあるにより、常陸が家中に亂舞を翫びて、後春日山の城下に、折々猿樂の興行あり。彼の彦左衞門も常に亂舞を好み、其子藤兵衞も小鼓を打ちたると覺えし。予が幼少の時、亡父謠を習はせ鼓を打たせたるも、彦左衞門が勸なるべし。或時亡父子供を近付け、汝等假にも今樣の戲れ遊をせず。歌・連歌・又は禮法・茶術・亂舞迄も拙からぬ計り習ひ得て、最早本末を辨へ知るべし。其本といふは學問と武藝にて、此外の品々は皆末なり。卑しき譬なれど、食類に好物ある人、其好物計り打喰ひて、米の食を捨つるがごとし。是れ杉原常州が告戒なりと語り聞かせ、予が八歳の時より、亡父自ら

四書を教へ、度々策うたれし父の惠、今も忘れ難し。頃日老儒に逢ひて、杉原常州が此意趣を語りしに、鐵劔利して倡優拙しとある古說に叶ひたりといへり。よしなき筆のすさびなれど、少年の助にもあるべきかと思ひて、爰に書きたり。

又彼長谷堂の引口に働きたる山口軍兵衞・神保隱岐・其外數輩、最上義光の家人となりしが、義光の近臣に重科の者あるにより、神保隱岐を呼んで、放し討にせよと下知せられ、彼の者神保に太刀つけられて其座を逃のがれしに、神保隙間なく追懸け、兩人廣間の緣を走り通る、其日の當番は朝羽左衞門なり。組下の輩彼兩人に立向はんとせしを、左衞門制して座を立たせず、却りて神保に言葉を懸け、太刀先上に當るべし、唯つけ〳〵と下知するにより、神保頓て彼者を突伏せ止めを刺しけるに、朝羽左衞門組下の輩を相具し緣に出で、神保に腹切れといふに依つて、御意にて討ちたりと答へけれども、左衞門更に承引せず、さもしく我等を欺かんより、とく〳〵腹を切れと責むる中に、各〻駈付け、御意に紛れなしと云ひければ、其時左衞門神保に向つて、先に御意なりと云ひたりとも、又爰にても御意と言葉を掛くべきに、神保には似合ざる仕方なりと云ひければ、神保も己が非を知りて誤りたりと返答す。時にかたへの人、朝羽が計らひを同心せざりし、左衞門此旨を聞きて人に云ひけるは、彼者太刀つけられて逃れ走りたれば、縱へ無事に取り納めたりとも、彼一族共詰腹切らせて、神保に刺させん事、必定なり。然る上は神保に本意を遂げさするが、然るべしと思ひたり。凡そ喧嘩を無事にするも法ある事なり。當家は武士の御吟味專なるに、未練の批判する人かなと云ひければ、譏りたる者閉口せしとぞ。予が亡父は、幼少より義光の側に仕へて、此時の始終を見たりとて物話する序に、當世の人は、左衞門が此計らひを信用せず。縱ひ太刀つけたる喧嘩なりとも、組下の士に兩人を引分させ、主君の下知を聞くべきに、差圖して相手を討たせ、剩へ自分の計らひにて、神保に腹切れと云ひたるも卒爾なりとすべし。然れども、此時代の風俗皆手荒く、其上俄の事なるに、彼是を思ひ計りたる左衞門が勇才人に超えたりとて、最上の將士感服したり。彼の朝羽左衞門、後に越後の御家人となりたりと常に語りしを思ひ出で、

反町大膳の素姓

爰に記す。又別本に、上泉主水が屬兵反町大膳直定は、甲斐源氏の末孫なり。其始め武田晴信・勝頼父子に仕へ、其後北條氏直の家臣となり、又上杉景勝卿に仕へ、三家に居て武功あり。武田の家に到りし時、上州鴻巣(武カ)の城に武田の家臣和田兵衞尉百餘騎にて籠城せしに、濱松より酒井左衞門尉忠次を、先として攻寄せけるに、城中より突出で防戰ふ。其時寄手の兵士横鑓を入れて後を取り切りければ、兵衞尉詮方なく、唯七騎にて戰地を退き、城終に陷たり。和田が隊長長竹對馬が戰ひして討たれ、兵衞尉も鐵砲に中つて危かりしに、反町大膳駈付けて敵を防ぎ、鑓下に敵一騎を討取り、其身も手を負ひながら、和田を肩にかけて退きしに、和田此旨を勝頼に申しければ、反町に感狀を與へらる。又遠州高天神にて、濱松の兵と相戰ひ、其後同國横須賀の城へ攻寄せけるに、敵の銃頭平岩主膳と鑓を合せ、突伏せて其首を取る。此働比類なしとて、勝頼又反町に感狀を給はる、勝頼駿河三枚橋を出陣の時、北條氏直、泉頭・戸倉の二城に松田尾張父子を籠置かれしにより、勝頼の兵伊原宮内・小山田備中・和田左衞門・安中左近・反町大膳等泉頭へ取りかけ合戰あり。此時伊原宮内川中島へ一番に乘上げしに、敵兵伊原を突落し危き所を、大膳駈付け敵を突拂ひ、伊原を引取らせ、此場にて大膳首を取り、創二箇所負ひたり。武者奉行小山田備中・和田左衞門是れを見て、今日の手柄比類なしとて、其旨勝頼に申したり。其後勝頼反町を兵士三十騎の甲長となし、書狀を與へらる。又信州川中島米川の合戰に、高坂彈正が手に付きて、一番鑓を合せ高名す。是れに依て馬場美濃・原隼人、大膳が比類なき働を感じ、歸陣の後勝頼に申すべしとて、墨付を致しけれども、勝頼程なく滅亡して感賞なし。其後北條氏直に仕へ、上野國金窪原にて、瀧川伊豫守一益と氏直合戰の時、大膳一番に馬を乘入れ、殊更敵を突伏せて其首を取つて、同國高崎にて和田兵衞に首を見せたり。又氏直佐竹義宣と戰はれしに、大膳佐野甚樂を馬より突落し、首を取るべき爲に、馬より下り立ちけれども、鑓創二箇所負ひて其首を取り兼ねしに、安中が家人神成監物駈來りければ、彼の首を監物に取らせたり。氏直此働を聞きて、山上權左衞門を使として、腰物に感狀を添へて與へ賜はり、續いて卯木左京に藥を持たせ遣はして、兩度

迄與へらる。其後氏直上州沼田へ發向の時、森下の城を圍まれしに、敵城を明け退きしを、氏直の先鋒岩井・松山・和田以下敵を追懸けたり。此時大膳敵の鐵砲隊將を鑓下に討取り、又森下三河と鑓を合せ其首を取る。氏直此働を聞きて、來國末の脇差に感狀を添へて與へらる。又伊豆國三島表へ、參州の先鋒として松平周防守出張の時、氏直は常州へ出馬せられ、氏政は小田原の城に居て、橋本遠江を三島へ差向けられしに、大膳も遠江が手に付いて馳向ひ、力戰して功名するにより、氏政感狀を與へらる。又木瀨川合戰に、味方利を失ひ、敵八騎追駈けしに、大膳取て返し、二騎突伏せて首を取りければ、殘兵忽ち引退く。又氏直常州矢田邊の城を攻められし時、大膳一番乘して、湊口といふ所にて鑓を合せ、一番に首を取れり。氏直類なき働なりとて感狀を與へらる。其後北條家滅亡に依つて、大膳浪人となり、上州佐野に蟄居す。天正・慶長の間に、感狀九通、首數三十三の內、手柄なる首十級あり。慶長三年の春、舊友岩崎・神谷其外一兩輩を招き、佐野羽林寺にて首供養をなす。其後奥州へ下り、景勝に扶助を請ひて居たりしに、上泉主水が組下とせられけれども、小身なる故力なく上泉が手につき、慶長五年景勝の領內掛田川股に一揆起りし時、上泉と共に駈向ひ、一揆を治め首三つ討取り、程なく羽州へ發向して、幡屋の城攻・長谷堂の合戰に拔群の働ありしを記す。今按ずるに、反町謙退なる者にて、自身の功名を人にいはざる故に、景勝小身にて置かれたるか、但、後日に厚祿を得さすべしと思はれけれども、景勝の領地甚減少するにより、其志を失はれたるも知り難し。

關原軍記大成　卷之三十三　終

義光父子追擊溝口左馬戰死

關原軍記大成　卷之三十四

羽州酒田城攻附川村・信村退去

義光、酒田城を攻む

其頃、出羽國庄内は、景勝卿、會津より兼ね治め給ひて、家人川村兵藏・信村修理兩人を、酒田の城に置かれしかば、義光、彼の城を攻め落すべしと、評定せらる。爰に、景勝の武主に、下次右衞門といふ者あり。直江兼續に從ひて、羽州へ攻め入りしが、直江に引き後れ、谷地の城に籠り居たる由、十月朔日、義光の本陣へ聞えければ、義光、志村伊豆守を召して、下次右衞門は、隱れなき者なり。いかにもして、味方に引入れ、酒田陣の先手させよとあるにより、志村伊豆守、手の者を召し具して、下次右衞門が籠りたる城を取卷き、夜に入り、城内へ使者を立て、色々、降參を進めければ、次右衞門、承引するに依つて、次右衞門、其外、下美作・戸井半右衞門・下勘四郎・原

八右衞門・井上牛之助等五百人打召連れ、山形へ馳下りければ、義光、甚だ悅喜ありて、次右衞門、其外、一族共を家人に召し出し、急ぎ酒田陣の先手として、戰功を立つるに於ては、恩賞厚かるべしとあるにより、彼の輩、安堵の思をなす。斯かりければ、清水大藏大輔・楯岡甲斐守を、追手・搦手の主將となし、里見源右衞門・加藤越後を、二陣の武者奉行に定め、其外、由利豐前・志村伊豆・同宮内・鮭延越前・延澤能登・里見越後・白岩備前・原田大膳等、都合六千餘人、庄内へ差向けらる。清水・楯岡、山形を打立ち、月山嶽を打越え、狩川を夜の内に渡り、最上川の川岸に到る。城兵も河邊に出でて備へけるが、寄手の先鋒下次右衞門、其一族郎等九百餘人、兵船十四五艘に取り乘りて、川上より押渡り、川岸へ馳け上りけるに、城兵、塘に伏せ置きたる鐵炮を、頻に打懸けしかば、手負死人數多にて、進み得ざりしに、下次右衞門が一族戸井半右衞門、前に敵ありとも思はぬ氣色にて、一番に馳せ出づる。次右衞門、之を見て半右衞門討たすなと、下知するに依つて、其手の者共、續いて馳せ懸り、堤の下に於て相戰ふ。清水大藏大輔、之を見て、先陣の危を救はん爲めに、總軍を下知して

川を渡す。爰に於て、川村兵藏・信村修理、軍勢を擧げて引退く。下次右衞門、麾を振つて城兵を追懸け、首百餘討取りて、主將の實檢に入れければ、大藏大輔等、下が戰功を感じあへり。斯かりしかば、寄手の兵士、勇み進みて酒田の城を攻め圍む。川村兵藏・信村修理は、武功の者なるにより、塀裏に乘廻して、嚴しく鐵炮を打たせければ、寄手の武者奉行里見源右衞門を初、討たるゝ者數を知らず。然れども、寄手、大軍なれば、終に城中に攻め入りしに、小泉讚岐・原田大膳・戸井半右衞門・井上牛之助等、能く働きて、二三の郭を攻め破る。川村兵藏・信村修理は、本城に楯籠りけるが、防戰叶ひ難くや思ひけん。一命を助けらるゝに於ては、城を渡して、會津まで歸り、景勝の成行をも見申したしといひければ、志村伊豆、主將を諫めて御許容あるべしといふにより、清水大藏・楯岡甲斐、城主兩人の一命を助けて、此旨、山形へ註進申しければ、城には志村伊豆を殘し、諸勢悉く引拂ひ、川村兵藏・信村修理は、會津へ歸すべしとあるにより、其由を兩人にいひ聞かせければ、義光の御恩惠、忘れ難しといひて、會津へ歸る。義光、此時、下次右衞門が戰功を稱して、白川郡一萬二千石を與へて、大浦の城主とせらる。此時、次右衞門、對馬と名を改め、傍に人なきが若く時めきたり。彼の次右衞門は、謙信の時、下男なるが、選び出されて武士となり、所々の軍功、人に超えければ、謙信、懇意を加へらる。殊更、彼の次右衞門、又は川村彦左衞門・窪田源右衞門・山田喜右衞門四人、算勘に長ずる者なりとて、謙信の在世に、領分總勘定奉行にせられ、下次右衞門は出羽國庄内、川村彦左衞門は佐渡國、窪田源右衞門は信濃國川中島、山田喜右衞門は越後國旗本に居て、勘定の支配したりとかや。

下次右衞門が素姓

一本に、庄内の領主由利八郎國〔盛カ〕感は、是れより先に、景勝の陣將本庄越前守繁長と、度々相戰ひ、終に降參して、景勝の下になり、此時、谷地の城に居たりしが、濃州米野合戰・岐阜の城攻・合渡の戰に、内府公の先鋒、打勝ちたりと聞えければ、由利八郎、景勝を叛きて、又義光の旗下に屬す。直江山州、下次右衞門に下知して、由利八郎が谷地の城を攻め落させ、夫より下次右衞門は、千村に陣を取る。堺村へ、山形より四里隔てたりと記す。今按ずるに、一手を下知して、谷地の城を攻め落し

羽州酒田城攻川村信村退去

下次右衞門に就きての說立にその批判

たるも疑はし。義光の下知にて、谷地の城主、山形へ退きたる跡に、下次右衞門入り替はりたるにや。中に就きて、山形より、僅に四里隔てたる千村堺村に、在陣したりとあるも覺束なし。但し、次右衞門は、谷地の城に居たりと、舊記に出でたり。推量するに、味方の通路を開くべき爲めか又は敵の押なるべし。然るに、直江と同時に歸陣せざりしは、直江・杉原以下、俄の歸陣なるに依つて、下次右衞門を、引取るべしと下知せざるか。若し、次右衞門叛心ありて、直江が跡に殘りたるも知り難し。一本に、直江兼續、下次右衞門を、敵の國中に捨置きて退きしを、下美作、直江を恨みて、次右衞門に降參を勸めたりと記す。尙古按ずるに、下次右衞門が、敵の國中に殘りたる意趣、辨へ難し。若し、直江兼續、關ヶ原の戰、味方、利を失ひたりと聞きて、あわたゞしく歸陣したる故に、下次右衞門を誘引せざるに於ては直江・杉原が越度なるべし。然れども、上杉家にさして沙汰なき事なれば、何ぞ理のある事にや。縱ひ、直江・杉原誤りて、次右衞門を捨て置くにもせよ。彼が二張の弓を引きたる罪は、補ひ難かるべし。又同本に、下次右衞門、義光の家人となり、大浦の城主とせられしを、人皆、羨みたりと記す。尙古按ずるに、彼が此時の降參は、極めて不義の樣にもなり、又は戰功ある者なれば、義光、許して家人となし、恩賞をも與へられたるなるべし。昔、賴朝卿、桐生六郎・河田治郎が、不義を惡みて誅せられしには、品替りたるに似たり。此故に、人も羨みたるにや。然れども、竊に思ふ事あり、義理に背く降人となり、川村・信村と、相共に楯籠るべき酒田の城に向ひて、嚴めしく矢を放ちたる天誅、遁れ難きにや。年を經て後、彼が傍輩一栗兵部といひし者、義光の三男淸水大藏を唆して、秀賴の味方すべしと企つる頃、對馬が嫡子、次右衞門も語らひ入れられて、密に大坂へ急ぎ馳せ上るべしと、詮議區なる內に、秀賴の滅亡聞えければ、彼の輩本意なき事に思ひしが、兵部、如何なる了簡にやありけん。次右衞門を切殺して、俱に死にぬ。此時、下が名跡、斷絕したり。斯く殃に遭ひたるも、理かなと覺えて、いと淺まし。又異本に、志村伊豆、谷地の城を、一攻攻めて後、下次右衞門に、降參を勸めたりと記す。尙古按ずるに、予が父族湯村式部と號する者の作りたる可笑

羽州酒田城攻川村信村退去

川村信村酒田退去に就きての批判

記といふ草子の中に、湯村が伯父大井右近は、谷地の城に籠りて、寄手を防ぎたりとあり。志村伊豆が、谷地の城を、一攻攻めたりし時の事なるか。若し又、下次右衞門、谷地の城を攻めたりしに、大井右近等、暫く防ぎ戰ひて、其後、山形へ引取りたるも辨へ難し。總て、此時、義光の下知にて、四五城明け退きたりと聞く。谷地の城も、其四五城の中なるにや。又一書に、川村兵藏・信村修理は、景勝卿の選(えらび)に遇ひて、酒田の城代となり、殊更、彼の兩人の番は、內府公も知召したる者なるに、城を渡して、會津へ歸りたるは、甚だ不覺なりと記す。今按ずるに、凡そ、一城に楯籠り、防戰の術盡くるに於ては、毛利家の清水長左衞門が如く、腹切りて、屬兵を助くるに若くはあるべからず。但し、關ヶ原の戰敗れ、會津より救の沙汰なきに至つては、川村・信村相謀り、景勝卿又は直江が方へ、其意趣を述べて、救を乞ひ、又は會津へ引歸るべきを、左はなくして、酒田の城に楯籠り、手痛く防戰して後、和平を乞ひ、主君景勝の成り行きを見るべしといひて、會津へ歸りたるは、下次右衞門・同美作・戶井半右衞門等が、降參不義には似るべからず。然るに、彼の番人を不覺なりといひたるは、覺束なき一說なるにや。又、別本に、酒田の城を攻めたりし時、油井藤四郎・高內和泉、武者奉行なりしが、和泉が嫡子又七郎、比類なき働あるにより、里見越後感稱して、其後、又七郎を壻にせしといへり。正說なるにや、覺束なし。

家康、義光の戰功を賞して庄內三郡を與ふ

義光の祖先

斯くて、義光は、直江・杉原・春日・宮部・五百川以下、出羽國を退散する時、義光父子、敵を追討して、其後、酒田の城を攻落したる由、內府公へ註進せられしが、公、甚だ御稱美ありて、庄內三郡を、本領に加へ給ひ、出羽・奧州に於て、三家の大名となれり。此時、庄內(大イ)其梵字の古城を繕治して鶴岡と名づけ、新關因幡に、七千石與へて彼の地を預け、會津の押とせらる。彼の出羽守義光の先祖を聞くに、清和源氏陸奧守義家朝臣より出でたり。義家の五男式部大輔義國・其子足利判官義康・其子上總介義宣・其子右馬頭義氏・其子宮內少輔泰氏・其子斯波尾張守家氏・其子小太郎宗家・其子又三郎宗氏・其子伊豫守家兼・其次男修理大夫兼頼と號す。是れ義光の祖なり。後光嚴院の御宇、延文元年に、出羽の按察使に補せられ、同年八月三日に、最上郡山

形に下向し、廿四年の星霜を經て、康暦元年六月八日、兼頼逝去せらる。其子右京大夫直家・其子修理大夫滿直・其子修理大夫滿家・其子右京大夫義春・其子修理大夫義秋・其子治部大輔滿氏・其子右衛門佐義潟・其子右京大夫義定・其子治部大輔義守・其子出羽守義光まで、十一代なり。義光、十六歳の時、父義守に具せられて、湯治の爲めに、高湯といふ所へ赴き、數日逗留せられしに、其邊の强盗數十人、義守・義光の旅宿へ擊ち入りければ、從兵、防ぎ戰ひしが、義光も自身働き、二人に手を負はせ、一人組み伏せて、手の下に殺害せられしを、父義守、之を見て、甚だ悦び給ひ、其翌日、斯波代々の重器、笹刀と號する貞宗の太刀を取出し、此太刀は、我等十七歳の時、奈良手口にて譽を取り、其場にて、亡父義定の讓り得たる名刀なり。今度、御邊が働に依り、爰にて讓り得さするなりとて、自ら與へられしとかや。其後、天正八年三月中旬より、義守、病に臥して、同五月十七日、七十歳にて死去せられければ、義光、其家を相續せらる。斯く歴々の由緒なれば、出羽一國の旗頭たるべきを、京都の公方衰微の後は、義守・義光に、叛く輩多かりけるを、義光、出馬して悉く攻め靡け、武威を出羽・奥州に振へり。其攻め靡けられし輩は、谷地の城主城藤十郎・寒河江の城主羽柴勘十郎・八沼の城主岸美濃守・天堂何某・上山の城主滿兼・酒田の城主光安等なり。出羽守は、此頃の戲に、一軍を扇にたとへ、要は主將、骨は物頭、地紙は總勢なりといはれしが、言葉の如く、手の者を能く下知して、緊りたる家風なるに依つて、諸國の浪人、彼の家に集りけるとなり。一年、出羽守、領内天堂原に於て、家中の馬揃を見るべし。但し、本庄豐前、其外、堺目の城主は、城々を堅め、鶴ヶ岡に百五十騎、龜崎に百騎、寒河江に三十騎、都て二百八十騎は留守たるべし。此外、家中又内の者共まで、馬を持ちたる輩は、殘らず罷出づべしと下知せらる。是に依つて、家中の大身・小身・又者まで、馬武具を改め、日限を違へず、天堂原へ馳集る。其兵數、凡そ三千七百二十騎とぞ聞えし。此馬揃、前日より沙汰ありし故、他國より集りたる見物の老若、幾千人といふ數を知らず。出羽守も、近習の輩、其外小姓、又は日攻番の中に、器量勝れたるを、三十人選び出し、一樣に唐織の羽織を著せ、左右に從へられしとかや。斯くて集りたる馬武具共、一手々々に、乘り出さんとせしに、

義光の武勇

義康佞臣の爲めに迷はさる

出羽守如何なる思慮やありけん。今日の馬揃、先づ相止むべしとて、俄に歸城せられければ、大身・小身の輩、覺束なく思ひ、山形へ馳せ付け、機嫌を伺ひしに、乘方其外別儀なし。罷歸るべしとあるにより、各〻私宅に歸りしが、其頃の老人、羽州の心を量りて、人に語りけるは、近年、天下治るにより、家中の將士、武備に怠る事もあるべし。馬揃と號して、武具・馬具を改めさせ、行列をも見るべき爲めなるべし。又、馬揃を始終見物せられざるは、他國の者數多、領内へ來りたれば、人馬の、數を知らせては如何なりと、彼是遠慮を廻らして、俄に歸城せられしならんと、語りつぶやきけるとかや。又羽州の嫡子修理大夫義康も、弱年ながら、器量ありと人もいひしに、近習に佞臣ありて、御父義光公、漸々老年に及ばれし上は、御家を讓らせ給はん事、勿論なり。然るに、其沙汰なきは、推量するに、御舍弟左馬助殿、數年江戸に御坐して、家康公の御意に叶ひたると聞えあり。若し、左馬助殿、御家督を御相續あるべきかと、私語きければ、匠作も、佞臣に迷はされて、父義光に、恨を含まれしかば、何時となく、父子の中、疎そかなりしに、或時、匠作近習の輩と、居相撲を戯れせられしが、脇差鞘走りて、股を突かれしに、匠作の近臣、僞りて御父の御機嫌に背かせ給ひ、御家督あるまじきを、口惜しく思召して、御自害に及ばれしを、各〻押し止め申したりといひければ、出羽守、彌〻氣色ありて、其年、江戸へ參覲せられしが、嫡子修理大夫、某に隱居を待兼ね、自害に及びしを、傍なる者共、押し止めたる由、申入れられければ、家康公、御機嫌惡しく、父の健かなるを、子として悅ばざるは不孝なり。縱ひ、御邊が、家を讓りたりとも、其志にては、國政邪なるべし。出羽守、遠慮あるべき事なりと、仰せらるゝにより、義光歸國の後、父子の交を絶ち、高野山に逗留あるべしと、下知せられければ、修理大夫、力なく上方へ赴かれしに、戸井半左衞門、義光の仰を承り、匠作の旅行に立向ひ、鐵砲にて馬上より打落す。匠作の隨兵二十人計り、死狂に切り合ひて、皆討たれぬ。戸井半左衞門は、大坂御陣の時、下次右衞門と同意して、大坂へ内通したる罪科により、一族悉く誅戮せらる。君命とはいひながら、是も亦、主君を討ちたる天罰にやと、人々いひあへり。斯くて、義光は、家康に申請うて、二男左馬助家親を、嫡子となし、駿河守と名づけられしとかや。

羽州酒田城攻川村信村退去

義康、生害に就いての説、並にその批判

一本に、義康の生害は、家康公の御下知なりと記す。尚古按ずるに、義康、縱ひ、父に不孝なりとも、殺害せらるべしとは、御下知あるべからず。然れども、義光の三男清水大藏大輔、大坂へ内通して、父義光に、腹切らせ申さんと、企てたる邪謀を聞き、修理大夫も、大藏が如く弑虐を巧むべき氣象なりと、御賢察ありて、生害を勸めさせ給ひ、義光も亦、我が子の奸惡を知りて、殺害せられたるも知り難し。或説に、義康滅亡の後、其家來數十人、所々に居たりしが、其中に、重科の者十六人あり。義光、討手十六人に仰せて、放討にすべしと下知せらる。十六人の輩、著込も著ず、同時に城を出で、一人も過たず、討果し、一同に城へ歸りければ、其頃、之を十六所の仕者といひて、晴なる働にいひあへり。里見民部少輔嫡子權兵衞も、義康に仕へしが、父民部に預け置きて、其後、腹切らせよと、下知せられしに、民部が父越後、此事を承引せず、父子其外、一族郎從五百餘人、最上を立ち退き、加賀國に到りて、知行三萬石にて、彼の家にありつきたりしを、出羽守、加州へ意旨を述べられければ、越後父子、加賀より浪人して、其後、又、堀越後守に、二萬石

里見越後父子に就いての説

にて仕へしに、出羽守、又、其理り申されければ、越後父子並に浪人して、高野山に登り、越後は髮を剃り、道寛と名を改む。出羽守、彼の父子が不義を惡み、謀を廻らして、羽州へ呼寄せ、父子を引き分けて、此役に預け置かれしが、義光死後に及び、我れ死なば、一七日の後、里見父子を誅戮すべしとあるに付き、駿河守、父の遺言に任せられしが、道寛が懸硯に、清水大藏を守立(もりたて)て、出羽守父子に、腹切らせ候に至りては、出羽國一圓に、大藏に與へ、庄内三郡、里見父子に給はるべしと、秀賴公の證文ありしと記す。彼の里見越後が、義光の家人となりける始終を聞くに、彼は、同國上山の城主滿兼に、數代仕へし者なり。滿兼、一年、伊達輝宗の旗下となり、義光の下知を請けざるに依つて、義光、之を憤り、滿兼を打果さん爲めに、家人氏家・伊良子宗牛を傍へ近づけ、近日、我等上山へ出馬して、滿兼を誅伐すべし。其覺悟せよとありければ、尾張承り、殿の御出馬ある程ならば、滿兼小身といひ、上山の一戰は、御手に入れらるべし。去りながら、滿兼の郎從里見内藏之助兄弟、其外、武功の輩數人あり。彼の者共、身命を惜まず防ぎ戰ひ、其間に、

羽州酒田城攻川村信村退去

輝宗も、頃日の御和談破れて、出張せらるゝに於ては、滿兼退治に、御手間入るべし。如何にもして、里見兄弟を御手に引下し、戰はずして、上山を治めらるゝに若くはあるべからず。爰に一術あり。近年、上山の城下に、一寺を住持する出家は、某が下人の弟にて、里見兄弟に、親しく交通するものなり。頃日、彼を呼寄せて、里見兄弟が氣象を語らせ、承りしに、兄内藏助、義理を好み、動もすれば、忠孝を議論するものなるが、弟の民部は、勇才あるのみにて、義理を知らず、殊更、多欲の者と聞えたり。願くば、彼の僧を御使として、民部に御書を給はりて、此方へ反忠をなさば、御恩賞重かるべしと、仰せらるゝに於ては、多分御請申すべし。民部、降人となりて兄内藏助へも異見せば、内藏助、縱ひ、義理立てするとも、終には承引すべきかといひければ、宗牛も、尾張も同意して、是に過ぎたる御計策あるべからずと諫めしに、出羽守、漸く同心なり。然らば、彼の僧を呼びに遣し、兩人にて、彼の僧に其旨趣を具に語り、里見兄弟が返答を、聞かせよといはれしかば、兩人頓て、彼の出家を招き、件の謀を、細々と述べて、里見兄弟反忠せば、兩人は勿論、御邊が爲めにも、宜しかるべしといひければ、彼の僧も利心ある者にや。易々と請合ひ、上山へ歸りて、内藏助が居宅に到り、拙僧が兄は、上杉の家人氏家尾張守が身を近くする者なり。彼が方より書狀を送り、近日、出羽守、多兵を從へて、上山へ發向し、士民の家を悉く燒拂ひ、城を攻め落さるべき用意夥し。拙僧にも其心得せよと申越したり。貴殿の御分別に依つて、里見の御家は、立ち申すべし。如何思召すやといひけるに、内藏助、一向驚かず、羽州の出馬ならば、國に餘る程の多勢なるべし。左もあらばあれ、武略を盡して相戰ひ、叶はずば、滿兼公に御自害を勸め、我等共は、腹切るより外の分別なし。御邊も數年、御城下に住所の御恩あれども、出家なれば、遠慮なく、身の危を遁れよといひて、降參すべき氣色なかりしかば、彼の僧、力なく座を立ちて、直に民部が家に到り、彼の計略を述べけるに、民部、仰天して内々斯くあるべしと思ひ、滿兼公、山形の幕下になり給へと、諫むれども、御承〔引脫カ〕なければすべき樣なし。さればとて、上下滅亡せんも無念なれば、山形へ隆參して、家を立つべきかと思へども、諸人に譏

らるゝも、面目なかるべし。是れ一生の大切なりといふに依つて、彼の僧、いやいや、出羽守殿は、大名にて、降參になりたる輩多きに依つて、人の目に立つ事にはあらず。只々、里見の御家を、立てらるゝ御才覺あれかしと、利口に任せて語りければ、貴僧、山形へ赴き、出羽守殿身近き人を、一人同道して歸られよ。其人と相談して、謀を定むべしと、いふに依つて、彼の僧、甚だ悅び、頓て山形へ來り、尾張に斯くと告げしかば、尾張、又宗牛を伴ひ、義光の前に出でゝ、民部が返答を申しければ、義光、殊の外悅喜ありて、彼の僧に、白銀十枚給はり、民部が方へ、直書を調へ、今度反忠するに於ては、上山の城主と爲し、重く恩賞を得さすべしとて、神文を添へられしかば、彼の僧、上山へ歸り、義光の書狀を、民部に見せければ、是れ偏に、貴僧の計らひなりとて、白布十反與へたり。其後、出羽守は、矢切相模を呼びて、此謀をいひ聞かせ、汝が一族朋友にも、深く隱し、湯治の爲めといひて、上山へ赴き、彼の坊主に案内をさせて、民部に會ひ、内藏助をも語らひ入れよと、下知せられしかば、相模畏つて、羽州の前を退き、上山へ到り、郎從等は、所々に殘し置き、只兩人唯連れて、彼の寺に入り、出家の手引にて、民部に會ひ、始終を相談せしに、民部、彌〻同意して、此上は、内藏助にも申聞かせ、降人となし申さんとて、兄内藏助を、私宅に招き、矢切相模と知人になし、出羽守より仰せ聞けられた る趣、御承引ありて、御家を起し給へと、相模も同音に勸めけるに、内藏助、忽ち面色を變へて、凡そ人の臣となりては、敵に降參する法やある。若し、其例あらん人は、人の形に似たる獸なるべし。民部は、兎も角もせよ。我等に於ては、思ひも寄らずといひ捨て、既に其座を立ちけるに、豫ねて、民部と相模と相謀り、次の間に、屈强の者七八人、隱し置きたりしが、民部、座を立ちて、夫れ遁すなといひもあへず、彼の輩、忽ち内藏助を斬殺す。是より先に、城主の近臣佐竹平内といふ者を、民部、語らひ置きて、其夜、滿兼を、彼の平内、寢所にて刺殺したり。斯かりければ、上山の城下騷ぎ出で、民部は君の敵なり。討取るべしと犇きければ、民部が郎從等數十人、相模が者共馳せ集り、屋敷を嚴しく堅めければ、すべき樣なしとや思ひけん。又は同意の輩、一決せざりしにや。王孫賈が夢を思ひ出でた

る者、一人もなく、すご〳〵と、上山を立ち退きたり。斯くて、民部・相模、同道して山形へ參りしに、出羽守、民部が返忠を悅び、誓紙の如く上山の城主となし、一萬八千石の米祿を與へ、急ぎ在所へ馳せ歸り、領内を守り、内藏助が遺子一族共を、誅すべしとて、手の者數十人、民部に添へられしかば、民部、時を得たり顏に、此時、越後と改名し、上山へ歸り、城中に居たる女童を、情なく追出し、頓て城に入りたり。痛ましきかな。内藏助が妻は、二歳の子を抱き、女房一人召具して、成澤の安養寺へ走入り、此子を隱して給はれといひしに、住持、甲斐々々しく賴まれて、其子を隱し、仙臺へ落しけるに、此子、仙臺にて情ある者におほし立てられて、成長の後、里見勘四郎といひしが、叔父越後は、君父の讐なり。彼を討たでは止み難しとて、上山へ赴き、三度まで城中へ忍入りしが、夜中なれば人違ひして、越後を討洩しけれども、其一族近臣二三人、刺殺したる勇名、出羽・奥州に隱れなし。程なく政宗の家臣となり、大坂御陣にも、其働、人に超えたり。其後、領地に公事起りしが、政宗の下知心得難しとて、仙臺を立退き、紀州の御家人となりて、

里見内藏助に就いての批判

其子孫、今に相續したりといへり。今按ずるに、事の跡に就きて、恣に論をなさば、里見の内藏助は、節義ある者にて、智計には聊か足らざる所あるに似たり。其初、一人の出家來りて、攻戰の利害を述べたる時、縱ひ、敵の間諜たる事を知らずとも、後に矢切相模、山形より來り、越後と同座して、内藏助に降參を勸むるに於ては、彼是を思ひ合せて、弟の越後にも疑をなし、暫く欺きて不意を討つか。又は義光と輝宗和睦の上は、同國といひ、筋目といひ、滿兼を諫めて、義光が旗下となすべきを、我が身に差當りたる義理の當然をのみ、嚴しく爭ひて、座を立ち破りし故、やみ〳〵と討れたり。何れにもあれ。内藏助が忠義の死亡、實に憐むべく惜むべし。其弟越後が、惡行に於ては、惡むべく卑しむべし。昔賴朝公、越後が如く、君を殺して降參したる輩は、忽ち誅戮せられしとあり。然るに、出羽守、越後に食祿を與へ、家臣とせられしは、思慮なきに似たり。但し、其頃、戰國なるにより、彼が勇才を用ひて、邪曲を捨てられたるも知り難し。さもあらばあれ、賴朝公、長田庄司が大罪を暫く赦して、先陣と爲し、平家を討れたるに等し

かるべし。彼が終を能くせざるは、必定殺虐の天罰なるべし。又一本に、越後が切腹の時、一人の老翁、彼が首を見て甚だ憤る面色あり。邪祟をなすべしといひたりしが、果して、駿河守家親卒去せられ、其子源五郎家信の家老松根備前・鮭延越前、權威を爭ひ訴論起り、家臣の領地召放されたりと記す。今按ずるに、凡そ此類の説々、世に多し。腹ふくるゝ計り、いはまほしき臆見あれど、劣學の憚あるのみならず、其論も長々しきに筆を止む。又里見勘四郎、君父の讐を討つべしとて、上山の城へ忍び入り、數輩擊ち殺したりとあるに就きて、亦いはまほしき意趣あれども、是れも無益の事なるにや。

政宗出馬附湯原一戰

直江兼續以下、關ヶ原の敗軍を聞きて、出羽國を引取りたりと聞えければ、羽柴政宗、甚だ悅び、片倉小十郎・茂庭兵藏を呼びて、今は我等が出馬を憚るべき時節にあらず。其上、上杉勢、羽州を引拂ひ、會津へ旗を返したる後は、景勝も家來共も、皆身構して、防戰の覺悟なかるべし。然れば、先日、羽州へ遣したる加勢の歸りがけに、我等出陣して、景勝が領内を伐取り便よくば、福島・藥川の兩城を、攻め落すべしとて、十月六日の曉、八千餘人を帥ゐ、瀨上より福島へ發向せらる。城主本庄越前守繁長、之を聞きて、嫡子出羽守滿長・岡左内・栗生半左衞門等二千餘人を、福島へ差向けしかば、政宗、雀原へ引取りて、日々足輕をかけ、矢軍にぞ日を送りける。同八日、景勝の兵士永井善左衞門・小瀨美作、物見に出でしが、永井が馬を進むる方に、菖蒲の生ひ茂りたる原あり。其中より、政宗の兵士六人駈け出で、永井を取卷きけるに、永井、元來勇力の聞えあるものなるが、敵四人、忽ち討取り、其首を馬の鞍に付けて馳せ歸る。二人の仗兵逃げ歸り、永井が働に、舌を振ひけるとかや。政宗も、本庄越前が武功、又、手の者共の武馴れたるを見て、思の外にや思はれけん。やう〳〵雪深くなるべし。寒氣の薄き内に、兵を引取るべしとて、陣拂せられしに、本庄繁長は、嫡子出羽守を後に留め、其身七千餘人を帥ゐ、政宗の後を慕ひて、小須吾村まで兵を進め、少々民家を燒き拂ひ、其後、福島へ馬を返す。政宗、白石に、十日計り逗

政宗出陣

永井善左衞門の勇武

湯原合戰

留して居られしが、させる戰功なきを、口惜くや思はれけん。夜中に人數を出し、景勝領長井郡湯原へ、旗を進めらるゝ折節、甘粕備後・岩井備中三千計りにて、其邊を打廻りけるが、同十五日の辰刻計りに、政宗の先手に、ひしと行逢ひたり。其日は霧深く、一間二間の間も見えざりければ、甘粕、大に悅びて、戰はん爲めに兵を進む。政宗の運や强かりけん。物見の者馳せ歸り、敵兵數千人、懸かり來る由を、申すに依りて、政宗、馬を控へられしに、又、物見の武者馳せ歸り、雪の晴間より見るに、紺地に日の丸書きたる大四半の認旗、此方に向ひて進み來る。必定、景勝なるべしと申しければ、政宗、之を聞きて、景勝出馬するに於ては、多勢なるべし。今少し引取りて、要害に待つべしと、下知せらるゝ内に、甘粕備後、眞先に進み、無二無三に駈入りければ、政宗は、八千餘人列伍を崩して、渡瀨村まで退きしを、甘粕清長、勝に乘じて追ひ立て、能き首二百餘級、討取りて馬を返す。景勝は、二萬餘にて、領内を打廻る爲めに、出馬せられしが、政宗、出陣したりと聞きて、悉く討果すべき爲めに、軍馬を進められけれども、政宗、旗を返されければ、景勝も、無念に思はれけるとなり。斯くて、十月も末になり、寒氣次第に强く、雨雪降り續きければ、景勝は才川瀨上まで巡見して、會津へ馬を入れられ、政宗も歸陣せられしとかや。

政宗歸陣

一本に、政宗、此時、福島へ發向せられたるは、直江山州が、最上へ軍兵を進めたると同意にて、敵地を擊ち取り、領内を廣くすべき大忠（志カ）なりと記す。今按ずるに功利を專とする和漢の諸將、敵味方の手負死人を計らず、名もなき戰を擧げたる古例少からず。然るに、政宗、豫ねての御下知といひ、關ヶ原の合戰御勝利の上は、彌〻自國を守りて、景勝の成行を、見屆けらるべき事勿論なり。若し、御下知を請けて、出馬せられたるか。左なくば、所謂功利の爲めなるべし。但し、直江山城守、出羽の國へ旗を進めたるは、景勝さばかりの大名なれども、内府公、豫ねて御出馬あらば、防戰の勝負計り難し。此間に、敵地を攻め取り、彌〻强大になりて國を守り、天下の安危を計るべしと、思ひたるにや。左もあらば、孔明が益州を治めたるに、似たりとすべし。唯敵地を切取りて、領内を廣くすべき爲めなりと、書きたるも、彼の功利を專とすに異說なるにや。一本に、永井善左衞門は、紀

政宗出陣に就いての批判

永井善左衞門の武功

本庄繁長に就いての說

州の御家人海野兵左衞門が伯母壻なるが、後、御旗本へ召出され、御鑓奉行となる。一代の武功、二十度に及びたり。老後に薙髮して道存といひしとかや。彼の福島の城主本庄越前守繁長、上杉の家臣となりし始末は、粗〻前卷に載すると雖も、今又、別記を見るに、父は大和守房長といひしが、胎内にて、父大和守に後れ、彌次郎と號し、十三歳にて、一族小川紀〔喜カ〕八郎・鮎川因幡逆心せしを討平げ、繁長十九歳、天文廿三年八月十八日、信州川中島合戰に、謙信の先鋒して、武田義信を切崩し、又是れより先に、上杉家の黑田・金津・沼田等を、謙信退治の時も、繁長、若年にて武功ありて、元龜・天正の頃、本庄越前・新發田因幡兩人に、上杉家にて、肩を竝ぶる者なし。又永祿四年九月十日、川中島合戰、謙信、勝利を得て、休み居られしに、信玄の嫡子太郎義信、七八百計りにて、旗を伏せ腰差を引隱し、謙信の旗本まで、無二無三に切入りければ、越後勢、不意を擊たれて、過半、其場を退き、謙信も鍔鑓と號する重寶を取りて、自身相働き、各〻力戰する內に、家老志田彈四郎義明、其外、大川駿河數輩擊たれて、既に、謙信危かりしに、色部修理長實、五百計りにて、宇佐美駿河守定行、千餘人にて駈付け、楯挾みて鑓を打込み、武田義信を突崩す。是に依つて、謙信の旗本立直し、義信を廣瀨まで追擊したり。此時、本庄繁長も、自身太刀打して、勝れたる働あり。然れども、廿六歳若氣故か、謙信、武功薄きにより、義信に、一旦押付を、見せられたりと譏る。謙信、聞き傳へて本庄を惡まれければ、永祿十一年の秋、繁長、謙信を背きて、本庄の城に楯籠りしが、謙信、甚だ怒りて、上杉彌五郎義春を先手として、本庄へ兵を進め、飼付川にて、嚴しき合戰あり。繁長、打勝ちて馬を進めけるに、三の手千曳も術をなし、繁長を追ひ返す。此時、上杉彌五郎自身乘付け、繁長と詞をかはしけれども、繁長、剛强の働して、城內へ引入りたり。然れば、此城、一旦に攻め取り難しとて、附城を付け、繁長を押へ、謙信は馬を入れらる。其後、謙信、度々出馬して、繁長を攻められしかども、戰功なかりしが、繁長、始終叶ひ難くや思ひけん。永祿元年より、天正元年まで六年の間、籠城して、終に降附するにより、景勝・景虎鉾楯の時、景勝に屬して、忠義あるに依つて、景虎に與力して討たれたる上杉十郎憲景が、名跡と

杉原常陸介の素姓及び武勇

して、其領地十萬石を給はりけれども、主君の氏を憚り、本名を名乘り、此時より、上杉の家に傳はりたる篠の丸に、二の飛雀を、家の紋となす。其後、色部總三郎・中條武前・荒川主膳・黑田備前等を語らひ、庄内の地頭大寶寺義興を退治し、二男千勝丸を大寶寺義勝と號し、秀吉公へ御禮させたる罪に依つて、浪人せしが、景勝、會津まで入部の時、歸參して森山の城主となる。政宗、此發向の頃は、福島の城に居て、程なく病死したりといへり。又杉原常陸介が別傳を見るに、大關阿波守親益が子にて、始めは大關彌七郎親憲といひたり。後に杉原壹岐守憲家が家を繼ぎ、氏を改め、弱年より武功、他人に越えたり。一年、常陸介、主君謙信の氣に違ひ、浪人して會津蘆名盛カ感隆に仕へ、末たての差物さし、度々高名ありて、名を奥州に揚げ、其後、越後へ歸參して、再び謙信の隊長となり、又其武功隱れなし。慶長五年九月に、直江山城守兼繼、出羽國へ出陣の時、一番春日右衞門尉宗貞・二番五百川縫殿弘春・三番上泉主水助憲村、軍奉行は杉原常陸介なり。九月十三日、播磨（イ）屋の城を攻め落し、其後、長谷堂にて敵兵と攻め戰ひ、十月朔日に、洲川の合戰ま

で、十九日の間、毎日の迫合に、常陸介が戰功拔群なり。家康公・秀忠公、大坂御進發の時、霜月廿六日、鳴野合戰に、常陸介殿功勞ありて、將軍家より御感狀を與へ給ひし其一人なり。沼田大炊助長義・島津玄蕃允久峯・鐵孫左衞門、此二人は、御感狀を拜受して、御前を退出せしに、常陸介は、御書の上包を披き、つくづくと拜見し、元の如く卷納め、本多佐渡守正信に向ひ、御感書の御文言、少しも相違なし。忝き仕合と申して、御前を退きければ、秀忠公も、甚だ御感ありて、天下の稱美となる。常に人に語りけるは、我等弱年より戰場に出て、今日死するか、明日討たるゝかと思ひし時だに、將軍家の御感狀を拜領せざりしに、思の外の御意を、受けたりといひしとかや。景勝、米澤へ入部の時、始め苗代の城主となり、一萬四千石を領す。家中の大身・小身と因深く、實心あるにより、戰場にて數多の兵士、能く杉原が下知に附きたり。景勝、一年、江戸より米澤へ歸城せられしに、常陸介、其外、大身の輩まで出で、景勝公の下著を賀しけるに、景勝、夫々に詞を懸けて、常陸介居たる所を、二三十間過ぎられしに、常陸介、忽ち頓死するにより、人々

藥を與へ、呼返せども其甲斐なし。景勝も立歸り、保養の下知せられしが、終に死するにより、景勝、涙を流し、夜前夢中に、謙信公、枕に立ち給ひて、杉原常陸介を此方へ給はれと宣ひぬ。夢覺めて、近習の者共に、此事を語り聞かせ、常陸が死すべき兆を、夢に見たるにやといひしが、其の如く、只今果てたりとて、甚だ惜まれけるとかや。彼の壯力かる業、人の及ばぬ事ありとて、其郎從たりし杉原彦左衞門が、語り傳へたれど、略して記さず。

鐵上野介

謙信の時より、智勇兼ね備へたる武士なりといへり。又福島の城に籠りたる鐵上野介安別は、初、長尾政景の家人にて、越後國上田に居たり。政景死去の時、景勝幼少なるにより、栗原肥前・宮島三河と三人にて、上田勢を引廻し、度々の手柄あり。景勝、春日山へ歸り、謙信の家督相續の後は、上田の軍士等、皆春日山に來り、上杉譜代の馬廻と等しく、軍役を勤む。上野、男子なきによりて、島倉内匠を養子とせらる。其子鐵孫左衞門、大坂鳴野合戰には、武功を顯し、將軍家より御感書を給はり、後に鐵丹波と改めたりといへり。

岩井經俊

又福島に籠城せし岩井備中經俊は、信州飯山の城主なり。謙信の小姓達にて、其容貌人に勝れ、勇才ありて、數度武功を顯し、又茶禮に長じて拙からず。景勝の代にも、度々の働ありしとかや。

五百川弘春

又五百川縫殿弘春は、信州五百川の城主なり。度々武功を顯し、景勝、最上へ兵を向けられし時、一萬の武主となりて幡屋・長谷堂にて、武功を顯しけるとかや。

關原軍記大成　卷之三十四　終

政宗出馬湯原一戰

關原軍記大成　卷之三十五

伊豫國三津浦夜襲

三成、輝元に伊豫出兵を勸む

七月下旬、大坂に於て秀家・輝元・增田・石田・長束以下攻戰の始終を相談の中に、石田三成、輝元に向ひ、貴殿は昔の六分一殿にも劣り給はぬ御大身といひ、殊更御近邊に、御手に立つべき敵もなし。然らば此表へ馳上りたる軍勢の外に、四五千計御人數を伊豫國へ差向け給ひ、加藤左馬助・藤堂佐渡守が領地を攻取り申すやうに、御下知あれかしと云ひければ、輝元の曰く、治少の申聞けらるゝ如く、我等は西國にて竝びなき大身といひ、其上近邊に敵する者なければ、上方へ召寄せたる三萬餘の勢の外に、五七千を引分けて伊豫國へ遣す事は、何より易き事なり。加藤・藤堂は、小身なる者なれば、在所に殘し置きたる小勢、何として近邊を惱ますべきやう更になし。

輝元、伊豫に出兵す

黑田如水・加藤主計頭、若し關東と一味を爲し、兩人出馬するに於ては、筑紫にて小身なる輩危かるべし。去ればとて、我等が手の者を分けて、四國・九州へ遣す事はいかゞなり。周防・長門よりの手寄なれば、九州へ兵を出し、味方する輩に力を合すべきかとありければ、三成重ねて申しけるは、仰せ理なきにはあらず。然れども、黑田如水・加藤主計頭縱、ひ關東と一味するとも、大坂に置きたる人質を捨て、近國を侵し掠むべきやう更になし。後日の罪を補はん爲に、內府の味方と披露して、城に籠りたる計ならん。然るに御人數を差向け給ひ、九州の味方と一手になり、中津・熊本の城を攻むるとも、容易に其功なかるべし。然らば勝安寺方へ御人數を差向給ひ、速に功を立てらるゝに於ては、味方の威勢彌〻盛になるべきにやといひければ、一座の面々、石田が謀を信用して、豫州へ兵を向くるべしとあるにより、輝元此趣に同意し、本國へ使者を下し、豫州へ赴くべしとありければ、宍戸善左衞門・曾根兵庫・村上掃部・近島內匠等三千五百人、藝州廣島を出で興居島に到り、松前の城を攻落すべしと相計り、彼所にて攻戰の利害を相談せしに、加藤左馬介會津へ出陣すると

輝元の兵松前城を欺き取らんとす

も、其弟加藤内記を始め、堀部主膳・佃次郎兵衞・黒田九兵衞・中島庄右衞門・安達半左衞門等城にあれば、即時には落城すべからずといふもあり。又或は、左馬介本來小身なり。縱ひ武功ある輩、五七人城を守るとも、僅の人數にて、何程の事かあるべき。足なしに攻落すべしといふもありて、僉議一決せざりけるに、宍戸善左衞門は、備前が弟にて、武功もあるものなるが、各〻の論ずる所さもあるべし。去ながら、左馬介出陣すると雖も、武功の輩餘多あれば、彼城輙く落つまじといふ。又松前の城中微勢なれば、忽ち落城すべしといへるは、皆推量の謀にて、慥ならず。爰は我等に任せ給へといひて、九月十七日の巳刻計に、松前より三里此方なる、三津浦に陣を居る、松前の城へ使者を馳せ、我等は大坂よりの御下知に隨ひ、軍勢を相具して、只今此浦に船を寄せたり。此所に逗留の中、其城を御借あつて給はるべし。左馬介殿會津へ御出陣と雖も、御舍弟其外家老の面々在城なれば、公儀の御下知を違背せらるべきやうもなし。兎角の御返答承るべしといひける。善左衞門が斯くいひ送りたる意趣は、城中縱ひ寡弱なりとも、軍勢を松前の城へ寄するならば、乳犬の虎を犯す志をなして、拒戰ぎはん事必定なり。大坂よりの下知なりといはゞ、城兵公儀を輕んずるに事寄せて、異議なく城を開け渡すか、左なくとも、此方の使者に城の形勢を計らせ、又松前よりの返答によりて、謀をなすべき爲となり。彼の使者松前の城下に到りて、件の旨を述べければ、堀部・佃・黒田等も、したゝかなる者なる故、城を渡すべき所存はなけれども、此返答如何あるべきと疑惑して、先づ口狀を内記に語りけるに、内記は此時廿四歳なれども、才智勇敢ある者にて、此口狀に驚かず。彼の使に答へけるは、大坂よりの御下知として、此表へ渡海せられしは、御苦勞の御事なり。是れによりて、各〻御逗留の程は、此城を御借あるべしとの趣、委しく承り屆けたり。仰の如く、左馬介出陣と雖も、公儀の御下知を背くべきにあらず。去ながら、城中に家中の妻子を召置きたれば、急には城を開け難し。殊更今日は晩景に及べり。明日中に城内の掃除を申付けて、明後日の頃、此方より御案内申すべし。猶又仰聞けらるゝ御用あらば、此使者に承るべしとて、井上加之介を彼の使者に相添へ、三津浦の陣へ返す。堀部・佃・黒田以下の家臣物頭、内記が此返答を聞き

加藤内記輝元の軍を夜襲せんとす

て、誠に城を渡すべき心中にやと、覺束なく思ひけれども、井上加之介を三津浦へ遣す中、内記、井上を傍へ近付け、敵の多少、陣の控様計らひて歸るべしと、仰せらるといひたるを聞きて、謀ありと思ひしが、案の如く、彼の使者松前を出づるとひとしく、内記、家老の輩に向つて、堀部主膳・黒田九郎兵衞其外は城を守り給へ。我等と佃次郎兵衞兩人は、兵を相具して三津濱に到り、夜討すべしといふにより、各内記を諫めけるは、敵兵定めて多勢なるべし。然るに城を離れて働き給ひ、若し利あらずば、必ず味方危からん。然れば、城に楯籠り、寄手を御拒ぎあれかしといひけるを、内記一向承引せず。申さるゝ所理りなり。然れども、大敵に城を圍まれては、運を開く事難かるべし。味方小勢と雖も、大敵を破るべきは夜討なり。いかで此圖をぬかすべき。我等と佃と討死するに於ては、各〻城を堅く守り、尋常に死を致すべし。早や打立つべしといひて、銃卒三十八騎、彼是五百餘人を從へ、其日の申の下刻に松前を出でたり。彼此して宍戸が使者は、井上加之介を伴ひて三津浦に歸り、内記が返答を述べければ、宍戸頓て井上に會ひ、仰聞けらるゝ趣はさる事なり、然らば

加藤内記夜襲して輝元の兵を破る

明後日城を借り申さんといひて井上を返し、其後宍戸は、曾根・村上を招き、内記が返答を語り聞かせ、敵の心中圖り難し。然る上は、明朝未明に軍勢を出して、松前の城下に到り、城を渡すべきや否や物色を計るべしといひければ、曾根・村上同意して陣所へ歸る。斯くて加藤内記は、一里計り馬を進めけるに、井上加之介馳歸り、敵兵思の外小勢なり。宍戸・曾根・村上以下の隊長ば、獵師の家を本陣と爲し、其餘の雜兵は海邊に小屋を懸けたりと告げければ、内記甚だ悅喜して、夜の初更の頃、三津浦へ兵を進め、内記・次郎兵衞兼て下知するにより、鬨をも作らず、矢一つをも放さず。騎兵も歩行立になりて進みけるに、怪しむ者あつて、是は何者ぞといへば、藝州の者なりと答へて、獵師町へ入りたり。東西より火を懸けて、一時に斬入りければ、敵陣の騷動斜ならず。宍戸は敵に不意を討たれたるを口惜しく思ひ、手の者を勵まして相戰ひ、城兵、荒川甚左衞門を突伏せて首を取る。野島内匠は、井上加之介を討て其首を取り、佃次郎兵衞も疵を被りたり。然れども、加藤内記・佃次郎兵衞屬兵を下知して、死力を振ひ、短兵急に擊入りしかば、曾根兵庫・村上掃部・野島内匠は終に

討たれて、宍戸以下は山傳に戰地を退く。加藤内記・佃次郎兵衞は、勝軍を納めて、夜の明方に、松前の城に歸り、功ある輩を賞しけるとなり。彼内記は、幼少にて父加藤三之丞に離れ、舍兄嘉明の養育に遇ひて、此頃は松前の城代なりしが、竝びなき戰功あるにより、内府公も深く御稱美ありしが、程なく病死するにより、家康公・秀忠公、内記を惜ませ給ひしとかや。

一本に、加藤内記忠明は、内府公召出され、三萬石給はりて、民部少輔と申せしが、亂氣となり、自害するにより、嫡子三左衞門・二男源左衞門に、米祿千俵宛與へられしといへり。

如來寺合戰

斯かりければ、宍戸善左衞門は、軍勢を卒して江原の古城に楯籠りたり。是れより先に、嘉明の内室を守護すべしとて、黑田九郎兵衞・河村權七、大坂へ上り、九郎兵衞は攝州尼ヶ崎より歸りしが、此間に當國の舊主河野通弘が臣、平岡掃部が孫平岡善兵衞は、故郷にありしが、其兄平岡孫右衞門、其頃藝州に住居するにより、善兵衞密に藝州へ人を馳せて、黑田・河村が大坂へ上りしを兄孫右衞門に告ぐる。是に依つて宍戸以下、平岡孫右衞門を案内者とし、豫州へ渡海せしとなり。斯くて加藤内記は、佃次郎兵衞・黑田九兵衞を相具して、又三津浦へ出馬して、戰を挑むと雖も、宍戸以下江原の古城に楯籠つて出でざるにより、内記も紀山に登つて對陣を張る。九月十九日、江原より輕卒を出だし、刈田に放火して近邊を掠むるより、内記兵を出して嚴しく追立てければ、敵兵數百人久米の如來寺に楯籠る、松前勢透間なく追懸け、黑田九兵衞・佃次郎兵衞前後より攻入りけるが、表門より攻入りける黑田九兵衞は、鐵砲に當つて命を殞す、其外富松之助・河合九郎兵衞等死をいたすもの少からず、裏口へ向ひたる佃次郎兵衞は、手の者を下知して門内へ攻入り、敵兵數多討取ると雖も、勝負區々なるにより、内記人數を引揚げて、翌日又江原へ取懸り、終日迄輕く追合して、夜に入りければ、内記も兵を納めて陣を取る。其夜宍戸は平岡兄弟に案内させて、江原山の後を廻り、三津浦へ出で、湊山に陣を取る。内記は手の者を具して、

毛利、加藤の兵如來寺に戰ふ

佃十成の素性

翌日の拂曉に又江原山を攻めけるに、敵兵一人も居ざるにより、是より湊山へ兵を進めけるに、宍戸以下兵船に取乘つて藝州へ歸る。是は關ヶ原の合戰、内府公御勝利となりたるを、内記より先に聞傳へし故とかや。

別本に、佃次郎兵衞十成が先祖は、清和天皇十代の後胤、足利左馬助義兼の嫡子、遠江守義純の三男藏人時兼、上野國新田郡岩松郷に住して、世の人岩松殿と稱す。是れより岩松を氏とせり。時兼より十五代、岩松右衞門尉直成浪人となりて、攝州西成郡佃の郷に居住して、其後三州加茂郡廣瀨の郷に蟄居し、終に其郷にて卒す。直成が長男岩松次郎太郎十成、成長の後三州に於て度々戰功あり。後に傍輩と爭論に及び、卽座に相手を討つて三州を退き、末年姓名を改めて佃次郎兵衞と號す。其初、佃の里に居たりし故なり。諸國を經歷して、攝州大坂に居たりし時、平野遠江守長康取持にて、加藤左馬介藤原嘉明の家臣となり、嘉明出陣の時、佃十成隊長となり、左の先鋒を勤めて、每度武名を顯はす。天正十八年、秀吉公相州小田原追討の時、城の海邊に一つの砦あり。秀吉公是れを見給ひ、本陣に歸座あつて、此砦を攻むる士卒多く討たるゝのみにて、輙く拔く事難かるべし。此砦は、我等服心の病なりと宣ひしに、加藤嘉明海邊に出で、件の砦を攻められしに、佃十成諸士に先立つて大に勇を振ふ。城兵鑓先を揃へ突出せば、追込み、十成三度鑓を合せ、此日の隊將と組て落ち、首を取て終に砦に攻入り、火を放つて燒拂ひたり。秀吉公此働を聞召し、感悅大方ならず。嘉明を召して、其方が忠節今に始めず、殊更佃が今度の働莫大なり。懇に扶助すべしと仰せらる。此時嘉明より加恩を與へ、感狀を給はる。文祿元年、秀吉公朝鮮征伐陣の時、加藤嘉明彼の地に於て、番船に乘移つて討取り、勇を振はれし時、佃十成味方の諸船に先立、一番に押寄せ、番船に乘移らんとせしに、敵兵劔を拔いて、十成が鼻の下より口中へ突込みけれども、十成敢へて事ともせず乘移る所を、又鐵筋金入れたる棒にて、十成が胄の眞向を打ちければ、忽ち海へ陷りしが、十成元來水練の達人なる故、難なく泳ぎ上らんとせしに、十成が郎等熊谷角兵衞長劔を差出す。十成是に取付き、直に敵船に乘移り、家來熊谷角兵衞を初、柳澤源右衞門・今井新兵衞其外

小田原陣の戰功

會津陣に松前城を留守す

數輩、續いて乘移り、船中の敵を悉く討取る。嘉明の手へ前後に番船七艘乘取りしが、其内十成は先登たり。慶長五年會津御陣に、左馬助豫州松前の城を出で、關東へ發向あらんとありしに、十成等は豫州に留つて、城を守るべしと下知せられしに、十成君命に從はず。唯〻東國へ從ひ申さんと、頻りに願ひけれども、嘉明承引なく、今隣國近境の諸將、擧つて出陣なり。若し野心の者あつて、隙を伺ひ、城を襲はゞ、由々敷大事なり。其方にあらずんば、爭でか堅固に城を守るべき。我等へ忠節ならば、此城に留まるべしとあるにより、十成力なく其旨を了承す。其後藝州廣島の城主、毛利輝元の家臣、宍戸善左衞門・村上掃部・熊野内記・曾根兵庫相議して、此度加藤嘉明東國へ出陣せし留守を窺ひ、松前の城を攻取らん事案の内にあり。殊更豫州は河野が舊領なり。其一族、能島・村上發向するに於ては、國民招ざかるに馳集り、一國平均に治らんこと、時日を移すべからず。其上豫州の住人、平岡善兵衞浪人となり、頻りに味方を招く。是を案内者とせば、究竟の軍術なるべしとて、都合三千餘人を引率して豫州へ發向し、興居島に船を上げ、松前の城へ使者を立て、早速城を相渡すべし。異議に及ばゞ暫時に切破るべき旨の口狀なり。松前の城下、嘉明の弟加藤内記・佃十成以下評定して、暫く敵を欺くべしとて、當城子細なく明渡すべし。夫に付き家中の妻子退去の内は延引に及ぶべし。其内は暫く相待ち給はるべしと、慇懃に返事せしを、藝州勢此旨を聞き、小勢なれば左もあるべしとて、城兵を侮り、三津浦に打上りて、民家に陣を居る、明後日を待居たり。此時平岡善兵衞は、一揆の鄕民を率ゐて、江原の古城に楯籠り、藝州の兵と牒し合せ、共に城を攻むべしと相謀る。此旨國中へ聞えければ、同國大洲の城主藤堂和泉守高虎の家臣、數百人加勢として、松前へ來りしかば、城主大に力を得て、悅ぶ事限なし。然るに佃十成一人曾て悅ばず。たとへ敵兵多勢にて、此城を攻むるにもせよ、小を以て大を討ち、弱にして强を破るは、軍の習ひ、古今良將のする所ぞかし。夫れ運命は天にあり。死を恐れずして義を守るは武士の本意なり。藝州の大軍を引受け、當城を枕として、名を子孫に殘すべし。若し又武運に叶ひ勝利を得ば、生前の面目死後の名譽なり。今大洲の援兵を請

けて、軍に勝つ時は、大洲の加勢を以て運を啓きたりと、後日に稱せらるゝに於ては、後悔するとも益なかるべしとて、禮を厚くして大洲の勢を返しけり。斯くて藝州勢に相交べきと、相待居たる國中の百姓、藝州勢三津浦へ打上ると聞くより、兵糧・薪・酒肴を送り、剰へ、落人あらば討留め忠節にせんと企つるの由、十成聞きて謀計を廻らし、黒田・大溝・永田・田村の百姓共は、敵味方の勝負を伺ひ、未だ敵・味方にも附かざる、小ざかしき百姓四五人の妻子を人質に取り、金銀を與へて能くいひ含め、酒肴を以て三津浦へ遣し、藝州勢をたばかりけるは、嘉明近年當國に下りて、百姓に加役を懸け、罪なき者を禁ぜられ、鄕民悉く困窮に及ぶ所に、河野御一族御入國あるは、偏に萬民の安堵なり。中に就きて、城内に我々の由緒の者あつて、具に承り候ひしに、嘉明東國出陣の中、家中を拂つて召具せられ、少少殘り止まる者は、あるに甲斐なき老衰病者の外、物の用に立つ者一人もなく、城代として佃次郎兵衞在城すと雖も、存命不定に相煩ひ、今日をも過し難く、其上玉薬乏しくして、城内の者呆れ果て、落支度の外、他事なし。定めて今明日の中には落去候はんを、口々にいはせければ、藝州の諸將大に嘲り笑ひて、敵の分限左もあるべし。明日押寄せ、逐一に首を刎ね、城を奪取らんも興ある慰ならん。斯かる目出度折節なれば、歌へや舞へや者共と、既に酒宴を始めて、士卒共さゞめき合へり。時に件の百姓一人立歸つて、十成に斯くと荅へければ、十成敵を思ふ圖にたばかりすまし、今夜風雨の紛に、一つ夜討して敵を追拂ふべしとて、嘉明の貯へ置かれし白布數多取出させ、相肩衣にして諸軍勢に與へ、十成は後に松といふ大文字を墨にて書きたり。又其夜の定書にいはく、

夜討の定書

一、味方の相詞、誰ぞと問はゞ、松と荅へ可申事。
一、敵の首取るべからず、打捨にいたし、四方八面へ切廻り可申事。
一、敵と取結び相闘ふ中にも、貝の音を聞かば、早速此方へ引取馳り集り可申事。

右三箇條、堅く相守るべしと申渡し、九月十八日戌の下刻、城中を打立て、三津浦へ馳向ひしに、十成兼ねて附置きし忍びの者一人馳來り、三津浦の敵、今夜は村上掃部が陣屋に集まり、酒宴最中なり。然れども、若し松前より寄來る事もやとて、轡

如來寺合戰

十成、村上掃部を討つ

山の濱際に、足輕大勢、張番に出し置きたりと申すを、十成聞きて、打破つて通らんは易けれども、先に大事をかゝへ、道にて隙を入れ、若し三津浦へ聞えなば、此間謀りし謀も徒にならん。道を變へて寄すべしとて、江戸山を打越え、三津浦に至る。時に未だ子の刻なり。時分はよきぞと、民家に火を懸け、鬨を揚げ、煙の下より擊て入りけるに、不意に討たれし敵なれば、前後左右に騷ぎ立ち、防ぎ戰はんとする者もなし。十成長刀を横たへ、掃部が陣屋へ切入りしに、掃部も長劍提げて、言甲斐なき者共かな。敵寄せたればとて、何程の事あるべきとて、椽際に立出でしに、十成敵將と思ひ、夜討の大將佃次郎兵衞と名乘つて、村上に渡り合ひ、妻戸の脇へ突伏せたり。掃部が郎等數多討て懸りしを、悉く擊拂ひ、表へ出で、味方に詞を懸け、是迄なりと貝を吹き立て、士卒を引取り、城中へしづ〳〵と歸陣す。其夜討取りたる敵の首數、討捨の戰なれば、何百人といふ數を知らず、殊更、隊將村上掃部・能島内匠・曾根兵庫討死す。味方には、荒川吉左衞門・井上加之助・雜兵ともに十餘人討れたり。然るに三津浦敗軍の勢、其夜江原の城へ落行き、

如來寺の戰

夜討の始終、又は歷々の討死の趣を告げしかば、平岡善兵衞三百餘人を引ゐて、久米の鄕如來寺に籠りたりと聞えければ、敵に足をためさせじと、同十九日、十成軍勢を引率して、如來寺に押寄する。平岡が方には、鐵砲に馴れたる近鄕の獵師を一面に竝べ、敵を待懸けしに、松前の兵黑田九兵衞・富松兵助、門を破つて攻入らんとせしに、彼の設けたる鐵砲を雨の如く打ちければ、黑田・富松・門の左右へ打倒されて命を殞す。佃十成は、裏の手より打破つて寺内へ攻入り、しころを傾けて相戰ひしに、平岡手を碎き防ぐと雖も、終に圍を破られて、東野・右手を經て、道後山に楯籠る。十成軍に勝ちたれども、深手三箇所蒙り、殊更日も西山に傾けば、續いて攻むる事もなくして、松前へ引返しけり。宍戸善左衞門・平岡善兵衞は、道後村に楯籠りて、近境の鄕民を相從へ、勢漸く盛んになつて、何卒松前の城を攻取らんと謀りけるに、士民等宍戸に心を寄せて、村々へ押寄せ、亂暴の上、刈田をさせ、狼藉に及びければ、加藤内記從兵を相具して、松前を出で敵を追ふ。同廿三日、内記隊將となり、道後村に押寄せけるに、宍戸・平岡が勢過半鄕民なれば、生死

知らざるあふれものに、河野浪人少々打交つて、命を惜まず相戰ふ。松前方には入替る兵もなく、人馬共に疲れ果て、持田村へ引退く。敵方も一揆徒黨の集勢なる故、軍の評議區々にして、寄せ來る事もなく、互に對陣して居たりける。佃十成は去る久米表の戰に痛手を負ひて、松前の城に在りしが、軍の樣を聞きて、味方未だ利を得ず。宍戸・平岡、道後村にあつて、對陣に及ぶの由藝州に聞え、重ねて加勢の大勢寄來らば、味方疲れたる小勢を以て大敵を拒がん事、たとへ一旦勝利を得るとも、始終いかで勝つ事を得んや。今若し急に取りひしがば、後日の殃なかるべし。我手疵を負ひて城内にて病死せんより、敵陣に馳向ひ、快く討死せば、冥途の思出是に過ぎしとて、松前城下の町人、其外野心なき百姓共二百餘人を召集め、妻子を人質に取置き、古具足を與へ著せ、紙旗を作りてさゝせ、十成是を引ゐて、道後村に馳向ひ、大勢加勢の付きたる體に見せたり。敵是を見て勢を喪ひ、味方は是に力を得、勇み進んで攻戰ふ。宍戸・平岡に附從ひし一揆共、土民の曲なれば、加勢大軍と聞くより、我先にと散々に落失せたり。此有樣を見て、十成軍中を

輝元の兵歸國す

馳廻り、諸士に下知して勝鬨を作らせ、攻懸りければ、敵兵終にたまり得ず、和氣の里へ引退く。夫より風間浦へ打越え、船に取乘り、藝州へ歸りしかば、暫く治まると雖も、郷民共過半藝州の兵士に相從ひ、徒黨を結び一揆を企て、松前へ讎をなす由に付、久米・浮穴・固敷・宇麻郡へ、秀賴公の御家人領地する故、百姓忽ち敵方に與し、猶松前の城を襲はんとす。佃十成從兵を率し、一揆の村々へ押寄せて之を攻めしかば、或は降る者もあり、或は逃走る者もありしかば、悉く其居所を燒捨てたり。燒失の所總じて十萬石の地なり。後に此燒地殘らず嘉明の領地となる。斯くて藝州の三將、村上掃部・能野内匠・曾根兵庫、三津浦の夜軍に討たれて、從兵も多く戰場に骸を曝すと雖も、殘黨猶怒をなして、旗を久米表へ飜し、劔戟を道後の郷に振ふ所に、十成英雄の智謀に依て悉く敗北し、國中既に靜謐に治まり、諸民安堵の思をなす。時に嘉明、關ヶ原の合戰に功あつて、松前に歸城し給ひ、國の一亂に敵將を討ちたりし者、其外戰功ありし士卒を選みたれども、夜軍にも討捨の事なれば、其實を知りたる者稀なり。たとへ覺えたる者ありても、證

嘉明、佃十成の功を賞す

據なき功名なれば、何れとも閉口す。十成は村上掃部を討ちたるは顯然なれども、兼て討捨と定めければ首を取らず。是に於て猶口を噤む。其後嘉明、藝州の生捕二人ありたるを召出して尋ねられしに、彼の者申しけるは、三津浦の夜軍に、村上掃部が本陣へ眞先に進んで切込みしは、白洞著衣（差イ）の後に大文字を附けたりし者、長刀を以て村上掃部を突伏せけるを、間近く居て慥に見候、曾根・能野は激しき時なれば、何方にて討たれ候や知らざりしと申すにより、嘉明之を聞きて、追て問に及ばず、今度佃次郎兵衞十成が忠功に依つて、此城を奪はれず。殊更藝州の三將を討て、其餘黨を追討する事、名譽の忠臣なり。味方小勢にも屈せず。大洲の援兵を返す事、勇なくして爲し難し。忠なくして及び難しと、大に感心し給ひ、太閤秀吉より拜領の具足を、感狀に添へて給はる。十成今度の働き天下に隱れなく、上聞に達し、四國安泰に治まる事、偏に佃が軍功にありと、忝くも上意の旨、後に安藤帶刀直次の物語なり。同年嘉明、今度十成が戰功を賞して、浮穴郡久萬山の庄にて六千石給はり、同八年、嘉明溫泉郡勝山に城を築きて、松山の城と名付け、是に居れり。十成松山の北に當つて別宅を構へ、石を疊み塀を堅くし、五箇所に高櫓を揚げて居住す。其營今に在り。元和元年、嘉明の嫡男式部少輔明成、攝州大坂の役に發向す。十成相從つて難波の浦に至り、明成俄に淀川を越えて城に向はんとせらる。時に川木五郎左衞門・黑川加兵衞は、一番に川へ乘入れ、馬の頭を駢べて游がせけるが、逆まく水に押流され、川木・黑川共に命を殞す。十成續いて打入り、白波を立て游がせけれども、川中にて是も又川波に馬を打入れられしに、十成元來水練の達者なりければ、水底を潛つて向の岸に著く。明成の軍勢之を見て、一同に川へ打入れ、互に力を協せ、曳々聲を揚げて打渡り、城兵と相戰ふ。時に十成剛强の勇士を討取て高名す。同年關東へ召されて、將軍家に拜謁申し、御紋の時服を頂戴す。忝き上意あるなり。同年奥州仙臺の城主より使者を立て、仙臺へ來るに於ては、二萬石の采地を與へらるべしと招かれけれども、十成禮謝を厚くして終に召に應せず。寛永二年、十成領地久萬山の庄に淨土の一寺を建立して、法然寺と號し、松山の長建寺方譽上人の弟子善

弟を住職とす。同四年、嘉明奥州會津拜領あり。此時前道口に於て、一萬石を十成に與へらる。同二千石を與力領地にし、同十一年二月上旬、十成病床に臥す。同三月二日、息男殘らず召寄せて曰く。我若年より戰場に赴く事數箇度にて、十三箇所の疵を蒙る。就中、豫州久米表の戰に、鐵砲右の首に中りしが、其玉左へ通り、皮一重内に止り、今に在り。然れども、運命あれば死せずして、今八十二歳に至りぬ。定業來る時には、靈藥都て鴆毒と變じ、今病惱の爲に命を失ふ。熟〻思ふに、武士の家に生れたる者、假にも臆したる心を持つべからず。汝等が形見に之を見よといひて、剃刀（利イ）を以て、左の首を截ち破り、鐵砲の玉を取出して、前に差置き、端坐合掌して死去す。法名明輝院光蓮社英譽淨傑（樂イ）居士と號す。子孫豫州松山に多しと記す。其始終分明なり。尚古按ずるに、次郎兵衞は、其武功世間に隱なき者なり。但、佃が此家傳は、後の人飾りたるやうにて、所々に疑あり。第一に輝元卿、四國を攻むべしと評定せられしが、故あつて時日を移し、九月中旬に、其下知あるにより、宍戸善左衞門等、同月十七日に廣島を出で、興居島に船を寄せ、翌十八日、三津浦へ上り、松前の城へ使者を立てたりしに、城代加藤内記忠明、其使者を返し、即時に軍を出して、其日の昏刻に敵陣へ攻入りたりと傳記にあり。然るに、佃氏、黑田・大溝・永田・田村の百姓を松前へ召寄せ、其農夫四五人に酒肴を持たせて、三津浦へ遣し、敵をたばかりすまして後、風雨の紛に夜討を爲したり。是れ九月十八日の夜なりと書傳ふ。松前より三津浦へ行程三里ありと聞く。半日の間に、六里の道を往來させて、彼是の謀を行ひたるは覺束なし。又風雨に紛れて、夜討をかけたる說も聞かず。第二に、同國大洲より援兵來りしに、佃一人悅ばず。加勢を受けては、戰に勝ちても、後人の譏にあひ、後悔するとも益なかるべし。其上小を以て大に勝ち、弱にして强を制するは、良將の爲る所なり。若し防戰叶はずば、城を枕として名を子孫に殘すべしとて、禮を厚うし、彼の加勢を返したり。是九月十八日なりと書きたるに就きて、尚古按ずるに、凡そ籠城には、此方より援兵を乞ひてさへ、强ちに恥辱にならず。古例なり。聖人も大は小に勝つべしと宣ひ、小敵の堅は大敵の擒なりと、孫子もいへり。此時、佃氏必勝の良策を備へ、

全功を立つべしと、分明に覺悟せしは知らず。毛利の大敵を受けて、卒爾に加勢を返すべきやうなし。たとへ城代忠明が、若年の血氣に任せて、援兵を承引せずとも、老功の佃は、防戰の始終を計るべきに、却て、佃一人同心せざるは、格別の故あるか。又佃氏、小を以て大に勝ち、弱にして强を制するは、良將の爲る所なりとて、己を良將と比したるも、片腹痛し。又防戰利あらずば、城を枕にして、名を子孫に遺すべしといひたるも、俗說に習ひ、名を貪りしやうにて聞惡し。又宍戸以下、九月十八日に三津浦へ上りしと聞きて、藤堂高虎の留守に居たる輩、其日加勢を出したるも疑あり。第三に、其時の城代は加藤內記なるを、彼の百姓を三津浦へ遣し、城代佃次郎兵衞といはせ、又夜討の進退を、內記が計ひたる樣に記さず。佃一人の高名に記すも謂れなし。別記には、二手に分れて、攻入りたりと書く。是れ異說にて、佃が一手の働を書きたるに於ては、左もあるべし。第四に、此時加藤內記不覺の行あるにより、人々譏りたりとて、佃が家傳の末に、狂歌を書付く。予が古傍輩團五郎兵衞が父安右衞は、嘉明に仕へ、子息式部少輔明成の時迄、父子共に會津に居たる者なりしが、五郎兵衞人に逢ひて、加藤內記が此時の戰功比類なしと、常に語りし上は、內記を嘲りたる說は、信ずるに足らず。第五に、加藤內記久米の如來寺へ發向ある時、隊長黑田九兵衞は表門より向ひ、佃次郎兵衞は裏門より寄せたりと傳記にあり。然るに佃氏裏門より攻入りて、嚴しく戰ひし故に、平岡善兵衞右手へ掛りて登（脫字ナシ）せたりと書きて、黑田九兵衞を兵士の討れたる如く、無下に書きなしたるも謂れなし。又平岡善兵衞も北げ失せたるも、覺束なし。第六に、佃氏、如來寺の戰に、手を負ひて松前に至りしが、戰場に死するが、本意なりとて、百姓・町人に右具足を著せ、紙旗をさゝせて、廿三日、道後村へ馳付け、又戰功を顯はしたりと記す。宍戸善左衞門等、關ヶ原の合戰に、浮田・右田十五日に敗北せしを知らず、十八日の朝、三津浦へ上りて夜討に逢ひ、翌十九日、爰彼處にて戰ひし內に、上方の註進を聞きて、廿日の未明に廣島へ軍を返したりと書し。（聞イ）關ヶ原の合戰を久しく敵・味方知らざるやうに書くも亦不審なり。第七、宍戸以下、廣島へ歸陣の後も、嘉明の領內に一揆起りしが、佃が其一揆を追立て、十

萬石の地を燒拂ひしに、其十萬石の地、嘉明の知行になりしと記す。關ヶ原の合戰、内府公、御勝利の後は、土民の身として、一揆を起すべきやう更になし。又嘉明の本祿十萬石に、此時一倍の御加恩あり。佃が燒拂ひたる十萬石の地を、別に知行せられたる樣に書きたるも不審、第八に、嘉明の子息式部少輔明成、大坂へ發向の中、軍士川木五郎右衞門・黑川加兵衞、一番に淀川へ乘込みしが、川中より流されて、二人共に命を殞す、佃十成續いて馳入りけれども、是も水に流されしが、游ぎ上りて敵と相戰ひ、高名したりと記す。彼の川木・黑川、此日拔駈したりと聞く。佃は其比隊長なり。川木・黑川が拔駈を制すべき職なるに、續いて川へ乘入り、剩へ、水に流されてやう〳〵岸へ游ぎ上りしは、憑河して死するに悔なきが如し。總べて佃が一生の武功匹夫の勇に似て、佃には相應せず。第九に、佃氏が死後の告誡に於ては、其子共に限らず。武士の感動すべき遺言なるにや。異本に、上方騷動聞えある頃、嘉明の内室を守護の爲に、堀部主膳松前より大坂へ上りしが、道塞りて力なく松前へ歸り、城を守り居たりしに、宍戸隆正以下、松前の城を攻むべしとて渡海せしを、堀部寄手と戰ひ、敵・味方對陣せしに、川村權七は智計ある者にて、城代家老に向ひ、輝元敵になつて、此地へ兵を渡さるゝ上は、大坂の安否、彌〻覺束なし、某馳上り、御屋敷を堅むべしといひしに、堀部主膳承引せず、我等上りたる時さへも、大坂の通路ならざりしに、其方何とて上るべきぞと爭ひて、口論に及びしが、權七終に大坂へ登り、嘉明の内室を守護せしが、天下治まつて後、堀部と權七不和になりしを、嘉明、彼權七を呼びて、主膳は我等が叔父なり。中を直すべしといはれしが、權七之を恨み、嘉明の家を立退きたり。其後松前衆と今張〔治イ〕衆と喧嘩起り、嘉明も危かりしに、嘉明、子息式部少輔を呼んで、斯樣の時、川村權七が來らざるは不審なりといはれしに、彼の權七疾くより來りたりと、答へられければ、嘉明悅喜して、權七を又召使はんとせられしに、權七再び松前を立退きければ、左馬介甚だ怒つて、天下に奉公はさせじとあるにより、權七潛まり居けるに、大坂御陣の時立歸り、若殿の御出陣に御供申すべしといひければ、嘉明機嫌を直し、堀主・水川村權七を家老になして、子息式部少輔出馬の中、兩人を添へら

れたりと記す。今按ずるに此說信ずるに足らず、大坂へ上りたるは、黑田九兵衞・川村權七兩人なりしが、九兵衞は途中より歸り、其後大坂へ登りし者一人もなし。宗戸以下松前へ渡海して、鬪の時節なるに、川村權七が大坂へ登るべきやうもなし。又松前衆と今張衆と喧嘩發り、左馬介危かりし說も聞かず。但、應長十年の春、藤堂宮內少輔高吉が郎從、罪あつて今張を立退き、近境の村色（林村イ）といふ所に隱れ居たり。彼の村色は、加藤內記が在所なるに、今張の兵士五六人、其罪人を討つべき爲に、村色へ踏込み、內記にも案內せず、忽ち打殺すにより、內記が家來は、夫れ狼藉なりといつて、彼の討手の輩を討果さんとせしに、討手の者共、町屋へ切籠りたり。此旨今張へ聞えければ、渡部正左衞門始終の理を立てん爲に、村色へ馳付けしに、內記が者共、理非をいはせず、渡部を殺害するに依つて、今張の兵士二百計り乾山へ備を立て、村色へ攻入るべしと取蒐りけれども、解になりて、無事に治まりしが、內記・宮內も越度となつて、兩人共に暫く逼塞せしと、舊記にあり。此說を聞違へて、松前衆と今張衆と喧嘩起り、左馬介も身命危かりしとは書きたるにや。又權七に、堀部主膳と中を直すべしといはれたるを恨み、加藤の家を立退き、二度の歸參とあるも覺束なし。又大坂御陣の中、式部に從ひて權七馳登りたるも、亦異說なるべし、加藤の家に居たりし團五郎兵衞・樋口四郎右衞門・吉田彌次兵衞等が此說を語らざる上は、後人の附會なるべし。同本に、川村權七、堀部と口論の中、我も人も義を守るは、子孫繁榮の爲なりといへるが、年經て後、甲府羽林君、權七が子に采地八百石給はりて、其子孫今も彼の御家に川村權七あり。是積善の餘慶なりと記す。尙古按ずるに川村權七は忠義ある者にて、左馬介十萬石領地せられし頃は、千石給はつて家老に備はりたりと聞く。然るに川村氏、我が子孫の爲に義を守るならば、爭で斯くとも語らんや。記者の功を計り、利を計りたる心操故、其義を正しくして其利を計らず、其道を明にして其功を計らずと說きたる董仲舒の罪人となりて、甚拙しとすべきにや。同本に、黑田九郎兵衞如來寺の戰に、比類なき働して討死するにより、其嫡子九兵衞に六百石、二男孫左衞門に四百五十石賜つて、足輕の頭と爲して、嘉明の子息明成の時迄居たり

しが、明成の領地を召放されし頃、松平越中守定綱、彼兄弟を呼出され、其子孫今も彼の家にありと記す。今按ずるに、父九兵衞が采祿聞きたれども忘れたり。其頃知行千石餘にて、兄弟に分ち與へられしにや。又同書に、平岡善兵衞三百人計にて、宍戸が陣所に來り、三津浦は足掛りもなき所なり。重ねて敵兵寄來るに於ては、勝利なかるべし。江原山の古城へ御上り然るべしと答ふるにより、宍戸其旨を承引して、江原山へ陣所を替へたりと記す。是れ正說なるにや覺束なし。又平岡善兵衞が兄孫左衞門は、廣島に居たりしに、三百人計り召具して、宍戸が後より渡海せしが。松前より所々に張番を居ゑたりし故、道を廻りて宍戸が江原山の陣所に馳入りたりと記す。今按ずるに、平岡孫左衞門も宍戸が手に附いて渡海したりしと聞く。後に松前へ來りしとあるは覺束なし。又同本に、加藤內記夜討に出でしと聞えければ、宍戸善左衞門相謀らひ、村上能島・曾根、三將を半途に備へさせけるが、內記が馳來るを、不意に起つて相戰ひ、內記列伍を崩しけるを、別手になりて城を出でたる佃次郎兵衞馳來り、內記、次郎兵衞二手にて、彼の三將を討取りたりと記す。今按ずるに、內記が伏勢に逢ひて突立てられたる說を聞ぬ、是必定妄說なるべし。又宍戸以下與居島より松前へ使者を立て、其城を急度渡すべし。然らずば一時に攻落さんといふにより、內記等嘲笑ひて、思寄らぬ口狀なり。此城を攻めて見給へとの返答により、宍戸以下、さらば松前城を攻むべしとて、三津浦へ上りしに。內記夜討に出でたりと記す。今按ずるに、此時の口狀も內記が返答も皆相違なり。信用するに足らず。同本に、宍戸善左衞門は、輝元の一族宍戸安藝守元秀が次男にて、武功ありし者なりしが、此時諸勢を從へて、松前にて働きたりと記す。今按ずるに、宍戸氏松前へ立てたる使者の口狀、前に記す如きの二說あり。其二說共に味方を勞せず、城を取るべき計らひに似て、此時の敵に相應せず。今恣にいふは、宍戸氏三津浦へ船を寄すると等しく松前へ攻懸け、城下の町屋を燒拂ひて、裸城になし、彼の城忽ち拔き難くば、口々を堅固に押へ、平岡兄弟に下知して、國中を治めさせ、禁令をかけて亂暴狼藉を制し、數千人の土民を手に附けて、終に松前の城を攻落す謀あるべきに、戒備もなく、三津浦

に陣を居ゑて、夜討に遭ひ、江原山に上りて後、無用の刈田亂暴させて、民の恨を受けたるも心得難し。但、敵を引かくべき爲に、刈田させたるに於ては、一術ありとすべきを、忽ち敵に擊崩されて引退き、又小勢を分けて久米の如來寺へ籠らせ、加藤内記が如來寺を攻めたる時、兵を出して味方を救ひたる一説もなし。都べて宍戸が此時の計らひ、武功ある者に相應せず。但、宍戸善左衞門隆正は、備前守元繼が弟とあれど、備前が弟は内藤修理大夫元盛・粟屋五郎左衞門孝春・宍戸左衞門尉元可なりと傳記にあり。宍戸隆正は別人なるにや、覺束なし。同本に、宍戸氏三百計りの兵を分つて、久米の如來寺に籠らせたり。江原山は高山にて、手つかひ自由ならざるにより、如來寺に兵士を置きて、近邊の兵糧を取入れさせ、相働くべき用意なりと記す。按ずるに、廣島より渡海して、一兩日の間に兵糧乏しくなるべき樣なし。運送の絶えたる如く、敵地を刈田せんと謀りたるは、心得難し。是れ正説なるに於ては、民の望を失ひ、無用の謀にや。或説に、同國今張は、藤堂高虎の領地なるが、頃日彼領内も騷動して、一揆起るべしと風聞するにより、高虎の留守に置かれたる輩相謀り、若し一揆を起す者あるに於ては、城下へ告來るべしと領内へ觸廻し、用心嚴しくしたりしに、三瀨村の農夫六兵衞と號する者、徒黨を爲し同類を集むるにより、訴へありて、此旨今張へ聞えければ、高虎の家人數十人、討手として三瀨村へ馳赴く、六兵衞が同類此由を聞付けて、散々に逃失せたり。六兵衞は町屋の土藏に楯籠りしを、百姓共馳集まり、土藏を圍みしに、六兵衞鐵砲を放ち、味方に死する者あるにより、戸板にて鐵砲を防ぎしが、今張より討手馳來る頃、六兵衞彼の戸板を踏倒して馳出けるを、土民共追蒐けしかども、飛ぶが如くに逃行きしを、今張の兵士荒尾庄九郎馳付きて、忽ち六兵衞を突伏せたり。彼庄九郎は、織田七兵衞信澄の子なり。父七兵衞は、信長の御舍弟武藏守信行の子にて、信長の甥なれども、信長公舍弟武州を殺害し、後七兵衞を磯野丹波守員正が養子となし給ひ、是より磯野七兵衞といひしが、後に江州大溝を與へられ、織田七兵衞信澄と稱す。信澄は明智光秀が聟にて、岳父の謀叛に與みするにより、丹羽長秀大坂にて信澄を殺害せられたり。此時信澄が遺子二歳になる

を、其母懷に入れて、藤堂高虎の方に趨き、いかにもして此子を育て給はれとあるにより、高虎彼を養育せらる。高虎は其初め、磯野丹波守に仕へ、直に信澄に仕へし故に、彼の小兒を深く劬はり、成長の後、荒尾庄九郎と名付け、高麗陣にも具せられしに、藤堂新七が、敵の番船を乘取りし時、彼庄九郎若年にて心操を顯はす。又彼の三瀨六兵衞を討取るにより、高虎甚だ感稱せらる。其後秀忠公の姫君、大坂へ入輿の時、庄九郎が母は、逆臣明智が娘なれども、筋目ありて才能も勝れければ、姫君の二藺に召出されしが、庄九郎も秀頼の旗本へ出でて、百人扶持給はり、織田主水信重と號す。籠城の頃は、加增を請けて兵士を預り、五月七日、城外へ出で相働き、秀頼の供せん爲め旗を返す時に、家康公遙に御覽じて、只今手の者を具して、城中へ馳赴くは、何者ならんと仰せけるに、御使番村田權右衞門承り、武光式部なるにやと申しければ、公聞召して、式部にてはあるべからず。白赤段々は、織田家の幟なり。汝馳付け、今度織田家の輩城に籠り、我等に弓を彎きたるは、據なき故により罪科とすべき樣更になし。此旨を申聞かせて、誰にもせよ連れて來れと仰付けらるゝにより、權右衞門聽て馳付け、主水に仰を傳へければ、主水御意に從ひ、御旗本へ參りしに、聽て御家人に召出させ給ひ、其後主水が子三右衞門信高、後に主水となりて御旗本に勤められしといへり。

關原軍記大成　卷之三十五　終

關原軍記大成　卷之三十六

黑田如水出陣附富來・安岐籠城

黑田如水出陣

黑田勘解由入道如水は、此時豐前國中津に在城せられしが、城下の町人伊豫屋彌右衞門といふ者、内々如水を申請ひたしといふによりて、豐後國速見郡高田城主竹中伊豆守重信を誘ひ、七月十七日の晝彼の彌右衞門が宅に參會あり。伊豆守退出ありて後、如水の家來野間源兵衞大坂より馳下りて、伊豫屋が家に來り、栗山四郎右衞門・毛利多兵衞兩人の口狀を申して云く、石田治部少輔、軍勢を率し、佐和山より大坂へ登り、大老・奉行談合し、内府を果すべき旨相定め、近日諸大名の人質を大坂の城中へ取込み、其後伏見の城を攻落すべき聞あるにより、二人の御奥方を御領地へ下し參らせんと密に相計り候ひぬ。御心易かるべしとの趣なり。如水此註進

黑田如水竹中重信と會す

大坂の飛報如水の許に達す

を聞きて座を立たれしが、竹中伊豆守方へ使者を馳せて、急に申し入れ度き趣あり。途中御歸りあるべしとて申遣し、歸城せらる。伊豆守道より歸參ありければ、如水出向ひて申されけるは、石田治部少輔やさしくも内府を退治せん爲に、兵亂を起す聞えあり。暗愚の儕同意して、一時に勝負を爭ふとも、蟷螂が龍車に敵する譬ならん。貴方も我等と同意して、内府の身方せらるゝに於ては、疎意なく申し承るべしとありければ、伊豆守此旨を聞きて、某も貴方の仰せに隨ひ、内府の身方に參らんといひて、豆州は歸城あり。其頃中津の城内に、繕ひ普請する事ありしを、如水差留めらるゝにより、長政の家老一同に、唯今の折柄なれば、詰り〳〵の要害をも仰付けらるべきを、無用と仰せらるゝは如何なる御思慮にやといひければ、如水返答ありけるは、面々が申す所はさる事なれども、若し今度の合戰に、内府打負け給ふに於ては、我等を始め、味方する輩、縱ひ堅城に楯籠るとも、運を開く事は難かるべし。然れば籠城の用意をやめて、敵地へ動き軍功を立てん事肝要なり。但し、黑田兵庫が高森の城、衣笠久右衞門（後因幡と號す）が成田の城、小河喜助が馬嶽の城をば、堅

如水、重信共に家康に應ず

如水、浪士を集む

固に構へ、若し寄來る敵あらば、其城々にて能く拒ぎ、如水が後詰を待つべきなり。領内へ敵を入れたて〻は、内府の御氣色は勿論の事、嫡子甲斐守にも面目あるまじと申聞けらる。〔此間脱文カ〕又如水、家老の輩に向つて、甲斐守關東へ出陣せし故に、此方人數不足なり。領内其外近國へ人を遣し、諸浪人を召置くべしと有によりて、其旨を觸れければ、時日を移さず數百人馳來りしに、貝原市兵衞・杉原一茶、如水の下知に隨ひ、金銀を廣間に積置きて、馳來る浪人に分ち授く。彼數百人の浪人の中に、二重に金子を得たる者あり。奉行是を見咎めて、其旨を告げゝれば、如水の云く、今度當家の先手して、鑓を突かんと思ふ者が、さもしき振舞あるべきや、推量するに彼浪人、出陣の用意調ひかねて、心ならず紛れ來りしならん。極めて其家貧しくば、偶斯もあるべき事なり。凡そ年來費を省き、金銀を貯へ置きたるも、武用に備へんが爲なれば、二重に金子を得させたりとも、强ち費とはなるまじきぞ、手廣く事を相捌きて、一人なりとも人を多く集むる樣に、覺悟すべしとありければ、人皆感服せしとなり。斯くて如水は、奥方の歸國を待たれけれども、其後兎角の便もなく、又

如水、長政の内室中津に歸著す

子息甲斐守、内府の御敵となるべき人にはあらねど、羽柴左衞門大夫と親友なれば、若し正則に勸められて、上方へ内通せらるゝ事もやと、一方ならぬ氣遣ひに思はれけるが、七月廿九日の晚、如水・長政の内室に、家老毛利太兵衞相添ひて、中津へ下著ありければ、如水甚だ悅喜ありて、兩人の奥方を慰めむの爲に、華かなる躍を興行せらる。如水の心中を知らぬ輩は、此折柄無益の躍かなといひあへり。其頃加藤清正の内室も、其家臣大木土佐が計ひにて、肥後の國へ下向せられしが、豐後は順道なれども、敵地なれば船を寄せずして、是も中津へ著津せられしが、清正の家人梶原助兵衞と、如水の家臣梶原八郎太夫は一族なきに依つて、彼の内室八郎太夫が宅に止宿ありければ、如水より使を立て、俄に下向に成り。衣類其外の器物乏しかるべしとて、時服・夜著などをり送、又宮仕の女房も少からんとて、長政の内室に仕へし局を相添へて、肥後へ送り給ひしとかや。其後如水は、海邊の要害を見らるべしとて、中津川を出船せられしが、川口を出て、船を東の方へ遣るべしとあるにより、人々怪しく思ひけるに、豐後國國崎郡（東イ）に到り、垣見和泉守が富

如水、富來・安岐兩城を偵察す

如水、家康出馬の報を待たずして出陣す

來城、熊谷内藏允が安岐の城邊を船中より見計り、夫より丹後侍從の兼て治められし木付（杵築）に至り、忠興の家老松井佐渡・有吉四郎右衞門（後内藏と號す）に案内させて、城の内外を見廻り、敵寄來らば、堅固に城を持抱へ、我等が後詰を待つべしといひ含め、又船にて歸城せられしが、如水重ねて軍を出し、富來・安岐二城を攻められし中、地形を覺悟して、攻口を下知せられし故に、城兵防ぎ難くして、終に降參せしとかや。八月上旬に至りて、栗山四郎右衞門も大坂より還り、俄に召集められし軍勢も、漸々三千五六百人に及びければ、來月九日に出馬して、近國の敵を攻討つべしとあるにより、家老の面々承り、内府公上方へ御馬を出されたる一左右を御聞きありて、御出馬然るべからんと諫めければ、如水申されけるは、内府公の出馬を待たんとせば、手後れになるのみならず、日和（ひより）見たる樣になりては心外なり。唯々我等が了簡に、任せよとあるにより、家老の面々、又申しけるは、來月九日の日限を替へ給へといひければ、如水打笑ひて、月の九日を惡日なりといふ俗說あれば、面々疑ひ迷ふと見えたり。九郎右衞門（後周防と號す）太兵衞は忘れたるか、月の九日に出馬して、戰ひ勝ちたる事もあれば、惡日といふべき道理もなし。此上にも恐あるに於ては、汝等は吉日を選びて、我等より後に出馬すべしとあるにより、毛利太兵衞眼を瞋らし、口惜しき事を仰せらるゝ者かな、御馬を大切に存ずる故にこそ、面々所存をも申しつれ。是に罷ある輩は、皆御馬の先に於て死を致すべき者共なり。誰あつて吾身の吉凶を思ひ、主君より後に出馬仕るべき。近頃御情なき仰せなりといひければ、如水兎角の返答もなく、盃を持ち來れとて、一座の面々に酒を勸め給ひ、太兵衞は今一つ呑めと挨拶せらる。是は太兵衞と和談の爲なるべし。又爰に大友豐後守義統は、高麗平壤に於て、小西行長が後詰をせず、旗を返されしに依つて、太閤怒り給ひ、其領地豐後國を召放し、義統を安藝中納言輝元に預け給ひ、嫡子左兵衞義延は、家康公に預けらる。此時大老・奉行の面々相談して、義統周防の山口に蟄居せられしを召出して、本領安堵の奉書を授け、馬百疋・鎧百領・長柄百本・鐵砲三百挺・銀子三千枚を與へて、急ぎ本國へ馳下り、昔の郎從國民を語らひ、毛利壹岐守・太田飛驒守・中川修理大夫等と相議して、敵國を治めらるべしと下知せらる。如水は大坂の註進を聞くべき

大老・奉行等、大友義統を豐後に遣はし、舊領を略取せしむ

爲に、備後の鞆と、周防の上の關に繼船を置かれしが、大友既に大坂を出船ありたりと告げ來りければ、如水途中へ使者を出し、大友を味方になすべしとて、最前義統に親しく仕へたる、大神大學といはれし者、其頃中津の町に居住せしを、此時の使者宇治勘七に相添へて遣すべしとあるにより、家老の面々申しけるは、大學は義統に因ある者なり。大友敵になるに於ては、當國の案内者とならんも圖り難し、願はくは、勘七計り遣し給へかしと諫めければ、如水此旨を聞きて、大友彌〻敵になり、本國の近邊を攻取るべしと相計れども、暫く我等を欺きて、必ず時を移すべし。其虚實早く知らん爲に、態と大學を遣すなり。歸參させたき志ありとも、大學が人質ある上は、其人質を捨てさせん樣もなく、名殘を惜みて返すべし。若し大學を召連れて本國へ下るに於ては、強ちに敵する心なりとせんか、其上大學、大友に隨ひて、豐後へ下向せば、義統を味方に引入れ、其外謀の便りともならんとて、勘七にも其意味を密にいひ聞かせ、口狀を述べて書狀を與へられしが、勘七・大學同船して、九月五日の朝、中津の浦より纜を解く。斯かりければ、如水は豐後へ出馬せん爲に、舍弟黑田修理に七口人相添へて、中津の城を守らせ、其外成田の城には、衣笠久右衞門に高橋彦次郎を相添へて、馬ヶ嶽の城主桐山孫兵衞・宮崎藤右衞門を加へらる。但、馬ヶ嶽の城主小川喜助は、長政の供して會津へ發向せらるゝにより、喜助が一族桐山孫兵衞を、其頃、馬ヶ嶽の城に入れ置かれ、彼是、千五百人、領内に留められしなり。

如水、中津を發す

斯くて九月九日の辰の刻に、如水中津を出馬して、大九原（犬丸イ）に床几を立て、軍勢の行列を見物せらる。毛利太兵衞一隊、栗山四郎右衞門・黑田五郎右衞門一隊、井上九郎右衞門一隊、野村市右衞門（後年人と號す）一隊、母利與兵衞・時枝平太夫一隊、久野治左衞門・曾我部五右衞門・池田九郎兵衞・黑田安太夫一隊、都て八千餘人、其外、海上より敵地へ働く輩五百餘人、如水旗本九百餘人、都合九千四百餘人とぞ聞えし。

一本に、如水此時諸勢に向つて、今度石田治部少輔兵亂を起し、内府を退けて某權柄を奪ひ、恣に國政を計らんが爲にするか、又は天下に旗を立つべしと思ひ、大膽に任せて諸大名を差引するか、何れにもあれ、是偏に猫の額にある物を、鼠の狙ふ如くにて、片腹痛き企なり。今見よ忽ち勝利を失ひ、雜人に首を刎らるべ

し。汝等志を一定して、思ひ〳〵に武功を立つるに於ては、其高名の輕重に隨ひ、恩賞を得さすべしといはれければ、諸勢一同に勇み悅びたりと記す。尙古按ずるに、秀家・景勝・輝元、其外、增田・石田・長束以下の相談にて、此亂起りたるを、如水今斯くいはれしは、畢竟石田一人の胸臆より出で、此亂起りたりと思はれたるか、又は如水の家來野間源兵衞、大坂より下り、石田治部少輔謀叛を企て、多勢を隨へて、大坂へ登り候ひぬと告げたりし故か、但し、格別の思慮ありて、石田一人の所爲なる樣にいはれしにや。

如水の使者、義統に謁す。

去る程に、如水の家來宇治勘七は、九月七日、藝州大島に於て大友義統に行遇ひ、書狀を捧げて、今度本國を拜領せられ、御歸府の由、先達て傳承り、誠に珍重の御事なり。某は先年秀吉公と御亡父義鎭（法名宗麟）の和睦を取持てより、今に至りて更に、疎意無し。是によりて御歸國の御悅び、又は寸志を申さん爲に書狀を參らせ候ひぬ、御家來大學事、近年領內に居住申すに依つて、使者を相添へて申す由の口狀なり。別記に、石田治部少輔謀叛を企て、つら〳〵思ひけるは、故太閤に恨ある輩は、必ず敵になるべし。中にも豐後の先主大友左兵衞督義統は、秀吉公領地を召放され、頃日京都にあり。此人敵になるに於ては、昔の郎從等馳集り、味方の防ぎ手なかるべし。此方より賺して見んとて、人にいはせけるは、今度秀賴公の御味方として、御本國へ下り給ひ、昔の家の子・郎從を語らひ、敵地へ押寄せて伐取り給はば、其領地を御加增に與へらるべし。御同心あるに於ては、秀賴公の御判物を取りて參らせ申さんとありければ、義統元來勢虛たる人にて、暫くの思案もなく、秀賴公の仰せならば、御味方に成り御忠節すべしと返答あるにより、石田甚だ悅びて、秀賴公の御內書に、連判の奉書を添へて義統へ送りければ、大友忽ち內府の御敵となりて、筑紫へ下向せられたりと記す。今按ずるに、大友は其頃周防の山口に蟄居せられしを、輝元より使者を立て、大坂へ召登せ、味方に引入れられしと傳記にあり。然るを義統京都に居られしを、石田才覺して味方に引入れたりとあるは覺束なし。又別本に、黑田如水より大友に示されたる書狀なりとて、長長しき文章を載せけれども、疑はしき文言所々にあり。後人の僞書なるにや。

義統、返書を如水に送る

此時、義統は、如水の使者宇治勘七を召出し、敵・味方の分ちもなく、唯本國へ下向するとのみ語り聞かせ、太神大學を傍へ近付け、命ありて再び逢見るよな。いつ頃より中津に居住して、何の營みをするぞと懇の會釋なり。勘七（本ノマヽ）命を退て歸國の暇を乞ひければ、義統頓て返書を調へて、勘七にいはれけるは、如水の懇志忘れ難し。直に中津へ赴きて、一禮をも申述べ乍ら立寄りたくあれど、上方の聞え憚あり。先づ本國へ下りて後、彼の所より委細に申し承るべし。兩人共に歸國すべしとあるにより、勘七・大學、彼の所を出で、九月九日の朝、中津へ歸りしが、如水は其日、中津を出陣せられし故に、犬丸原にて義統の返書を披見あり。其書に曰く、

今度不慮の悲劇に付、豐後へ罷下事被聞召付、早々預御使禮、先年以來御懇情不淺辱存候。如御紙面、拙者事、於配所毛利殿御懇意不淺候得者、今度捨一命を、可御恩報共存候。又御異見の樣、吾等事者老而無望候得共、義延を世に出し度も存候、此段大事の思案にて、是非難極候條、二三日中、豐後へ罷渡、從彼方以使者、委細可申進候。恐惶謹言。

如水、竹中重信に出兵を促す

九月七日　　豐後少將　義統

黑田如水老

如水、此返書と勘七が口狀を聞きて、義統自滅の事はからず、彌敵になるべき心中分明なり、急ぎ軍勢を進むべしとて、其日は黑田兵庫が居城高森に到り、翌日十日、一手の軍勢豐後の國内に入りければ、如水、竹中伊豆守方へ使者を立て、内々申し聞けらるゝ如く、内府の味方せらるゝに於ては、當家の先手として、急ぎ出陣あるべしと告げられしに、伊豆守、頃日大坂よりの廻文を見て、疑惑の心生じけるにや。某此程病氣なれば、保養を加へて、御後より出馬申さんとありければ、如水忿怒を顯し、敵とも味方とも知れぬ男を後に置きて、爭で先へは通るべき。彌伊豆守出馬せずば、手初に攻取るべしとあるにより、旗奉行竹森新左衞門（後石見と號す）高田の城に向ひて、中白の旗を立堅む。是を見て伊豆守家老不破藏人、如水の旗本へ馳來り、御不審據なき御事なり。此上は伊豆守名代に幼息采女を差出し申さんといふにより、如水承引ありければ、竹中采女正其頃十三歲なるが、手の者百計り召連れて、如水と一手

黑田如水出陣剛富來安岐籠城

如水、出陣に關する諸說

になりしとかや。

一本に、伊豆守家老不破太夫に陳謝して云く、伊豆守病氣重きより、家老に人數を差添へて出し申さんとありしかども、竹中家の旗世間に隱なきに依つて、聊か憚る所あり。彼旗を改め替へ、近日軍勢を出すべしと申すにより、如水此旨を許容せられしと記す。尙古按ずるに、此口狀にては、如水同心なかるべし。嫡子采女を人質に出したるが實事なるべきにや。或說に、竹中豆州、此時二心ありけれども、如水の取計ひにて罪科の御沙汰なく、其子采女正は父の家を相續せしが、長崎の政所となりて、私曲あるにより、死罪に處せられたりといへり。又別本に、黑田孝高入道如水は、豐前國中津に在城なるが、大友本國へ下り、立石に旗を揭げたりと聞くや否や、大友を討果さん爲に出馬あり。其頃子息の甲州は關東へ出陣故、僅に百三十騎計りにて豐後へ發向せられしに、立石まで行程十三里、〔杵築〕木付へ十里あるにより、木付へ馳付くべしとて、如水の手の者共、揉みに揉みて急ぎしが、諸方へ人を分けて、今度大友豐後守本國へ下向するにより、黑田如水、內府の味方となり、大友を討果さん爲に唯今發向するぞ、志ある輩は、如水が手に付きて武功を立つべし。然る時は、內府の恩賞重からんと、口々に觸れければ、此處彼處より浪人・鄕士等、我も〳〵と馳付けたり。又同國高田の城主竹中源助は、其頃大坂に居たりしに、如水、城代の方へ使者を立て、軍勢を出すべしとありければ、內府の味方せらるゝ如水の下知背き難しと、竹中が兵士も如水の手に付き、彼是三千七百人に及びたりと記す。今按ずるに、如水は大坂の便宜を聞くべしとて、所所に次船を置かれし故に、大友義統豐後へ發向を疾く知りて、義統の滅亡を云張り、如何にもして內府の味方に引下すべしとて、其異見の爲に、家來宇治勘七を途中へ出されしが、義統異見を承引せず、本國へ下るに於ては、勢の附かざる內に、先立ちて馬を出し、おちわき合戰に彼を討果さんと、宇治勘七が中津へ歸らざる前に出馬せられけるを、大友義統、立石に旗を立てたりと聞きて、如水出馬せられしとあるは相違なり。又如水の子息甲斐守は、遠國の出陣故、家來の大身なる者多く召連れて、小川喜助・黑田三左衞門・後藤又兵衞、其外、兵士僅か具して、關東へ出馬

黑田如水出陣附富來安岐籠城

竹森次貞の素姓

せられし故に、中津に置かれたる大身・小身若干なり。其上、如水、自國・他國の浪人數百人召寄せ、出陣の用意せられし事は、内府公も聞かせ給ひ、井伊直政より如水の大志を感稱して送りたる書狀、前卷にあり。然るに、如水僅に百三十騎にて出馬せられしとあるは相違なり。又此時、如水の軍勢、分限には倍々して、更に兵數に不足なかりしに、豐後へ發向の時、諸方へ人を分ち、軍勢を催促せられしとあるも相違なり。又竹中源助は、其頃大坂に居て、其家來、如水の手に從きたりとあるも、又非なり。彼の源助、其頃任敍して伊豆守なるを、源助と書きたるも、亦非なり。此說は信ずるに足らず、但し、大友義統豐後へ下向と聞きて、黑田如水、彼を討果さん爲に、忽ち出馬せられしと、書きたる一說は故あるにや。又別記に、如水の旗奉行竹森新右衞門次貞は、其初、新次郎といひ、後に石見守と改む。黑田孝高に仕へて賤臣なりしが、武勇人に勝れ、度々高名あり。一生の間、胄付の首十八討取り、殊に天正四年十一月、孝高佐用の城を攻められし時、城主福原主膳が家老、祖父江左衞門を討取りし故に、秀吉公も御感あり。天正七年、播州別府に孝高籠城せられしに、新右衞門一番に城戸口より斬つて出でけるが、鐵炮を持ち乍ら城下に下り、敵を追ひて、柵を潛り出る所を、敵先々よりこして、拜み打に切りけるを、新右衞門右の手に持ちたる鐵炮にて、受流しけれども、其餘太刀、左の指の本より手首迄たてに割付けられ、鐵炮を投捨て刀を拔き、其敵を片手にて切伏せ、首を取る。是其日の一番首なり。天正八年、孝高我家の旗を仕立て、播州姫路の邑惣社大明神の前にて、中白の旗六旒を立てられしが、新右衞門を召して、汝は左の手叶ひ難しと聞く。向後自身の働無用なり。幸に其方は敵の形勢を計るに功者なり、然る上は、旗奉行となすべしとて、天正十年、山崎合戰の時、新右衞門旗奉行を勤む。日本・朝鮮所々の合戰に、敵の虛實を窺ひて行伍の進退脫カを謀り、勝つ事を一時に決したる事度々なり。是により采地三千石給はり、元和七年十一月九日、七十二歲にて、福岡の家にて死す。彼の竹森石見・毛屋武藏兩人が子孫、替る〳〵旗奉行となりて、今も黑田家に居たり。石見が嫡子竹森小助貞幸、後に淸左衞門と名を改む。慶長六年、長政に從ひて朝鮮へ渡り、九月七日、稷山の合戰に首を取り、

翌年蔚山の合戰に又首を取る。凡そ朝鮮在陣の內、所々に於て首五つを獲たり。其後故ありて浪人となり、故郷なれば播州に居たりしに、長政、內府の御先陣として、岡山に在陣せられしと聞きて、九月九日、播州姫路を立ち、歩行健かなる故に、其日京都に上りて翌日京を出で、同十四日岡山に到り、翌日十五日の合戰に勇を振ひて首を取る。其性剛强にして人に下らず。志甚だ寬大にして才略あり。營作の機功又人に超えたり。江戸・大坂の御城普請の事、長政・忠之に命せられし時は、毎度清左衞門を奉行とせられしに、其功速にして節に中りければ、清左衞門が功名人の口碑にあり。寬永十五年、清左衞門其子貞右衞門父子、共に肥前國島原へ出陣せしが、二月廿一日、父子吉田壹岐が陣屋に到り、攻戰の利害を計りて退出せしが、今夜夜討入るべしといひたるに、果して其夜忠之の陣へ夜討出たるを、清左衞門父子、其外諸兵相戰ひて、賊を城中へ追退けたり。同廿八日、諸將本城を攻められし時、清左衞門我預の旗を一番に本丸へ入れたり。故に此手の先登著し。慶安二年三月十日、七十二歳にて病死せしといへり。

杵築の城兵、援を如水に請ふ

斯くて如水は、軍を進めて垣見和泉守が居城、富來の上なる赤根峠に陣を居ゑられしが、夜に入ければ、竹木を伐採らせ、明日は仕寄せを付けさせて、城を攻むべしと評定せらる。然る所に羽柴越中守忠興の家人、松井佐渡・有吉四郎右衞門、木付（杵築）より飛脚を馳せ、大友義統當國へ下向するにより、國中俄に騷動して、一揆を起し申すと雖も、木付（杵築）の城堅固に持堅め候。又願はくは御加勢を給はるべしと申しけるに、如水此旨を聞きて、越中守父子と多年の因ある故に、松井・有吉にも內々いひ聞かせたる趣あり。彼是に付きて木付（杵築）の安否覺束なし。彼地に加勢を遣すべしとて、井上九郎右衞門・野村市右衞門・後藤太郎助・母里與三兵衞・時枝半太夫・久野治右衞門・曾我部五左衞門・池田九郎兵衞・黑田安太夫等、彼是三千計り、木付（杵築）へ差向けらる。明れば十一日の早天より、富來の城へ取懸け、此處彼處より仕寄を付けたりしが、如水、此時栗山四郎右衞門・毛利太兵衞を呼びて、義統に勢の付かざる內に木付（杵築）へ馳付け、松井・有吉と立挾みて、大友を討果さん事肝要なり。然る上は、此城の圍を解きて、人數を先へ進むべきかとありければ、栗山・毛利承り、仰せ然るべしと申すによ

如水、安岐城附近に陣す

り、毛利太兵衞を後殿となして、富來を引拂ひ、翌十二日の未の刻に、熊谷内藏允が居城安岐の城邊に到りて陣を居ゑらる。

一本に、此日毛利太兵衞が軍士、熊谷が領地加茂の民家に入りて亂暴せしを、城兵出て追拂ひ、雜人十餘人討取りて退く所を、毛利が手の者追蒐けて、城兵を十人計り討取りたりと記す。今按ずるに、此說の虛實知り難し。

如水豫め城兵の追擊に備ふ

斯くて如水は、安岐の城邊に在陣せられしに、城より物見馳來り、味方の陣を見計るに、若者、彼の物見を討たんといひければ、如水軍中へ下知を爲し、一人も手放るべからず。若し犯禁の輩あらば、忽ち誅すべしとあるに依つて、間近く來りたる敵を見ながら、駈出る者一人も無し。夜に入りければ、陣々に篝を焚かせ、夜廻り張番嚴しく申付くべしと下知せらる。斯かりしかども、如水は安岐の城をも圍まず、木付〔杵築〕へ兵を進むべしとて、其日は栗山四郎右衞門を後殿となし、齋藤五左衞門・肥塚利右衞門・小林甚右衞門・喜多村甚左衞門・原彌左衞門を呼びて、如水仰せられけるは、富來の城は思ひの外なり。此城に籠りたる者共も、はやり立ちたる武色、明日は此地を引拂ふ頃、城より出でゝ我兵を遮る事あらん。彼の山陰に引伏を置きて、敵を城中へ追入れよ。又岡田已四郎（後監物と號す）・畑彌平次・山脇彌七郎（後に權之助と號す）・本田半三郎、此四人の小姓共を、汝等取餌（かたひ）て高名せよと下知せらる。これに依て、齋藤・肥塚・小林が組下の兵士、其外黑田三左衞門が留守に置きたる江見彥右衞門・粕屋茂兵衞・近藤加右衞門・關勘六等、彼是五十人計り、栗山四郎右衞門が手に付きて、敵を討果すべしと相定む。斯かりければ、栗山四郎右衞門・齋藤五左衞門・肥塚利右衞門・小林甚右衞門・喜多村甚左衞門・原彌左衞門・舟曳刑部等、如水の下知を請けて、安岐の山の麓西本といふ所に伏兵を設け、相圖の螺を聞きて突懸るべしと約をなす。明れば九月十三日の早朝に、如水の一軍木付〔杵築〕の方へ馬を進めけるに、案の如く熊谷次郎助・熊谷左助を大將として、甲士五十人、其外、雜兵二百餘人、味方の後を慕ひけるが、伏兵あり、しと計りけるにや、道をよけて馬を進めしに、鐵砲頭喜多村甚左衞門、足輕を出して鐵砲を打たせければ、城兵も取合せて、暫く鐵砲迫合ありける。然る所に、如水の小姓本多半三郎一番に馳懸り、齋藤五左衞門・原彌左衞門・畑彌平次・岡田三四郎等

如水、安岐城を攻む

續いて進みければ、一手の兵士鬨を揚げ突懸り、終に敵を追立てたり。敵の隊長熊谷次郎助・熊谷柄雲・熊谷左助も此場に於て討れたり。城の南に當つて小川流れけるが、彼川を限りに追留むべしと、内々相圖を定め置かれしに、城兵味方を救はんために、二十人計り馳來りて、川を向に陣を立てしに、栗山四郎右衞門之を見て、此所より引返さば、敵共慕ひ來るべし。いざや、あの敵をも追立んとて、馬上より麾を振りければ、原彌左衞門・其子吉藏・同六丈彌左衞門が弟喜右衞門・同新三郎・本多半三郎等川へ乘込を見て、其餘の兵士一同に馳懸る。最前切崩されたる城兵は、一支へもせず敗北すれども、後に出たる敵兵、一足も引かじと相戰ひ、殘り少に討死して、終に城兵敗走せしを、如水の軍士等又二三町計り追懸けしに、栗山四郎右衞門横馬を立て味方を止め、勝軍を收めて馬を返し、如水の本陣に到りければ、原彌左衞門・肥塚利右衞門・小林甚右衞門・齋藤五左衞門・喜多村甚左衞門・舟曳刑部・本多半三郎・岡田三四郎・山脇彌七郎・長井八郎右衞門・其外栗山四郎右衞門が從卒中村甚助・栗山甚太郎・津田才藏・藪仁左衞門・黑田三左衞門が從者江見彦右衞門等の高名せし輩に恩賞を與へらる。中にも岡田三四郎は、敵の隊長熊谷次郎助を討取り、小林甚右衞門は、熊谷左助を討つに依つて、殊更譽れある感狀を給はりしなり、此日討取る敵の首を中津へ遣し、島田口へ梟首せらる。盔首二十八・平首二十、總じて四十八なりとかや。

城兵、敗走す

如水有功者を賞す

竹森新右衞門

或說に、此時の旗奉行竹森新右衞門、安岐の地形を見て歸り、如水の前に出で、此邊の叢を見るに、大風の吹きたる樣に一通壓臥せたり。是は明日の行軍を妨ぐべき爲に、敵兵疾くより城外へ出で、邊り近き民家に隱れしならん故かまりて置き敵を御討たせあれかしと申しければ、如水も内々敵に疑ひあるに依つて、新右衞門が諫に任せ、栗山四郎右衞門其外の輩を召して、引伏せの策を下知せられたりといへり。尙古按ずるに、此說竹森が家傳にもある上は、大樣正說なるべきにや。又或說に、城兵の出たる時、本多半三郎突懸らんとするを、肥塚利右衞門、本多を制して、時早きぞといひけれども、聞も入れず馳懸りければ、味方の伏兵起り立ちて、終に敵を追立てけるに、如水、此日の戰を聞きて申されけるは、本多半三郎

喜多村加重

は武功ある者の下知に背き、時刻を計らず突懸りし故に、敵兵餘多討洩らしたり。甲斐守ならば、一人を捨て、諸卒に軍法を示さん爲に、半三郎を忽ち誅戮すべけれども、我等最早死人なれば、向後の爲を思はず、故に半三郎が一命を助くるなりと近臣に告戒せられしといへり。又別本に、喜多村甚左衞門加重は、武功ある者なりとて、鐵砲二組に與力同心を預けられ、此時栗山四郎右衞門と相謀り、味方の兵を山下に伏置きしが、敵兵間近く馳來る故に、甚左衞門起立ちて、鐵砲を打掛けさせ、敵兵數輩打倒しけるに、敵一人、甚左衞門を目懸け馳付けしを、甚左衞門刀を拔き、彼敵を擊伏せて其首を取る。甚左衞門が組の足輕中村善助、此場に於て能く働くにより、甚左衞門其旨を如水へ申しければ、彼中村善助に知行二百石與へられしと記す。今按ずるに、如水の父美濃守姫路の城に居て、小寺加賀守政職と不和の時、濃州の與力栗山善助（後備後と號す）、毛利太兵衞（後但馬と號す）、後藤右衞門・衣笠久右衞門（後周防と號す）、喜多村甚左衞門・長田二助・喜多村六衞・□□與惣兵衞・藤岡甚兵衞・小川與三左衞門・上原忠助（新左衞門と號す）・宮田治兵衞、都べて十二人誓紙血判して、濃州の

原種良が祖先

加人するにより、其後彼の輩を家臣にせられたりと喜多村加賀守が家傳にあり。彼の輩各〻武功のありし者にや、又彼の熊谷次郎助が首を取りたる岡田三四郎は、尾州星崎の城主岡田長門守が子にて。勇才辯舌人に卓えければ、此後采地一萬石賜り、黑田監物といひしが、寛永十五年二月廿一日、島原の城攻に、忠之の陣へ夜討入りたる時、監物其子作左衞門、手の者を下知して、賊徒を追拂ひ、勇を振ひけれども、鐵砲に中りて父子共に死するにより、忠之深く憐惜せられしと老人のいへり。又別記に、原彌左衞門種良が先祖は、後漢靈帝の孫阿知使主、日本に渡り、其子二品刑部卿貴重王、始めて大藏の姓を賜り、其子正三位式部卿直廣生、正三位兼見王、正三位中納言豐麿・參議從三位岩麿・從五位上大舍人頭多良麿・正六位下兵庫助諸實・正六位上中務丞高春・散位岩種・從五位下大監物季隆・從五位上兼對馬守春實・朱雀院の御宇天慶三年、錦の御旗を賜はりて、逆臣藤原純友を誅す。此勳功に依り征西大將軍となり、豐前・筑前・壹岐・對馬の管領たり、此時筑前國那珂岩門に住す。此故に、彼所の土人御所原といひ傳へたり。春實五子あり。長子從五位上長門守

黑田如水出陣附富來安岐籠城

太宰權少貳奉種原田氏の祖、二子太宰大曲種章秋月氏の祖、三子種阿江上氏の祖、四子春近筑前國上座郡寶珠山に住す。宇世原と號す。是平氏の祖也。五子實通筑後國三原氏の祖なり。春近より遠江守種長に至りて、其家系詳ならず。寶珠山五郎兵衞尉種永、貞和六年、尊氏將軍より軍功の賞として、筑前國上座郡寶珠山豐前國津野村を領知す。但し寶珠山は、先祖の舊領たる故なるべし。其孫遠江守種良、大内義隆より豐前國田川郡伊〔田イ〕方庄八十町を給はる天文三年の遺書あり。其子隆種父の領を繼ぎ、天文十三年、義隆より又書を給はる、其書子孫の家にあり。其子孫三郎盛種、父の家を繼ぎて早世す。其弟左近將監隆信、其家を繼ぎて、大内家の證文あり。義隆滅亡の後、大友に仕へて武功を現はす。天正年中、豐前國へ移りて、香春嶽の城に住す。其子左近大夫種長も香春嶽の城主たり。但し、先祖の諱を冐して、又種良と號す。黑田孝高父子、豐前入國の時、秀吉公、種良に御印書を給はり、黑田父子の旗下に屬すべしとあるによりて、是より孝高・長政の家臣となり、長政城井を攻められし頃、神樂山の城を守りて武功あり。又長政に從ひて、朝

鮮へ渡り、其武功著し。如水豐後國安岐の城邊にて戰はれし時、種良先登に進みて働しが、鐵砲足に中りて創を蒙りたり。種良其始め如水・長政の家臣となり、寶珠山左近大夫といひしに、如水其姓名を嫌はれし故に、此時又原彌左衞門と名を改む。長政筑前入國の後二千石給はり、忠之の時、上座郡左近良の里に置きて、隣國の壓となる。故に島原へ出陣せず。晩年に伊豫といひたり。寛永十六年十月廿六日、行年八十三歳にて其家に死せり。伊豫が長子吉藏種盛、安岐の城下にて武功あるにより、如水采地を與へられしが、不幸にして程なく死す。吉藏が嫡子吉三郎種生、肥前國島原へ出陣せしが、能く働きて討死す。其弟彌左衞門家を繼ぎて、其子孫黑田の家にありといへり。別本に、舟曳刑部は、播州の產なり。父は木工左衞門といひ、剃髮して水入と號す。水入が父三左衞門は、同國飾東郡舟曳谷に住して、是より氏を舟曳といへり。彼の三左衞門、宇野下總守に屬して、度々の戰功を顯す。黑田孝高豐前入國の後、三左衞門が嫡子李左衞門、中津へ下りて、如水・長政に仕へ、彼も亦武功あり。其子刑部、幼名を守兼といひしが、慶長二年、十六歳

にて朝鮮へ渡り、九月七日、稷山の戰に橋の上の先陣して、比類なき働あるにより、長政自筆の感狀を、守兼が父の木工左衞門に給はり、守兼は當時の褒美として、戰馬を與へらる。其後知行七百石得させて、足輕の頭とせらる。慶長五年、如水に從ひて出陣せしが、安岐の城兵と鑢を合せ、熊谷柄雲が首を取るにより、如水感狀を與へられたり。長政筑前入國の後、刑部が同役樫村助左衞門が足輕の小頭、訴狀を捧げて、助左衞門邪曲ありと訴へければ、長政其訴狀を見て、助左衞門と對決させ、罪の邪正を糺すべしとあるにより、助左衞門登城せしに、刑部番所を退きて山下へ出けるに、助左衞門に行逢ひ、如何なる御用ありて只今罷出るぞといふにより、助左衞門しか〳〵の旨を語りければ、刑部暫く立やすらひ、かまへて對決に負るなといひて、追手の門外へ到りしに、彼の足輕の小頭、足輕二十七八人相添へて出來りしを、刑部刀を拔き、彼の小頭を忽ち斬殺して、汝等御本丸へ參り、刑部斯く計ひたりと申すべしとて私宅に歸る。長政は彼の小頭の來るを、今や〳〵と待見しに、舟曳刑部途中にて斬殺したりと申しければ、長政如何思はれ

けん、樫村に罷歸れとて、其後兎角の沙汰なかりしとなり。長政の長子忠之の時、宿疾あるにより、長州田原山へ入湯せしが、他家の輩と因深く、日々に出會せしと聞え、忠之不審を爲し、當家を逐電して他家へ出づべきも知り難し。其證人を立てさせんとて、刑部を呼寄せ、常々彼を不便がる者を數輩書出させよといはれしに、刑部次の間にて、其旨を承り、某を不便がり申す者の覺えと端書して、第一に父木工入、第二女共、第三に野村隼人なりと書付し。二人堅く興がる事に思ひながら、其書付を忠之の前へ出しけるに、忠之之を披見して、父と女房の不便がるは聞くまでもなし。憎き奴が申す事といはれしが、頓て野村隼人を呼びて、舟曳刑部御家を立退くに於ては、某に御懸りあるべしと證文書かせて、機嫌を直されたり。長政・忠之父子共に、刑部が武功あるを知りて、其采祿の微少なるを恨み、立身の爲に他國へ出づべきかと用心せられしといへり。別記に、此時伏兵の大將となり、敵數十人討たせたる栗山四郎右衞門利安は、播州姫路の近所に居たりし栗山何某が子なり。先祖代々赤松氏に仕へしと、利安は天文二十年に生れしが、永祿年

中の頃は未だ幼弱なれども、つくづくと思ひけるは、黑田氏は今の世の名將なりと聞く、此君に仕へて忠勤を勵むべしとて、其旨を孝高に訴へければ、孝高聞き給ひ、幼少にて優しき志なり。召仕はんとて、頓て呼出し、近習に置かれしが、容儀骨柄、物いひたる氣配、常の心に異りて、生れ付き正直にて、心ばせ勇にして、奉公に情を出しければ、孝高の心に適ひけれども、其覺悟を彌〻見るべき爲に、さまで懇志もなかりしに、少しも心にたゆみなく、日夜奉公に精力を盡すにより、慥な、る者と見屆け、是より親しくせられたり。利安十七歳の二月、赤松下野守と別府加賀守と心を協せ、小寺氏を討たんとせしに、其約束の日限違ひ、別所は其日出會はず、赤松青山へ打出でけるを、小寺氏幸ひと思ひ、合戰を始む。其日黑田氏先手なるが、利安先登に進み、敵兵芝原彌十郎と刀にて切合ひ、終に芝原を討伏せて其首を取る。又同日桑原勘解由左衞門と號する者、朱柄の穗長の鑓を提げ、利安に馳向ひけるを、利安刀にて渡合ひ、即時に彼の敵をも討取りたり。同年播州英賀表にて、其頃隱れなき房野彌三郎といふ鎖鎌使ひと戰ひ、彼をも切伏せて鎌を添へて其首を取る。斯く所々の戰に手を碎き働きければ、孝高賞翫に思ひながら、僅に米祿を得させて置かれたり。同十一年、利安十八歳の春の頃、國境にて迫合あり。利安敵の長柄を奪取り、一番に突懸り、比類なき高名を顯し、又孝高の家人大町何助といひし者、上方の商賣人を掠め、邪曲の行ひをするにより、利安と上原新左衞門に、彼を誅すべしと命ぜらる。其日孝高の家に來客ありて、利安給仕せしに、何助が方へ使に行けといはれしが、大事の仕物なる故に、孝高の家に傳りたる森田かと號する名刀を貸給へり。利安態と肩衣袴を著ながら、何助が所に到り、上方より此地へ來る商人、商物を遣して死するにより、事六ケしく煩たり。御邊、彼の商人の荷物を此方へ渡すに於ては、上方へ差登せらるべしといひければ、何助心得候ひぬとて、利安に酒呑ませ、其身も二三獻呑みて、從者に鑓を持たせ、如何にも用心する心にて、彼の荷物置きたる所へ行きしが、其途中にて二尺九寸あるを拔くと等しく、物騷しければ私宅へ歸り、私曲なき趣を十分解かせんとて、すき田の中へ飛下り、足早に走行くを追蒐け、其方は唯今の酒に醉ひたるか

利安、孝高を援ふ

と宥めけれども、承引せざるにより、此方より詞を懸けしに、何助も返し合せ擊合しが、忽ち何助を袈裟掛に切伏せ、頭を二つに切割りたり。天正六年、荒木攝州信長公に別心あるにより、孝高其異見の爲に有岡の城へ赴かれしに、荒木忽ち孝高を捕へ、禁獄して置きたり。其後利安密に有岡の城内へ忍び入り、孝高の居られし籠の邊に立やすらひ、安否を伺ひ見、又孝高の父宗圓の使者として、有岡へ赴きし時も、或時敵に咎められ逃歸りしに、後より鐵砲を打蒐けしが、刀の鞘に中り、恙なく姫路へ還る。其後有岡の城敗れし時、利安攻手へ交り、城内に入りて孝高の籠れる籠の内へ馳懸り、孝高を籠より出したり。孝高歸國の後、此忠節により加增を與へ、祕藏の馬を賜はりけるが、天正七年、姫路の葉城別府にて、中國の敵一人突伏せて其首を取る。又溝口といふ所にて迫合ありしが、敵數十人馳出で、味方危かりしに、利安弓にて敵を射拂ひ、難なく味方を退かせたり。天正十二年長政泉州岸和田にて、雜賀・根來の凶賊を退治せられし時、利安朝合戰に手に合、又堺より働く敵に駈合せ高名あり。一日に二度の働あり。同年七月、秀吉公より播州宍粟郡を給はりければ、利安に加增を與へらる。天正十五年、秀吉公九州征伐の中、長政日向國耳川にて敵を切崩されしに、利安一番に敵中へ駈入り、能き敵を切伏せて其首を取る。其後孝高に豐後國六郡を給りしが、國人所々にて孝高に背く。中にも、野中兵庫佐鎭兼は强敵なるにより、利安に下知して退治せられしが、利安戰功を顯し、終に野中を討果すにより、其領地を殘らず利安に與へらる。又孝高喜米・福島・犬丸の城を攻められし時も、利安武功を立てしにより、采地六千石賜り、四郎右衞門となりて、領内の政務を一人にて取計る。文祿元年、長政朝鮮出陣の首途に、利安が家に入り給ひ、軍政を定めらる。朝鮮に於て利安が武功又著し。中にも、かはんといふ所にて、多勢を追崩しけるが、利安が郎從十四五人比類なき働して、各〻深手を負ひたり。晉州の城攻に、長政の從士十人先登せしが、利安が從者竹井次郎兵衞も其一人なり。又朝鮮にて長政一城を築くべしとせられけるに、水なきにより如何せんと利安に問はれしに、頓て城地を見巡り、二の丸になるべき所を見立て、其地の濕ひある所に管を立て、其水を馬柄杓に受け、一手

黑田如水出陣附富來安岐籠城

の人數一日に、用水何程と積り水をさせて、水を湛へ、其所に城を構へたり。又朝鮮へ內地郡（誤アルカ）利安預かりしが、慈愛を施し、民を懷けし故に、朝鮮人毎日來りて利安を拜す。大勢毎日來るにより、利安六かしく思ひ、二三日に一度來るべしといひ聞せたり。長政此旨を聞傳へ、人の懷きたるやうを見るべしとて、馬を向けられしに、朝鮮人甚だ驚き、戰はんと犇めきけるが、利安が馬幟（じるし）を見て、忽ち安堵せしとなり。慶長五年の夏、長政會津へ發向の時、兵亂起るべきを慮（はつ）りて、利安と毛利太兵衞を大坂に置かれしが、彼の兩人謀を廻らし、如水・長政の內室を中津へ下す。其後如水に從ひて敵國へ働き、所々にて功勞あり。如水・長政筑前へ入國せられしが、長政は福岡の城を築くべき爲に彼の所に移り、名島の城には如水在城せられ、上座郡左右（早イ）良の城には利安を置きて、豐後・筑前の壓とせらる。此時利安に二萬石給はり、長政祕藏の名馬を與へらる、其後五千石加增ありて、備後と名を改む。利安又は井上周防・毛利但馬、此三人筑前の國老に備へらる。寬永八年八月十四日、八十三歲にて病死す。其嫡子大膳は、備後が在世の時より三千石賜りし故に、二萬九千石となり、家老職を勤めしが、長政の嫡子忠之の時、主君と諍論を起し、公儀の御裁許となりしが、大膳誤りとなるにより、南部へ御預となり、雖夫と名を改めて、老後に病死せしといへり。今按ずるに、栗山備後・毛利但馬は、幼少より孝高に仕へしと、彼の兩人が家傳にあり。然るに喜多村賀重が家傳に、栗山・毛利、其外十二人、孝高の與力とあるは、不審なり。但し、小寺加賀守政職は、赤松氏の分れに紛れなしと舊記にあり。彼の栗山・毛利が父祖の輩、赤松氏に仕へし故、栗山・毛利も孝高の與力といひなしたるにや、覺束なし。

關原軍記大成　卷之三十六　終

黑田如水出陣附富來安岐籠城

關原軍記大成　卷之三十七

豐後國石垣原合戰附井上之房戰功

石垣原合戰の原因

去る程に、大友義統は、九月十日の未の刻に、豐後の國速見郡濱脇浦へ、著岸せられしが、昔の家人・國人等、時刻を移さず馳集り、其兵、既に四千五百人に及べり。中にも田原遠江入道紹忍・宗像掃部兩人は、其頃、中川修理大夫秀成に、扶助を受けて居たりけるが、秀成、初は秀家・輝元の方人なるに依つて、田原・宗像兩人に、鐵炮の者を相添へて、義統に加勢せらる。彼の田原・宗像兩人は、老功の者なるにより、義統、兩人を近づけて、軍事を相談せられし序に、黑田如水の書狀を、兩人に見せて、斯く、懇にいひおこせたれども、輝元卿の下知に背き難きに依つて、同意せざりしとありければ、田原鎭次入道、吉弘加兵衞に向つて、貴殿は、何と心得たるといふに

より、加兵衞、此旨を聞きて、我等は、更に御同心申さぬ事なれども、君、御承引なきに依つて、はかなく御供申したりと、答へければ、義統、彼等にいはせも立てず、益なき周淳（くりたと）いはんより、唯、謀を相定めよ。若し、此戰に利あらずば、故鄕の土となるべしとありければ、紹忍承り、斯く、思召し切らるゝ上は、兎も角も、御心に任せられよ。若し、戰に打負け給ひ、御腹召され候事あらば、某も、腹切つて冥途の御供申さんといへば、吉弘が曰く、御邊は老體なれば、御側に居て、御先途を見屆け申されよ。宗像掃部・都甲兵部・我等などは、先鋒を承り、手痛く挑み戰ひて、御目に懸くべしといひしとかや。彼の吉弘加兵衞統幸は、大友譜代の家老吉弘鎭信が嫡子にて、豐後國覓の城主なりしが、義統逼塞の後は、黑田如水父子の扶助を受けんと思ひけるにや。暫く豐後國中津にありしを、柳川侍從宗茂の從弟なるにより、招き寄せて、家人と爲し、二千石の地を附與せらるゝ故に、其頃、筑後の柳川に住居せしが、上方の騷動を聞きて、舊主、義統を、覺束なく思ひ、宗茂に暇を乞ひて、大坂へ上り、義統に拜謁せしが、此度、秀賴公の御下知として、本領豐後國を返し給りければ、近日、本

吉弘統幸大友義統を諫む

國へ馳下るなりと、物語あるに依つて、吉弘承り、何とて、粗忽に上方の輩と、御同意あるやといひければ、義統の曰く、御幼少の秀頼公を、見放し申す事もなり難く、其上、近年配所にて、輝元卿の懇切もあれば、旁、催促に從ひたりといはれしに、吉弘、重ねて申しけるは、秀吉公、させる事なきに、累代の大友家を滅し給ひ、終に御宥免なかりし事、近頃、情なき御下知なり。然れば、何の報恩に、秀頼公を守立て給はんや。又輝元卿、近年の御懇情は、さる事なれども、御嫡子義延公へ、内府も亦、數年の御懇志ある上は、あながちに、一方へ御心を寄せらるべき樣も無し。其上、今度の企に於ては、實に秀頼公の御爲とも、いひ難し。又、戰の勝負を計るに、智謀といひ、老功といひ、内府の勝利、掌を指すが如し。此上ながら、先約を御翻しありて、然るべからんと、苦諫すれども、義統、曾て承引なく、太閤、我を罪に行はれし故に、彌〻御幼君に、疎略なり難しとあるにより、然らば、某は關東へ下り、義延公の御手に付きて、御家を興し申さんとて、既に、關東へ下向すべく定めけるが、流石に、義統を、見捨て難くや思ひけん。此時、筑紫へ下りけるとなり。其後、義統申されける

義統立石に本陣を居く

大友勢、石垣原に退陣

は、木付の城を攻落して、此方の本城と爲すべし。其間に、何方を本陣に定むべきやとありければ、田原紹忍承り、知召す如く、又立石は、當國に雙びなき要害の地なり。其上、御先祖能直公、鎌倉より御下著の中、此所に御座を構へ、御運を開かせ給ひたる御吉例もあれば、立石へ御陣を移さるべきかと申しければ、義統、之に同心ありて、其夜、立石に到りて、陣を居ゑらる。斯かりければ、宗像掃部・都甲兵部・吉弘加兵衞等、義統の下知を請けて、二千五百人を從へ、翌十一日、木付に到りて、ひた〳〵と、城を攻圍み、外郭を攻破りけるに、黑田如水、木付へ、後詰せらるゝ聞えあるにより、寄手の輩、義統の下知に從つて、石垣原まで引返す。去る程に、如水の先鋒井上九郎右衞門・野村市右衞門・久野治左衞門・時枝平太夫・曾我部五右衞門・母里三兵衞・池田九郎兵衞・黑田安太夫等、木付の城下へ馳付けしに、寄手、彼の地を引退くに依つて、此上は、立石へ馳向ひ、義統を討果さんと議定せしに、忠興の城代松井佐渡・有吉四郎右衞門も、千三百人計りにて、如水の先鋒と一手になり、九月十二日、立石へ兵を進む。

一本に、義統、立石にて、防戰の利害を評議せられしが、柴田小太郎を、木付へ遣して、鄕民數百人を催促させ、其後、宗像・都甲・吉弘以下を、木付へ差向けられしに、木付の城代松井・有吉相謀り、柴田小太郎・今井總兵衞・平林伴助を、討取りける間に、如水の加勢、木付へ馳來るにより、黑田・細川兩家の軍勢、石垣原へ馳向ひ、大友の先鋒と相戰ひて、忽ち打勝ちたりといへり。今按ずるに、此說、必ず相違ふなりとも、いひ難きにや。

斯くて、義統は、黑田・細川兩家の軍勢、立石へ寄せ來ると聞きて、老臣を召寄せ、戰の評議せられけるに、手初の合戰大切なれば、立石の要害に楯籠り、敵の形勢を、御覽あるべきかといふもあり。又或は、凶徒等御退治として、當國へ御下著ありながら、立石に楯籠り給はゞ、義兵の勇なかるべし。然れば、中途へ出向ひ、寄手を擊ち崩し申さんといひて、僉議一決せざりしが、終に、義統は、千餘人を從へて、立石に陣を居ゑ、岐部山城入道玄琢・竹田津志摩（對馬カ）入道一卜・吉良傳右衞門・一萬田民部・臼杵主膳・深柄七右衞門・江藤又右衞門・小田原又左衞門・富來兵內・大神劔助・吉弘七右衞

石垣原合戰

門・清田清助等、前後の軍勢三千五百人、石垣原に陣を居ゑて、敵を追ひ拂ふべしと、議定せらる。是により、九月十三日の早天に、岐部山城入道玄琢・竹田津志摩（對馬カ）入道一卜・吉良傳右衞門・一萬田民部・臼杵主膳以下、立石を出で、半里計り北なる石垣原に備を立てしに、如水の先鋒時枝平太夫・母里與三兵衞・二陣久野次兵衞・曾我部五郎右衞門・池田九郎兵衞・黑田安太夫等千五百人、敵の旗先を見て、競ひ進む。義統の陣將吉弘加兵衞・宗像掃部・都甲兵部は、左右に中筋に備へて、右に控へたる吉弘加兵衞が先鋒の士、敵を引きかくべき爲めに、虛崩（たらくづれ）せしを、時枝・母里が手の者、敵を侮りて追懸けしに、小川を前にあてゝ、取つて返し、鬨を作つて馳せ懸る。母里・時枝、屬兵を勵し相戰ひけれども、吉弘が强兵も、駈立てられて、犬の馬場といふ所まで、擊崩されしが、時枝平太夫は、手の者を引纏ひ、拂退（ざらひのき）に戰地をしざる。此時、穗長の鑓を提げたる敵兵、時枝を目懸けて駈寄りけるが、平太夫が屬兵時枝作內、彼の敵を突き伏せて、其首を取る。此戰に、母里・時枝が手に於て、戰死する者十人、敵（衡イ）を討つこと、僅に十三人なりとかや。久野治左衞門は、此日、黑絲の鎧に、天衝の背旗を

久野治左衞門の奮戰

差し、栗毛の馬に乘りて、中筋に控へたる宗像掃部が陣へ向ひけるが、曾我部五右衞門、久野が側へ馬を乘寄せ、後陣を待つて、戰を始め給へ。其間に、敵、いらつて懸り來らば、引付けて突き崩すべしといへども、久野、一向承引せず、母里・時枝が敗北するを見ながら、時を移すべきにもあらず。其上、後陣を待たんとせば、人に先をせらるべし、唯突き懸らんといひけるを、久野が屬兵荒槇軍兵衞、次左衞門が手綱に縋り、曾我部殿の御異見さる事なり。後陣を待つて、胴勢と同じく、身命を捨てゝ戰ふに、誰にか先をせらるべき。暫く馬を控へ給へといひけれども、久野、彌〻同心せず。凡戰は、進むに利ありて、猶豫に害あり。若輩なれども、爰は我等に任せよといひて、兵を進む。宗像掃部が從兵、相懸に進みて戰ひしが、久野が手の者、引色なるを見て、次左衞門、鑓を取りて、馬より下り立ち、小膝を折りて、鞭を傾けて、縱ひ、敵兵、溢れ懸るとも、鑓一筋を以て、突き返さんと待懸けしに、敵の猛勢、蜂の如く馳せ懸りしを、次左衞門、之を事ともせず、敵兵三人、手の下に突き伏せけれども、宗像の兵士岡部半助、終に久野を討ちて、其首を取る。久野は、此時、十九歲なりとかや。次左衞門が從卒光富三左衞門・麻田甚内・山本勝藏・稗田九藏・下田作右衞門・久保庄助、其左右に於て討死す。曾我部五右衞門は、武功ある者とて、如水より、久野が後見に付けられしが、久野を討たせては、主君に拜謁すべき樣なしとて、面も振らず、敵陣へ馳せ入り、宗像掃部と、馬より組んで落ちけるが、刺違へて終に死す。羽柴忠興の家臣松井佐渡・有吉四郎右衞門は、實相寺山の南なる小山に、陣を居ゑたりしが、如水の先手母里・時枝も利を失ひ、久野・曾我部も、一隊引色になるを見て、一文字に馳せ懸り、久野が一手に備へたる黑田安太夫・池田九郎兵衞、其外、久野が屬兵七八人、松井・有吉と一手になりて、都甲兵部が手の者と、相戰ひしが、忠興の兵士魚住右衞門兵衞・中村平左衞門傍輩、先立ちて馳せ懸りけるを見て、松井が從兵中川下野・井口六兵衞・下津半左衞門・坂下三郎右衞門・杉崎作左衞門・今井源六等、勇を振ひて敵を追立て、松井加兵衞・坂下三郎右衞門・前野九兵衞・近藤彌十郎・上原長三郎、其外、有吉が從兵岸助五郎・八坂又助・葛西彦四郎等、其場に於て首を取る。久野が從兵荒卷軍兵衞は、敵の物頭竹田津志摩（對馬カ）一トを突き伏せて、其首を取り、陣將

同討死

吉弘統幸奮戰

都甲兵部も、此戰に討たれければ、敵兵、こらへ兼ねて引退く。然れども、吉弘加兵衞が一隊、時枝・母里を追立て、後を取切る樣に見えければ、松井佐渡・有吉四郎右衞門・黑田安太夫・池田九郎兵衞等、敵を追捨て軍を返す。吉弘加兵衞は、如水の先鋒を切崩し、勞れたる士卒を、一所に集め、暫く休息して居たりしに、義統の本陣より使者來り、勞れたる味方なれば、此上の戰、覺束なし。引取るべしとありけれども、吉弘、下知に隨はず、爰を退くに於ては、敵兵、必ず慕ひ來りて、勝敗計り難し。某、爰にて死力を振ひ、敵陣を切崩し申さんと、返答するに依つて、然らば、吉弘を討たすなとて、本陣を堅めける勇士等四五百人、又石垣原へ差向けらる。如水の三陣井上九郎右衞門・野村市右衞門・後藤太郎助は、石垣原の北なる、山上に備へけるが、先鋒の戰を見て、彼の山を下り、兵を進む。石垣原は、東西一里、南北廿四町の平野にて、目に障る物なかりしが、井上九郎右衞門が陣所、山上より馬を進むる前面に、少し小高き所ありて、先鋒の物色見えざりければ、九郎右衞門一人、速に馬を乘出し、彼の高き所へ乘り上げて見れば、敵兵、味方と取放れ、休息する樣に見ゆるにより、麾を持ちて、味方を招きければ、井上が手の者は、いふに及ばず、野村・後藤兩人も、馬を早めて、塙の上へ馳せ上る。井上は、此時、若冠の盔に、鳥毛の棒の背旗を差し、月劔の鎧を取りて進みけるが、佩楯を取除け、小手の鞐（ことはぜ）を外（はづ）しければ、井上が手の者、すはや、はげしく戰あるべしと、各〻勇みけるとなり。此時、井上が旗奉行大野三郎右衞門は、中白に柏の紋附けたる旗を立て堅む。斯かりければ、都甲・宗像が手に付きたる義統の軍士等、吉弘加兵衞と一手になりて馳せ懸り、野村・後藤が兵士と相戰ひ、勝敗未だ分れざるに、井上が手に付きたる岸本五郎兵衞、敵三人と渡り合ひ、三人ともに突き伏せて、其一人の首を取り、又義統の物頭深柄七右衞門、茜の縅懸けて、先登に進みけるを、井上に屬したる浪人大野久彌（後久太夫と號す）彼の深柄七右衞門に渡り合ひ、終に突き伏せて、其首を取る。久彌が兄大野勘右衞門も、敵の物頭小田原又左衞門を討つて、其首を取る。又義統の物頭吉良傳右衞門は、是も茜の母衣懸けて、先陣に進みけるを、井上が從兵大村六太夫、馬を駈寄せ、傳右衞門を馬上より突き落し、大村も馬を飛下りけるに、傳右衞門は、無類の勇士なれば、大村が鎧

を手繰つて、近づくにより、其鑓と共に撥倒し、その首を取んとて、近づきければ、傳右衞門、刀を拔きて拂ひけるに、六太夫、股に創を被りながら、終に吉良が首を取る。斯かりしかば、吉良が先鋒、崩れけれども、加兵衞は、堅く陣を張りて、敵、懸り來らば、忽ち切崩さむと、待ち懸けたり。井上・野村・後藤が三隊、敵を輕く追ひ討つて、列伍を調へければ、吉弘、之を見て、敵ながら物馴れたる掛引なり。此上は、懸つて一戰を決すべしとて、井上が陣に馳せ懸る。其兵勢の盛なる事、譬へば、激水の漲るが如し。井上が手の者、敵を引請けて、相戰ひけれども、强兵に突き立てられ、半町計りしざる所に、井上が左の方に備へたる野村市右衞門、其頃十九歳なれども、高麗にて武功ある者なりしが、敵陣の右の方より突き懸り、其家人大鹽喜平次、一番に鑓を合せければ、野村が屬兵清田清右衞門・岸加兵衞・志摩地喜右衞門・爪田清右衞門・酒井彌次郎・林四郎兵衞・大鹽彌九郎等、一同に鑓を打込み、後藤太郎助も、續いて駈入りければ、吉弘が軍士、足を亂す。加兵衞、之を見て馬より下り立ち、朱柄の鑓を取りて、敵を突き拂ひ、井上之房が控へたる所へ、一文字に駈來る。吉弘、一

吉弘加兵衞討たる

大友勢敗軍

年、中津にありて、井上と因深かりしが、吉弘、此時、井上に向ひて、あな珍らしや、一鑓參らんといひければ、井上、元來勇氣を勵む者なれば、彼の月劔の鑓を取り直し、吉弘と言葉を替して突き合しが、吉弘、二度まで、井上が胸板を突きけれども鎧堅うして、裏かゝず。時に、井上、彼の吉弘が內冑を突きけるに、月劔の横手にて、忍の緒をからみ切る。盔傾きて、眼を覆ひければ、吉弘、少くしざる時、吉弘が左の脇より、下著の少し出でたるを、目に懸けて、井上、彼が脇腹へ、健かに突き込みしかば、吉弘、流石の勇將なれども、深手といひ、其上、數刻の戰に、敵二十人計り突伏せて、其力疲れければ、郎等の肩に懸りて退きしに、井上、味方の兵士に向ひて、吉弘を討ち洩すなと、下知するにより、後藤太郎助が從兵小栗治右衞門、吉弘を追駈け、終に突き伏せて其首を取る。吉弘討れければ、敵兵、彌〻亂れけるを、井上が手の者、二宮右馬・堀尾久左衞門・富田仁左衞門・原田市藏・波賀新兵衞・吉村孫七等、其外、後藤・野村が屬兵、透間をあらせず追ひ立て、思ひ〳〵に首を取る。敵の殘黨、立石の方へ敗北するに依つて、井上・野村・後藤が兵士、凱を揚げて引退く。凡そ、此日の

大友軍の戰死者

戰に、義統の陣に於て、戰死する輩には、吉弘加兵衞・宗像掃部・都甲兵部・竹田津志摩一卜・岐部玄琢・吉良傳右衞門・柴田次右衞門・小田原又左衞門・深柄七右衞門・攝津角右衞門・豐饒彈正・山下名庵・原田舍人・安部左京・永富與右衞門・同九郎・秋岡式部・橋本彌平・安藤主膳・大神劔助・爪畑左京等なり。此日、井上九郎右衞門が手へ、冑付七十六・平首百五十一、野村市右衞門が手へ、冑付五十八・素首百三十級、後藤太郎助が手へ、冑付二十八・平首四十一、時枝平太夫が手へ、冑首五つ・平首七つ、都て冑付百六十七・平首三百二十と記す。如水の方にも、甲士六十三人・雜兵八十餘人討たれしとかや。

如水は、十三日の朝、安岐を立ちて、立石より三里此方なる頭成（屋イ）といふ所まで、馬を進められしに、立石の上より、早打兩人馳せ來る。如水の近臣田代彥助（後外記と號す）馳せ向ひ、其趣を聞屆け、如水に申しけるは、今朝、井上九郎右衞門等、石垣原に於て、大友が先鋒と相戰ひ、忽ち敵を追ひ立てしに、久野治左衞門・曾我部五左衞門は、討死仕り候と申しければ、如水、戰の勝利を、悅喜せられけれども、久野・曾我部兩人の討死するを、甚だ、憐惜せられしとかや。頓て、田代彥助を、井上九郎右衞門が方へ

如水、敵の首級を實檢す

遣し、義統、立石の要害に楯籠れども、粗忽に人數を出すべからず。我等、其地へ馳せ赴き、下知すべしとの口狀なり。如水、程なく實相寺山へ、著陣ありければ、井上九郎右衞門・野村市右衞門以下の家人等、如水に拜謁して、各〻討取る所の首級を持ち出でて、實檢に備ふ。後藤太郎助が家來小栗治右衞門、吉弘加兵衞が首を取りたりといひければ、井上九郎右衞門が曰く、加兵衞が頭に紛れなくば、頰に鑓創あるべしといふにより、人々立寄りて、彼の首を見るに、井上がいふに違はず。此時、小栗治右衞門も、加兵衞、手を負ひたる故に、輙く突き伏せたりと、有の儘に答へければ。鑓付けたるは九郎右衞門、首取りたるは治右衞門が働に定めらる。又、生捕の者申しけるは、今日、討死したる軍士の內に、吉良傳右衞門といふ者の首見えず。彼の傳右衞門は、勇義ある者にて、吉弘・宗像等の陣將、討死せしを見て、おめ〳〵と引取る者にあらず。覺束なしといひけるに、井上九郎右衞門が屬兵大村兵太夫、彼の生捕に向ひて、其傳右衞門といふ人は、面體、如何なるにやと問ひければ、生捕の曰く、面に疱瘡の跡、いやが上にありて、如何にも汚き面なり。御存知なき方は、雜人の

如水戰功の士を賞す

様に、思ひ給はんといひければ、扨は、某が討取りたる冑首二つの内、一人は、諸兵に抽んでて働きたるを、突き伏せて首を取りけれども、癪風を煩ふ者と覺えて、顏色見苦しかりしに依つて、其邊なる藪の中に、捨て置きたり。此首を、御邊に見すべしというて、彼の藪の中より求め出でけるに、傳右衞門が首に疑なしと、生捕の者いひしとなり。實檢、既に終りければ、此日、討取る首を、別府村の前なる岸の上に、盔首を一筋に列べ、下の段に、平首を一通に懸けらる。如水は、井上・野村が武功を賞して、井上に腰刀、野村に良馬を與へ、岸本五郎兵衞・大野勘右衞門・同久爾・大村六太夫・荒槇軍兵衞等の功勞ある輩、又は細川忠興の兵士魚住右衞門兵衞・中村庄右衞門に、感狀を與へらる。是れより先に、松井佐渡・有吉四郎右衞門相談して、加藤清正の方へ、飛脚を馳せ、大友義統を退治の爲めに、黑田如水軒、中津を出馬の聞えあり。義統、頃年逼塞の身なりと雖も、當國の舊主なるにより、昔の郎徒國人等、時刻を移さず馳せ集り、數千人に及びたりと聞えぬ。如水の一手、又は某等、馳せ向ひたりとも、即時の戰功計り難し。急ぎ御出馬ありて、力を添へらるべきかと、告

如水、熊本に飛脚を送る

清正の返書

ぐるにより、清正、頓に熊本を出陣せられしに、如水の先鋒、石垣原にて、義統の先鋒と戰ひ、敵兵數百人討取るに依つて、如水、肥後へ飛脚を立て、清正へ、此旨を告げられければ、清正、此時、肥州小國まで出馬ありけるが、如水へ返書あり。其趣に曰く、

一、昨十四日之御狀、今日未の刻に、拜見申候。

一、義統取上げ候に付きて、何れも所を被捨置御押詰、御先手衆、手柄を被仕候由、御滿足奉察候、於拙者珍重に存候事。

一、熊谷城より御引取候處に、人數を出し申候に付、引伏にて被成御討之由、御調議御手柄の事。

一、木付兩人の衆、（私に曰く、松井・有吉兩人の事なるべし、）大手柄之由、御出陣之競故と存候。拙者茂一昨日松井方よりの註進の趣にて驚き、昨日阿蘇迄著陣、今日、小國まで拙者著候。先鋒の者は、從是二里三里宛、豐州境に陣取候。明後日は、其元へ著陣可仕候。義統、首に被成候はん卸分別、肝要に候。（私に曰く、田原・如水・清正の下知、宗傳、其頃豐州岡に居て、〔脫アルカ〕を請けざる故なるべし、）

〔脫アルカ〕紹忍・掃部表裏は、不レ及二是非一候、修理手前之儀、沙汰の限に存候に付て、昨日、使者を遣し申候。其後へ、夜前、修理所より、兩使被二差越一候。則追掛可レ申與存、書狀不二請取一候所に、同名右馬允、今少し致二遠慮一候へと申に付、先づ人質を遣し候へと、申遣し候。私に曰く、宗像秀成、其頃迄、公の御敵にて、田原彼の家に居たりし故、斯くの文言にや、紹忍・掃部妻子の義は、いまだ申遣さず候。頓て從レ是可二申遣一事。

一、大坂の樣子被二仰越一候御書中、此方へも、八日に、大坂出船之者、昨日參候に付、其樣子有增、今朝申入候事。

一、竹豆州、私に曰く、豆州、七月中旬、如水の異見に從ひ、此御味方となり、妻子を呼下したる故、斯く書けるにや、妻子呼被レ越候由、仕合無二比類一存候。就レ夫、大津の樣子被二仰越一令二滿足一候也。

一、吉川筑中殿、私に曰く、秀秋・廣家の內通、風說ありし故、斯く書けるにや、雜說の由、此時分は、定めて本說に可二罷成一也。

一、早內右衞門、私に曰く、早川內右衞門は、府守たる家老なり。彼が手の者、如水の陣に具せられし故、斯く書けるにや、人數を相立可レ申由、一段の被二仰付一やうに候。此方よりも、左樣に仕候はゞ、可レ然由申遣候。定而、後にて可二罷成一候。明後八日、以二面談一可二申達一候。恐惶謹言。

九月十六日　　加主計　清正

如水樣　貴報

一本に、清正の口類本田玄蕃・井上大九郎、主命を請けて、石垣原へ馳せ來りしが、是は如水に、力を足すべき爲めなりと號して、實は、戰の勝負を伺ひ、何れへなりとも、討勝ちたる方へ、隨順すべき謀なり。如水も、清正の隱謀を推量して、彼の兩人に對面なく、頓て、熊本へ返されたりと記す。尙古按ずるに、清正、此時、內府公の御味方となり、內々、如水と交通せられし上は、二心ありたる說は、信ずるに足らず。又清正、熊本より小國まで、馬を出し、其旨の案內せられし頃は、如水、石垣原へ引拂ひ、安岐の城下に在陣なるに、清正の先手本田玄蕃・井上大九郎が、石垣原へ來りぬるといへるも、覺束なし。又、或說に、如水、翌日、實相寺山に陣を居ゑられしかば、松井・有吉、其外、黑田の老臣等、如水の本陣に馳參り、如水を初、各〻列座の中、松井佐渡申しけるは、此度の戰に、井上九郎右衞門方の働、目を驚

し候ひぬ。又、迫合の内に、茜のしなへ差したる武者、我が手の者を引纏ひ、横合より突き懸り、敵を追立てられし戰功、比類なし。又、今一人、大背旗差したる武者、是も勝れたる働なりと申しければ、如水の曰く、大背旗とあるは、大鹽喜平治といふ者の事ならん。又茜のしなへといふは、末座に控へたるあの悴が事なるべしとて、野村市右衞門が方を見て、彼は毛利太兵衞が甥なるが、十六より今年まで戰を勤め、高麗にて、度々、武功を顯したる者故、今度の働など、更に珍しからず。又昨日、討死したる久野治左衞門は、太兵衞が爲めに壻なるが、高麗にて、市右衞門と同時に、鑓を突かんとせしに、我が馬を乘倒して、市右衞門に後れたるを、内々、口惜く思ひ、市右衞門と武者の事を爭ひしが、今度、健かなる働して、討死したるにやと、如水、物語ありければ、松井・有吉、末座へ下りて、市右衞門に向ひ、貴殿の御事、只今、如水公の御物語にて承りぬ。誰人とも知らで、先程より無禮申したりと挨拶して、又兩人、毛利太兵衞に向ひ、治左衞門殿御討死、貴殿御力落し申すべき樣なし。去ながら、市右衞門殿の御高名に於ては、御祝著あるべき事なれば、歎の中の悦とは、斯樣の事なるべしというて、退出せしに、如水は、家老其外、組頭の者共に向ひて、松井・有吉兩人は、細川が家にて、人の知りたる者なり。然るに、松井が人の働を、分明に見たるは、功者の樣なれども、自分の働を止めて、高き所に上り、人の合戰するを、悠々と、見物せし樣にいひたるは、有吉が、口をつぐみて、兎角をいはざるには、聊か劣りたりと記す。今按ずるに、如水は、人の長短を妄にいはざる人なりと、本州に語り傳へたり。然るに、彼の兩人退出せし後、松井が事、評判せられしとあるは、不審なり。但し、弱年の輩に、心得にもなるべしと思ひて、密に議論せられし通、其頃の人語り傳へしにや。異本に、井上九郎右衞門、如水の前へ出でて、其敵を擊ち崩し、吉弘加兵衞を、討申したりといひけるに、野村市右衞門、聞きも敢へず、我等、横合に鑓を入れて、敵を衝き立てたるに紛なし。然るに、貴殿一人の働にて、擊ち崩したりといはるゝは、如何なる故ぞといひたりしに、九郎右衞門、更に爭はず、貴方の陣所は、地形も低く、殊更萱原にて、働の始終見えざる故に、卒爾申したりと答へて、市右衞門が

如水、細川の家臣松井・有吉兩人を評す

大友勢、軍評定に就いての一説

怒を和げたりと記す。尙古按ずるに、細川の家臣松井佐渡も、市右衞門が茜しなへの背旗を差して、自身、敵中へ擊ち入りたるを、見たりし上は、假令、地形低くとも、市右衞門が働を、九郎右衞門、始終知らざる事なかるべし。其上、九郎右衞門は、人の武功を、いひ落すべき者とも聞えず。彼是、此議論、異說なるべきにや。一本に、大友義統、立石にて合戰評議の時、吉弘加兵衞進み出で、宗像掃部に向ひ、黑田如水の多勢聞えあり。在鄕の細道なれば、一同に駈け來る事あるべからず。いざや、彼所の山の尾崎、爰の川岸に伏兵を置きて、先鋒を切崩させば、勇める如水も、力を落し（さんカ）其時、別人にて寄手疲れし虛隙を見て、切つて出づべし。其間に、方々の味方、馳せ來らんといひたりしに、田原紹忍承引せず、殊更、多兵なりと聞く。然るに、野合の合戰然るべからず。唯〻要害に楯籠り、敵、苛つて馳せ來るに於ては、鐵砲にて追ひすくめ、敵兵、利を失ひて退かば、又、懸つて勝負すべしといひたりしに、吉良傳右衞門、此說に從はず、御功者の仰なれども、一向引籠りては、味方勇みなかるべし。加兵衞申さるゝ如く、疎なる敵を追崩し、其後、引取りて、要害に楯籠るに於ては、敵は恐れ、近國の味方は聞き傳へ、馳せ參るべしと申しければ、各、此議に隨ひ、所々に伏兵を備へしに、松井・有吉、義統の先鋒を見て、伏兵を疑ひ、里尻村の方へ、備を立直しけるに、時枝平太夫・母里與三兵衞、伏兵に追立てられ、二陣久野治左衞門・曾我部五右衞門も、此時討ちたりと記す。今按ずるに、石垣原は、廣野なるに、如水の先鋒、在所の細道を長列して、旗を進むべき樣もなく、田原吉弘宗像・吉良以下も、伏兵を置きて、疎らなる敵を、切崩さんとは計るべからず。其上、黑田家譜にも、如水の先鋒、伏兵に擊ち崩されたる說、更になし。又、松井・有吉が、海邊の里尻村へ開きたるも、異說なるにや。或說に、義統の本陣立石より、武者一人・從者十人計り召連れ、笹の葉に四手をつけ、箱の樣なる物を持ちて、矢留を乞ひて出で來りたり。如水の諸隊より、之を怪しみけるに、黑田伯耆が陣所へ、案內乞ひて申しけるは、伯州へ、義統申し候ひしは、昨日の合戰に、久野治左衞門を、此方へ討取られしが、其親族の御家人にありと、承り傳へ候ひぬ。死骸なりとも、見せ申したきに付きて、首を參らする

黑田伯州久野が首を見て落涙す

なりと、述ぶるにより、伯州、其旨を聞きて、久野治左衞門が首、送り賜はり、御心入祝著申し候ひぬというて、使者を歸し、首桶より治左衞門が首出しけるに、成程奇麗に洗ひ、髪を結ひ、香を止めたり。額に二刀切疵あり。伯耆、涙を流しければ、諸兵、皆鎧の袖を絞りけるに、伯耆が家來久野五郎兵衞は、治左衞門が異母弟なるが、彼の首を膝に置きて、涙に咽び、其後、馬に乘りて馳せ出でけるに、人人、馬の口に縋り、何方へ引くぞと問ひしに、敵陣に駈け入り、討死せんといふにより、其方は愁歎に迷ひ、君臣の道を忘れたるかと、責めければ、五郎兵衞、理に服して、立歸りたりといへり。一說には、如水、其邊の禪僧を呼びて、大友が陣へ遣し、治左衞門が首を乞はれしに、前髪ある首、數々ありて分ち難し。香のとまりたるのを知るべにて、取つて歸りしが、治左衞門が首に疑なしとて、如水、憐惜せられたりといへり。今按ずるに、此二說分明ならず。但し、治左衞門、其頃まで、前髪ありたる說は、覺束なし。又別記に、吉弘加兵衞浪人の後、如水・長政の扶助を請くべき爲めに、中津へ來り〔逗脫カ〕留せしが、小身にては召置き難しと、猶

吉弘加兵衞に就いての一說

吉良傳右衞門、武功に就いての說

豫せられし內に、柳川侍從に招かれ、筑後へ赴きたりと記す。尙古按ずるに、吉弘加兵衞、中津に居て、井上九郎右衞門と因深きにより、吉良傳右衞門が首を取りたる大村六太夫も、吉弘と交りしが、柳川へ赴くは〔とてカ〕鞍一背・根來朱の折敷十枚・南京の大皿十枚、大村に送りたりと、六太夫が曾孫大村六郎が家にあり。六郎は、予が友にて、彼の吉弘が、六太夫が請たる三器を、予に返して見たりし上は、吉弘氏、中津に居たるも、又九郎右衞門に、あら珍し、一鑓參らんといひたるも、正說なるべし。同本に、大友隊長吉良傳右衞門は、源氏の正統にて、代々大友に仕へ、其勇名著し。殊更、傳右衞門は、三十五度の戰に、相手の者に高名させ、自身も首を取らざる事、一度もなかりしが、永祿の頃、島津・大友鉾楯に及び、日向國耳川にて對陣の時、新太郎義統の陣へ、島津の兵夜討せしに、傳右衞門、此夜、高名せざるを無念に思ひ、我等一生の間、敵に逢ひて、首を取らざる事、一度もなきに、今夜、敵を討たでは、人に面目なかるべしと獨言して、敵を追付けしに、漸々夜明けしかば、敵兵と打交りて、營門に入り、屈强の敵一人、營中にて突き伏せ、首を取り

けるに、島津が兵、驚き騷ぎしに、大將義久公の仰には、討たれたる事、騷ぐべからずといひければ、敵兵、未だ疑ひしに、傳右衞門、冑を脱ぎ、我等なりといひて、眼を嗔らしけるに、薩摩の兵、實に味方と思ひたるか、又は、傳右衞門が勇猛に恐れしにや、近づく者なかりければ、彼の首を提げて、營外へ出で、忽ち味方の陣に駈け入りて、首を實檢に入れたる働、前代未聞なり。斯く大勇の者なれども、石垣原の合戰に、大村六太夫元武に討たる。天命なるべしと記す。今按ずるに、吉良傳右衞門が勇功に於ては、說者の舌頭を待たずして分明なり。死後の働を聞くに、脇腹を突き返されて、少しもひるまず、鑓を手繰寄る時、六太夫、鑓を撥ねければ、傳右衞門、倒れ伏しながら刀を拔き、六太夫が家來の近づくを、細腰拂ひて、二つになし、又近づきたる從兵も、股をこぎ落す。六太夫も、股をしたゝかに切られしが、終に傳右衞門が首を取る。此時、六太夫が從者角野清太夫・桑原小右衞門兩人馳せ付けて、六太夫を引立て、主從三人、傳右衞門が首を見るに、惡瘡紛れなしとて、首と麾を、茜に千鳥の散らし付けたる縅に包み、傍なる藪の中に隱し置きて、後に、如水の實檢に備へたり。如水も、吉弘加兵衞・吉良傳右衞門を、隨一の敵とや思はれけん、此合戰の始終を、內府公へ註進の時、吉弘加兵衞は、某が郎徒井上九郎右衞門討取り、吉良傳右衞門は、大村六太夫と申す者、討取りたりと、申入れられけるとなり。彼の六太夫は、傳右衞門を討たざる先に、敵一人突き伏せて、其首を取り、又深柄七右衞門と突き合ひしが、七右衞門は引返しけるに、六太夫追付き、縋越に、一鑓突きけれども、淺手なる故、其場を遁れ、大野久彌と渡り合ひ、終に久彌に討たれしとぞ。彼の傳右衞門が母衣は、其後、切られ失ひて、今はなし。二の冑、今も大村が家にあり。吉良が着たる冑は、桃形の錆色なり。同時に討たるゝ敵の冑は、頭形の黑塗なり。吉良は、隱れなき者といひ、臨終の働といひ、其盔を見て、頻りに哀を催せり。彼の六太夫が父大村治太夫は、小寺政藏に仕へて、采地千石領しけるが、政藏滅亡の後、如水・長政の扶助を請くべしとて、井上九郎右衞門を賴み居けり。治太夫、老病を請けて、程なく身まかり、其子六太夫は、九郎右衞門に誘はれて、中津へ下りしに、九郎右衞門、懇志を加へ、六太

石垣原五本鑓

如水の感狀

夫を我が壻になせり。如水・長政、筑前へ入國の後、六太夫が妻に、遠賀郡鹽屋村百二十石與へられ、六太夫は、石垣原合戰の時、廿三歳なるが、寛永十五年二月二日、其家に死す。行年七十一歳なりといへり。一本に、此時、井上九郎右衞門・岸本五郎兵衞・大野勘右衞門・同久彌・大村六太夫、殊の外、粉骨あるにより、時の人、彼の五人を、石垣原の五本鑓といひならはしたりと記す。今按ずるに、此五本鑓の名號、筑前に其說なし。其上、一場にて武功を立て、自身も敵二人、突き伏せたる野村市右衞門を除くべき樣なし。但し、他國にて語り傳へたる舊說なるにや、覺束なし。彼の輩、其外、此戰に武功を立て、如水より感狀を與へらる。其者共には、

以上

今度亂に付て、隱居候處、九郎右衞門に付罷出、立石表に於て、働無比類候條、爲褒美、沓懸村之內を以、五百石充行候。全令知行、彌〻可抽忠功者也。

慶長五年九月二十日　如水

岸本五郎兵衞どの

以上

今度、於立石表高名仕、手柄之段無比類候條、爲褒美、沓懸村之內を以、四百石之知行、全令知行、彌〻可抽忠功事肝要也。

慶長五年九月二十日　如水

大野勘右衞門どの

以上

今度、於立石表高名仕、手柄之段無比類候條、爲褒美、國東郡武藏鄕成吉村之內、三百石宛行候。全令知行、彌〻可抽忠功事專一也。

慶長五年九月二十日　如水

大村六太夫どの

以上

今度、於立石表働無比類候。爲褒美、安岐鄕小役村之內を以、百石宛行候。全可令知行者也。

慶長五年九月二十日　如水

荒槇十兵衞どの

是より末四人は、野村市右衞門が郎徒なり。其子孫の持傳へたる計り、爰に記す。

但し、大鹽喜平次にも、感狀を給はりしが、立身の志ありけるにや。野村が家を立ち退き、肥後の國へ赴きて、細川の家人となりしが、知行千石賜はり、姓名を改めて、金森將監といへりといへり。

今度、於立石表働無比類仕合候條、爲褒美、國東郡田原庄吉松村の内を以、二百石宛行候。全令知行、彌〻可抽忠功事肝要也。

慶長五年九月二十日　如水

爪田清右衞門どの

今度、於立石表働無比類仕合候條、爲褒美、國東郡田原庄上波多村之内を以、百石宛行候。全令知行、彌〻可抽忠功事肝要也。

慶長五年九月二十日　如水

酒井彌次郎どの

今度、於立石表働無比類仕合候條、爲褒美、國東郡田原庄上波多村之内を以、百石宛行候。彌〻可抽忠功事肝要也。

慶長五年九月二十日　如水

大鹽彌九郎どの

〔頭書〕原本に、酒井彌二郎と大鹽彌九郎の間に、林四郎兵衞へ如水よりの感狀あり。前後の文は、右兩人同樣にて、國東郡田原庄上波多村之内を以て、百石宛行ひ候とあり。

翌年の冬長政より與へられし感狀に曰く。

以上

去年、於豐後國立石表致粉骨之忠節神妙之至也。仍爲勳功之賞、井上九郎右衞門内を以て、五百石之地宛行畢。全可令領地者也。

慶長六年十一月十一日　長政

大野勘右衞門どの

去年、於豐後國立石表致粉骨之忠節候條、神妙之至也。仍爲勳功之賞、井上九郎

右衞門内を以て、五百石之地宛行畢。全可〻令〻領知〻者也。

慶長六年十一月十一日　長政

大村六太夫どの

井上九郎右衞門武功に就いての說

又、此石垣原合戰に、武功を立てたる井上九郎右衞門・野村市右衞門兩人の傳を見るに、九郎右衞門之房は、始の名彌太郎、後に九郎右衞門と改め、筑前入國の後、周防と號す。退休して道伯と稱す。天文廿三年、播州姫路にて生れ、長じて、黑田家に來り、美濃守職隆の近臣となりしが、行儀人に勝れ、武勇の心懸深かりけり。然れども、職隆隱居の後まで仕へて、傍を去らざりし故に、上方所々の合戰に、武功なし。職隆、其嫡子孝高に逢ひて、井上は、用に立つべき者なり。末々、引立てゝ召仕ひ給へと、あるにより、孝高も懇にせられけるが、宗圓の眼力、少しも違はず、其言行、平人の樣に無く、孝高、荒木に捕はれ給ひし時も、敵地を忍びて、折々、有岡城に入り、孝高の入り給ひし牢の邊に徘徊して、安否を伺ひたり。文祿元年、長政に隨ひて、朝鮮に渡り、所々にて手の者を働かせ、武功を顯しける故に、

後藤基次井上周防を賞揚す

家來にも、手柄ありたる者數輩あり。慶長五年、如水に隨ひて、豐後國へ赴き、此石垣原の合戰に、吉弘加兵衞統幸と鑓を合せ、吉弘を鑓付け、其餘の敵兵を追崩したる武功、天下に隱れなし。翌年、如水に從ひて、大坂へ上り、登城して、恭くも拜謁申しけるに、戰場の功を賞し給ひ、騮の御馬を下し給ひぬ。筑前入國の後、采地一萬六千石餘を給はり、其後、二萬石と爲し、黑崎の城主とせらる。此地、豐前の陸路の手先なれば、其人を選びて置き給へり。其頃、後藤基次、人に逢ひて、井上周防は、幼少より宗圓の御側に居て、日本の戰を勤めざる故に、人の知りたる武功無し。漸く壯年の頃、朝鮮へ渡り、麾を取りて、おとなしく手の者に、高名させたる計りにて、栗山備後・毛利但馬・黑田美作、我等などが、日本所々の合戰に、手を下したる骨折は、較べ難く思ひしが、今度、石垣原にて、勝誇りたる大敵に渡り合ひ、勝敗の見切、戰隊の差引、自身の働まで、獨狂言の如く相働きて、日本にて武名を顯し、殊更、國老三人の其一人に備りたるは、冥加に叶ひたる者なりとて、基次、褒美せしとなり。寛永十一年十一月廿二日、病を請けて、其家に死す。行年